

令和7年度 第1回 上田市子ども・子育て会議次第

【日時】令和7年8月5日(火) 午後1時30分から

【場所】健康プラザうえだ 2階 多目的ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 人事通知書の交付

4 委員自己紹介

5 事務局紹介

6 上田市子ども・子育て会議について **【資料1】**

7 議 事

(1) 第3次 上田市子ども・子育て支援事業計画について

・第3次上田市子ども子育て支援事業計画（上田市こども計画）

概要版・やさしい版 **【別 添】**

(2) 令和6度上田市子ども・子育て支援事業実施状況等について

ア 子ども・子育て支援事業実施状況等 **【資料2】**

イ 量の見込み及び確保の方策に係る実績 **【資料3】**

(3) 上田市保育施設整備計画の改訂(案)について **【資料4】【資料5】**

(4) 私立幼稚園の認定こども園移行に伴う定員設定について **【資料6】**

(5) 放課後児童施設個別施設計画の変更(案)について **【資料7】**

(6) その他

8 報告事項

(1) 小規模保育事業所設置・運営事業者に係る公募型プロポーザルの実施結果について

【資料8】

9 閉 会

上田市子ども・子育て会議について

- 1 名称 上田市子ども・子育て会議
- 2 設置根拠 上田市子ども・子育て会議条例
- 3 任務 子ども・子育て支援法第77条に規定する任務
上田市の子ども・子育て支援に関する施策の推進に関し必要事項や施策の実施状況について調査審議すること。
- 4 定数 20人以内
- 5 委員構成 子どもの保護者、子ども・子育て支援事業の関係者、医療関係者、経営者団体の代表、労働者団体の代表、地域団体の代表、学識経験者等
- 6 任期 2年（令和8年7月28日まで）
- 7 会議の開催
第1回 令和7年 8月 5日（火）会場：健康プラザうえだ 多目的ホール
第2回 令和7年11月10日（月）会場： //
第3回 令和8年 2月 2日（月）会場： //
- 8 会議の公開・非公開
会議は原則公開とします。

上田市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 10 月 4 日

条例第 34 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 77 条第 1 項の規定により、子ども・子育て支援に関する事項について審議するため、上田市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 子ども・子育て会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、子どもの保護者、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱されるまで引き続きその職務を行うものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、専門的な事項について必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(部会)

第 6 条 子ども・子育て会議に、必要に応じて部会を置くことができる。

(補則)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、公布の日から施行する。



上田市未来っ子かがやきプラン

～ 第3次上田市子ども・子育て支援事業計画 ～ (上田市こども計画)

1 計画策定の背景と趣旨

我が国では急速に少子化が進行しており、また子育ての孤立感や負担感の増加といった子育てをめぐる課題がある中、こども基本法の施行及び、こども大綱が制定されました。

令和2年3月に策定した「上田市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で最終年度となることから、引き続き少子化対策と子育て支援を市政の重要な施策とし、切れ目のないこども・子育て支援に関する総合的な計画として「上田市未来っ子かがやきプラン 第3次上田市子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、本計画を「上田市こども計画」として位置付け、こども・若者施策を総合的に推進していきます。



【出生数の推移】

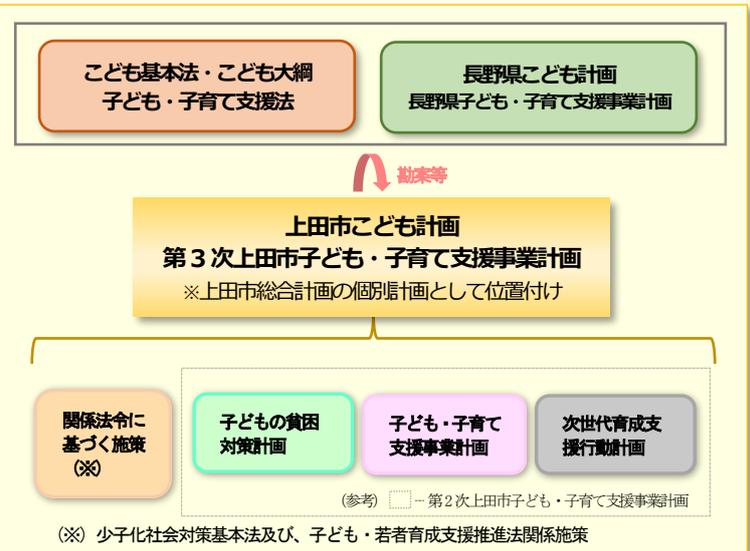
年齢	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	916	909	901	892	884

※0歳児の人口を令和元年から令和5年10月末の住民基本台帳人口を基にコーホート変化率法により推計

2 計画の位置付け

本計画は、「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び「次世代育成支援対策推進法」による「市町村行動計画」として策定するとともに、上田市総合計画のこども・子育てに関連する分野の個別計画として位置付けます。

また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」による「市町村子どもの貧困対策計画」、「子ども・若者育成支援推進法」による「市町村子ども・若者計画」を本計画と一体のものにするるとともに、「こども基本法」による「自治体こども計画」として位置付けます。



3 計画の期間と対象

本計画は、第2次計画を引き継ぎ、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。なお、社会情勢の変化や関連制度、法令改正等を踏まえ、必要に応じた見直しを行うとともに、上田市子ども・子育て会議における継続的な点検・評価を行います。



計画の対象

- 上田市に居住するすべてのこどもと子育て家庭
- 将来の父親・母親となる市民
- 若者、地域で子育て支援に携わる市民や団体、機関等

4 基本理念・大切な視点

基本理念

すべての子ども・若者が笑顔でしあわせに暮らせる「子どもまんなか」のまち

大切な視点

子ども・若者の成長を支える視点【子の育ち】

子ども・若者は社会の希望であり又、家族の愛情に支えられて成長し幼児期等の人格形成が重要であり、良質な教育・保育を提供し、子ども・若者の健やかな成長を保障する取組を進めます。

親の子育てを支える視点【子育て】

保護者の気持ちに寄り添いながら相談や適切な情報提供を行い、母親の就労機会の増加等や社会環境の変化に対応し、質の高い子育て支援を提供するために、人材の質的向上や情報提供を進めます。

地域社会全体で子育てを支える視点【地域】

地域の特性を踏まえ、子ども・若者の成長に適した環境を整えるため行政だけでなく地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを進め、既存の地域活動と連携し、支援体制の強化を図ります。

5 計画の基本目標

① 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます

子ども・若者の育ちを第一に考え、健やかに、安心して成長していける環境づくりに努めます。また、結婚・妊娠の希望を叶え、安心して出産や子育てができるよう、結婚・妊娠・出産・子育ての支援に取り組むとともに、自主性・社会性の育成、家庭の子育てや教育力の強化等、健やかな成長と発達を総合的に支援します。



② きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます

障がいのある児童等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、子どもの特性に合わせた支援を充実します。また児童虐待の防止と早期発見・対応により、人権の尊重と保護の促進、社会的養護が必要な子どもに対し地域社会全体で支えます。「子どもの貧困」についても、経済的困難を抱える家庭への対応を図ります。



③ 安心して子育てができる体制を整えます

子育てに不安や悩みを抱えた保護者・家庭が孤立せず、妊娠期から子育て期にわたり支援が受けられ、妊産婦と家族の出産・子育ての不安が軽減され健やかに生活できるよう、多様化する課題に応えた相談・情報提供の充実に取り組みます。また、いじめ防止・不登校対策を含め子どもの人権を守る取組や、権利擁護について広く市民に周知、啓発を行います。



④ 地域全体で子育てを支えます

地域の大人が子どもを見守る取組を推進するため、地域資源を生かした総合的な子育て支援体制づくりを推進します。また、子育て不安や負担感の軽減、安心して外出できるまちづくりや遊び場整備及び、地域ぐるみの防犯体制の整備に努めます。あわせて安全な道路交通環境や防犯・防災等、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。



⑤ 仕事と家庭が両立できる環境を整えます

安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの観点から、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、固定的性別役割分担によらない子育てを促進し「子育てしやすい環境づくり」を推進します。



6 計画の体系

[基本理念]

[基本目標]

[基本施策]

[施策の内容]

すべての子ども・若者が笑顔でしあわせに暮らせる「子どもまんなか」のまち

1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(1) 結婚・出産の支援の推進	① 結婚支援 ③ 不妊治療への支援	② プレコンセプションケアの推進
	(2) 母子の健康増進及び医療の充実	① 妊娠・出産期の支援 ③ 食育の推進	② こどもの健康 ④ 医療の充実
	(3) 就学前教育・保育の質の向上	① 職員配置の充実 ③ 施設整備等良質な環境の確保 ⑤ 認定こども園への移行に関する情報提供及び支援の充実 ⑥ 幼児教育・保育の提供体制の確保 ⑦ 外国につながる幼児への支援	② 保育士・幼稚園教諭の質の向上 ④ 保育士等の処遇改善と確保 ⑧ 幼児教育アドバイザーの配置
	(4) 多様な保育メニューの提供	① 延長保育・休日保育・一時預かり ③ 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保	② 病児保育
	(5) 放課後等の児童の健全育成	① 児童館・児童センター ③ 施設整備等良質な環境の確保 ⑤ 職員（児童厚生員、放課後児童支援員等）の質の向上 ⑥ 地域等の協力	② 放課後児童クラブ ④ 職員配置の充実 ⑦ 放課後児童対策の強化
	(6) こどもの生きる力の育成	① 幼小小中の連携強化 ③ 思春期対策 ⑤ 児童・青少年の健全育成の推進	② 学習教育の環境や学習内容の充実 ④ 若者の職業的自立のための支援
2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1) 支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	① 発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実 ② 障がいのある子どもへの支援の充実 ③ ひとり親家庭への支援 ④ 外国につながる子どもへの支援・配慮 ⑤ 子ども・若者の自殺対策の推進	⑥ 性的イリティ(少数者)への支援
	(2) 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実	① 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応 ② ヤングケアラーに対する支援の充実 ③ 関係機関との連携強化及び相談・啓発活動の充実	④ 社会的養護の充実
	(3) こどもの貧困対策の推進	① 早期発見のための取組 ③ 生活の支援 ⑤ 経済的支援	② 教育の支援 ④ 保護者に対する就労の支援 ⑥ 地域活動への支援
3 安心して子育てができる体制を整えます	(1) 子育て家庭への相談・情報提供の充実	① 子育て相談体制の充実 ③ 地域子育て支援拠点事業の充実	② 子育てに関する情報発信の充実
	(2) 経済的負担の軽減	① 経済的負担の軽減	② 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施
	(3) いじめ防止の推進	① いじめ防止への取組	② 相談事業の推進
	(4) 不登校対策の推進	① 不登校児童・生徒への支援	② 相談事業の推進
4 地域全体で子育てを支えます	(1) 地域コミュニティの中で子どもを育む	① 子育て家庭を応援する環境整備 ② 地域の子育て関連団体等のネットワークの強化	
	(2) 子育てしやすい環境の整備	① 身近な公園・ひろば等の整備 ③ 安心して外出できる環境の整備	② 良質な住宅の整備
	(3) こどもを事故や犯罪から守る環境づくり	① こどもの交通安全の確保 ③ こどもを事故から守る活動 ④ 青少年を有害環境・有害情報から守るための取組の推進	② こどもを犯罪等から守る活動
5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	① 働き方の見直し ② 多様な保育メニューの提供(再掲) ③ 仕事と子育ての両立のための基盤整備(企業の取組等) ④ 出産・育児後の職場復帰支援等 ⑤ 男女がともに家事や育児を担う意識の啓発や支援	



7 教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

【教育・保育施設の量の見込みと確保方策】

事業区分	利用できる施設	区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
1号認定 (教育標準時間認定)	幼稚園 認定こども園	量の見込み	919	886	887	872	886
		確保方策	919	886	887	872	886
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	保育所 認定こども園	量の見込み	2,072	1,997	1,999	1,966	1,998
		確保方策	2,072	1,997	1,999	1,966	1,998
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	保育所 認定こども園 小規模保育等	量の見込み	1,416	1,446	1,434	1,421	1,412
		確保方策	1,416	1,446	1,434	1,421	1,412

【地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策】

事業区分		区域の設定	区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
利用者 支援事業	基本型	市内全域	量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
			確保方策(か所)	1	1	1	1	1
	地域子育て 相談機関	市内全域	量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
			確保方策(か所)	1	1	1	1	1
	こども家庭 センター	市内全域	量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
			確保方策(か所)	1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業		市内全域	量の見込み(回)	83,102	81,891	82,706	81,979	81,274
			確保方策(回)	83,102	81,891	82,706	81,979	81,274
妊婦健康診査		市内全域	量の見込み(回)	12,824	12,726	12,614	12,488	12,376
			確保方策(回)	12,824	12,726	12,614	12,488	12,376
乳児家庭全戸訪問事業		市内全域	量の見込み(回)	916	909	901	892	884
			確保方策(回)	916	909	901	892	884
養育支援訪問事業		市内全域	量の見込み(回)	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
			確保方策(回)	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
子育て世帯訪問支援事業		市内全域	量の見込み(回)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
			確保方策(回)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)		市内全域	量の見込み(日)	191	227	262	297	333
			確保方策(日)	191	227	262	297	333
ファミリー・サポート・ センター事業		市内全域	量の見込み(日)	1,795	1,768	1,786	1,770	1,755
			確保方策(日)	1,795	1,768	1,786	1,770	1,755
一時預かり事業 (幼稚園型)		4区域 (上田・丸子・ 真田・武石)	量の見込み(人)	34,052	32,837	32,865	32,310	32,837
			確保方策(人)	34,052	32,837	32,865	32,310	32,837
一時預かり事業 (幼稚園型以外)		4区域 (上田・丸子・ 真田・武石)	量の見込み(人)	5,183	5,267	5,224	5,179	5,131
			確保方策(人)	5,183	5,267	5,224	5,179	5,131
延長保育・ 休日保育 事業	延長保育	4区域 (上田・丸子・ 真田・武石)	量の見込み(人)	24,045	23,789	23,695	23,393	23,481
			確保方策(人)	24,045	23,789	23,695	23,393	23,481
	休日保育	4区域 (上田・丸子・ 真田・武石)	量の見込み(人)	424	419	418	413	414
			確保方策(人)	424	419	418	413	414
病児・病後児保育事業		市内全域	量の見込み(日)	1,071	1,102	1,134	1,168	1,202
			確保方策(日)	1,071	1,102	1,134	1,168	1,202
親子関係形成支援事業		市内全域	量の見込み(日)	26	27	28	29	30
			確保方策(日)	26	27	28	29	30
妊婦等包括相談支援事業		市内全域	量の見込み(回)	2,748	2,727	2,703	2,676	2,652
			確保方策(回)	2,748	2,727	2,703	2,676	2,652
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)		市内全域	量の見込み(人)	-	1,848	1,848	1,848	1,848
			確保方策(人)	-	1,848	1,848	1,848	1,848
産後ケア事業		市内全域	量の見込み(人)	959	952	945	934	927
			確保方策(人)	959	952	945	934	927
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)		市内全域	量の見込み(人)	1,490	1,443	1,387	1,341	1,308
			確保方策(人)	1,726	1,821	1,821	1,821	1,821

～ 上田市未来っ子かがやきプラン ～

上田市こども計画

Q. 「上田市こども計画」って何ですか？

A. 上田市が子育て支援を進めるときに、大切にすることや必要なことが書かれています。上田市がおこなう子育て支援は「上田市こども計画」に沿って進めていきます。

Q. なぜ「上田市こども計画」をつくるのですか？

A. すべてのこども（若者も）が笑顔でしあわせに暮らせるまち「こどもまんなかのまち」を目指して、「上田市こども計画」をつくりました。

こどもが

「こどもまんなかのまち」ってどんなまち？



心も体も健やか

自分らしくいられる

あそびんだり学んだりできる

意見を持てる・意見を言える

心や体を傷つけられたり差別されたりしない

なにをするか自由にえらべる

ひとりひとりが大切にされ自分らしく生きられ健やかに育っていけるまちにします。

若者が

お金の心配がない

希望をもって活躍ができる

自分もこどもも幸せ

安心して結婚や子育てができる

自分らしく社会で生活ができる

しつもん

Q.

子育て支援を進めていくときにどんなことを大切にしているのですか？

こそだ しえん すす

たいせつ

こたえ

A

次の3つのことを大切にします。

- ① **子ども・若者の成長を支えます。**
- ② **親の子育てを支えます。**
- ③ **地域社会全体で子育てを支えます。**



しつもん

Q.

どのような取組をされているのですか？

とりくみ

こたえ

A

◎ **命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支える取組**

いのち たんじょう

わかもの すこ

せいちょう ささ

とりくみ

⇒ 結婚、妊娠、出産、子育て支援など

けっこん

にんしん

しゅっさん

こそだ

しえん

◎ **きめ細やかな支援で子どもや家庭を支える取組**

⇒ 配慮が必要な子どもや保護者への支援など

はいりょ

ひつよう

ほごしゃ

しえん

◎ **安心して子育てができる体制を整える取組**

⇒ 子育てに必要な相談や情報を受けられる支援など

あんしん

こそだ

たいせい

ととの

とりくみ

こそだ

ひつよう

そうだん

じょうほう

う

しえん

◎ **地域全体で子育てを支える取組**

⇒ 地域の大人が子どもを見守る支援など

ちいきぜんたい

こそだ

ささ

とりくみ

ちいき

おとな

みまも

しえん

◎ **仕事と家庭が両立できる環境を整える取組**

⇒ 仕事と子育て両方ともできるようにするための支援など

しごと

かてい

りょうりつ

かんきょう

ととの

とりくみ

しごと

こそだ

りょうほう

しえん

～ 子ども・若者から聴いた意見を大切にして「上田市子ども計画」をつくりました～

子ども・若者から聴いた意見

日ごろ、お母さん・お父さんに対して思っていることは何ですか？

【意見】

休みの日は仕事に行かないで家にいてほしい。

意見を計画に反映

計画の内容

仕事と子育て両方できるように企業(会社などが)働き方を見直す取り組みをすすめる。

※ここに書かれているのは一つの例です。

「上田市子ども・子育て支援事業計画」実施状況等（令和6年度実施状況・令和7年度事業計画）

資料2

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
1	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(1)結婚・出産の支援の推進	①結婚支援	上田市結婚支援事業「縁結びプロジェクト」	未婚化・晩婚化を解消するため、結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナーの開催及び情報発信。	・未婚者向け結婚セミナー14回、未婚者向け出会いイベント4回 参加者114人 ・親世代を対象とする婚活セミナー1回、情報交換会1回 参加者13人 ・結婚相談に携わる支援員のスキルアップセミナー1回、交流会1回 参加者18人 ・SNSを活用した結婚機運向上プログラムの展開 LINE@登録者705人、情報発信14回	・結婚希望者向けに各種セミナー、イベントを実施することができた。 ・イベントにおいて各回1割程度のマッチング率である。 ・成婚までには至るには支援者の手助けが必要である。	○	継続実施。 マッチング率を高めるために参加者年齢を引き下げると共にセミナー内容の充実を図る。	新規	移住交流推進課
2	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(1)結婚・出産の支援の推進	①結婚支援	結婚新生活支援事業	新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援。 夫婦共に29歳以下：上限60万円 夫婦共に39歳以下：上限30万円	補助金交付件数 23件 補助金交付金額 5,400,000円	広報・ホームページ等で事業について周知することができている。	○	継続実施。	新規	移住交流推進課
3	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(1)結婚・出産の支援の推進	②プレコンセプションケアの推進	命の学級	命の大切さや性に関する正しい知識、自身の健康に関心をもてるように、小中学校、高校、出前講座等の依頼により助産師が実施。	・小学校19校、24講座（受講者881人（保護者含む）） ・中学校12校、16講座（受講者1497人） ・高校1校、1講座（500人） ・1施設、1講座（6人、保護者含む）	理解を深めるには、対象に合わせた内容で実施していく必要がある。	○	継続実施。	新規	健康推進課
4	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(1)結婚・出産の支援の推進	②プレコンセプションケアの推進	プレコンセプションケア講座	将来の妊娠に向けて女性やカップルが日々の生活や健康に向き合えるよう、啓発や講座を開催する。	講座「きちんと話そう！性のことおうち講座」3回開催（参加者延22人）	関係課と連携し、理解促進に向けた講座等の開催継続が必要。	○	プレコンセプションケアの理解促進のため講座を開催する。	新規	人権共生課
5	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(1)結婚・出産の支援の推進	②プレコンセプションケアの推進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座	リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解促進のための啓発や講座を実施する。	講座「きちんと話そう！性のことおうち講座」3回開催（参加者延22人）	関係課と連携し、理解促進に向けた講座等の開催継続が必要。	○	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進のため講座を開催する。	新規	人権共生課
6	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(1)結婚・出産の支援の推進	③不妊治療への支援	不妊症治療費助成事業	県の補助対象外で保険適用外の検査・治療・薬剤費の2分の1で、1年度あたり20万円を限度に通算5年間補助を行う。	補助金交付者数 38人	・治療費が保険適用開始となった令和4年度から申請数が減少し、その後は横ばい。 申請者数：R3年度146人、R4年度48人、R5年度42人	○	継続実施。	継続	健康推進課
7	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(1)結婚・出産の支援の推進	③不妊治療への支援	不育症治療費助成事業	県の補助対象で保険適用又は保険適用外の検査・治療にかかる費用から県の助成額を差し引いた額の2分の1で、1年度あたり20万円を限度に通算5年間補助を行う。	補助金交付者数 0人	・R2年度から市で助成開始 ・申請者数：R2年度0人、R3年度5人、R4年度1人、R5年度2人	○	継続実施。	新規	健康推進課
8	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	①妊娠・出産期の支援	母子健康手帳の交付	妊娠届出に応じて全ての妊婦へ母子健康手帳を交付する。	母子健康手帳を交付し、妊娠時の体調管理についての保健指導を実施。 令和6年8月以降は全妊婦にサポートプランを作成。令和7年2月からは面談申込はライン予約。	・妊娠届出数が年々減少傾向にあるが、支援や見守りが必要な妊婦が増加しているため、個々の状況にあわせた丁寧な保健指導を行う必要がある。 ・予約制としたことで、待ち時間なく母子手帳発行することが可能となった。	○	継続実施。	継続	健康推進課
9	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	①妊娠・出産期の支援	妊婦一般健康診査受診票交付	妊婦の健康を保ち、安心して出産できるよう、妊婦健診費用の一部を助成する。	妊娠届出時、母子健康手帳とともに妊婦健診受診票（14回分）を交付する。	妊娠届出者の年齢上昇等により、健康管理が必要な妊婦が増加傾向にある。	○	継続実施。	継続	健康推進課
10	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	①妊娠・出産期の支援	両親学級（うぶ声学級）	妊娠・出産・育児に関する知識を学んだり、沐浴や妊婦体験などを行い、夫婦（パートナー）で協力して子育てに取り組む準備をする。	令和5年度から、平日と土曜日に開催。 年間実施回数：27回（全3回で年9コース） 参加者の内訳 ・妊婦参加者実人数：267人 ・夫参加者実人数：232人 ・他参加者実人数：11人（実母、姑他）	就労している妊婦の増加や、男性の育休取得の増加により、従来の平日開催に加え、土曜日も実施した。大半が夫婦（パートナー）での参加であり、赤ちゃんを迎える準備を進め、家族で協力して育児ができるような教室を実施している。	○	継続実施。 ・育児体験は集団指導に変更し、平日も実施。 ・ライン、WEBでの予約を開始	継続	健康推進課
11	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	①妊娠・出産期の支援	妊婦・母乳相談	助産師による母乳育児相談、妊産婦相談を実施。 月～金 9時00分～16時00分	・来所延人数394人 ・電話相談38件	産後は授乳方法や栄養（母乳・ミルク）について悩むことも多く、産婦のメンタルヘルスも不安定になりやすいため、不調を感じたら相談できる場の一つとして利用を促していく。	○	継続実施。 予約制として待ち時間を短縮。	継続	健康推進課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
12	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	①妊娠・出産期の支援	新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	生後4か月までに、全出生児を対象に助産師・保健師が訪問し、子育てに関する情報の提供や乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育の相談に応じる。	訪問件数：842件 訪問後、支援が必要な家庭に対して、継続した支援を実施する。	概ね全ての家庭に訪問を実施している。出生数の減少により、訪問件数は年々減少しているが、支援が必要な家庭が増えている。	○	継続実施。	継続	健康推進課
13	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	①妊娠・出産期の支援	産後ケア事業	産後1年を経過しない母子及び乳児に対し、医療機関又は助産所において保健指導や育児指導を行う。	実人数：251人 延人数：宿泊134人、デイサービス784人、訪問141人 ・令和5年12月から利用者拡大、令和6年度利用者負担の軽減措置導入 ・令和6年度から訪問型追加	対象者の拡大により利用者が増加しているため、事業所や関係機関と連携し、産婦が安心して育児ができるように支援していく必要がある。	○	継続実施。	継続	健康推進課
14	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	①妊娠・出産期の支援	妊産婦等包括相談支援事業	妊娠届出時から妊婦や0歳～3歳（低年齢期）の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信を行い必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援を実施する。	—	—		出産・育児等の面談や、情報発信を行い伴走型相談支援を継続的に実施する。	新規	健康推進課
15	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	①妊娠・出産期の支援	子育て支援施設ゆりかご運営	出産直後のお母さんで、家庭での育児が不安な方や子育ての支援をする人がいない方などが、新生児と一緒に入所して、母体の回復を図る。デイ利用 1日2組	利用者数 0人（利用日数0日）	「産後ケア事業」のニーズの高まりを踏まえ、産婦や乳児が施設退所後に安心して地域で生活が始められるよう、それぞれの事業の担うべき役割等について整理した上、令和7年度から産後ケア事業における当施設の利活用について検討・協議。	○	「産後ケア」事業者が当該施設を利用して産後ケア事業を実施できるよう令和7年度から試行的に実施する。	継続	子育て・子育て支援課
16	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	①妊娠・出産期の支援	子育てママリフレッシュ事業	産後の母親支援に関するアンケート結果を受け、未就園児を持つ母親を対象に、育児ストレスの解消と健康増進を図りながら、母親同士のコミュニティを構築することを目的としたフィットネス講座を開催する。	・ズンバ：4回開催 参加者延べ 116人（親55人・子61） ・父親のベビーダンスと母親の骨盤ヨガを4回開催 参加者延べ 23組 74人	母親の育児ストレスの解消やママ友などのコミュニティの構築には寄与する事業であるが、こうした講座に参加できない方に対する支援が必要。	○	新たな参加者も継続的におり、子育ての孤立化を防ぐためにも引き続き実施する。 ・ズンバ：年間4回（5.8.11.2月の水曜日） ・ベビーダンス：年間4回（5.9.12.2月の日曜日）	継続	子育て・子育て支援課
17	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	①妊娠・出産期の支援	見守りし合わせ支援事業	産後（おおむね4か月健診）の母子に対して、訪問による傾聴を中心とした見守り支援を行う。	・見守り支援員登録数30人 ・14人に支援を実施	・潜在的なニーズはあるが、家庭介入への拒否感等があり、利用に繋がらないケースもある。 ・家事支援の要望もあり、養育訪問事業とのすみわけが必要。	○	・潜在的なニーズはあるので引き続き実施する。 ・見守り支援員の研修会を開催予定。 ・養育訪問事業とのすみわけを行う。 ・引き続き、関係者間の連携を図り利用に繋げる。	継続	子育て・子育て支援課
18	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	①妊娠・出産期の支援	転入者のつどい事業	上田市に転入された子育て中の世帯に、子育て支援コーディネーターによる相談会を開催。子どもと遊ぶ場所や公園、病院、保育園・幼稚園のことなど、わからないことや不安に感じていることを相談してもらうとともに、転入者同士の交流を図る。	・健康プラザうえだ 多目的ホールにて6回開催 ・参加者延べ158人	転入された母親同士の交流が図れ、参加者から好評をいただいている。今後、新たな転入者に対して事業の周知を十分に行いながら事業を継続する。	○	新たな転入者に対して事業の周知を十分に行いながら継続的に事業実施していく。	継続	子育て・子育て支援課
19	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	①妊娠・出産期の支援	こども家庭センターの運用	母子保健機能（子育て世帯包括支援センター等）と「児童福祉機能」（子ども家庭総合支援拠点等）を一体化した機能を有する「こども家庭センター」（令和6年4月1日設置）における関係者会議を実施。	こども家庭センター会議4回 合同こども家庭センター会議（子ども家庭センター会議兼発達連携会議） 3回	こども家庭センター内での会議と連携課を含めた会議を行った。このほかに子育て包括会議や要保護児童対策地域協議会の会議があり、出席者が重なる部分が多いため、今後会議の内容や頻度について検討していく。	○	引き続き子ども・子育てに関する総合窓口として、相談・援助、情報提供などの利用者支援や地域連携を行っていく。	新規	子育て・子育て支援課
20	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	②こどもの健康	乳幼児健診	4か月・10か月・1歳6か月・2歳・3歳児を対象に、身体計測、医師・歯科医師による診察、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・心理発達相談員等による相談を行う。3歳児は視能訓練士による視機能検査も実施。 児の疾病の有無や発育発達状況を確認するとともに、子どもの育ちに合わせた関わりや支援について保護者と共有する。	4か月児健診：46回 10か月児健診：（集団）15回・（個別）随時 1歳6か月児健診：49回 2歳児歯科健診：（個別）随時 3歳児健診：48回	・保護者に健診日を通知し、予約制にしているため、待ち時間を少なくし健診を受診しやすい環境づくりに務めた。 ・保護者の困り感や育てにくさに寄り添いながら、見通しをもった育児ができるように丁寧に支援していく必要がある。	○	継続実施。	継続	健康推進課
21	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	②こどもの健康	乳幼児教室	・ファーストベビー教室（生後2か月頃の第1子を対象とした教室）：身体計測、交流会、かかわり方、育児相談等 ・7か月教室・おたんじょう教室：身体計測、育児・栄養・歯科指導、育児相談等	ファーストベビー教室：14回 7か月児教室：59回 おたんじょう教室：丸子地域10回、真田地域6回	・教室のため参加は任意であるが、成長発達が著しい歳頃までは、保護者が育児に悩んだり不安を抱えることもあるため、各専門職がより丁寧に個々に寄り添った相談に応じていく必要がある。 ・参加しやすいように電話予約に加えWeb予約も導入した。	○	・上田地域のおたんじょう教室は再開し、他教室関係も継続実施。	継続	健康推進課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
22	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	②子どもの健康	予防接種	子どもを病気から守り、感染症の流行を防ぐための定期予防接種を実施する。	定期予防接種の実施 (ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、四種混合、五種混合、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症)	予防効果の高い標準的な接種期間に予防接種を受け、健康を保つことができるよう、定期の個別通知をはじめ、市内の保育園・幼稚園等を通じて、未接種の予防接種がないか勧奨チラシを各家庭へ配布するなど、機会を捉えて接種勧奨を実施することで、接種率の向上に努めた。	○	継続実施。 小児インフルエンザ（任意接種）の接種費用に対する補助を秋より開始予定。	継続	健康推進課
23	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	②子どもの健康	各種相談事業	保護者の様々な悩みや不安等に、面談や電話による専門職の相談を実施する。	・健康相談（保健師等）延人数3529人 ・育児110番（電話相談）延人数65人 ・心理発達相談（心理発達相談員）延人数109人 ・育児相談（心理発達相談員）延人数416人 ・発達を促す相談（理学療法士）延人数96人、 ・歯の相談（歯科衛生士）延人数 223人	保護者の相談に適切に対応できるよう支援体制を整えている。	○	継続実施。 乳幼児の相談は、子どもの成長に合わせたタイムリーな相談が求められるため、実情に合わせて支援体制を検討していく。	継続	健康推進課
24	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	③食育の推進	乳幼児健診・教室の栄養指導	保護者が子どもの成長発達に合わせた離乳食や幼児食について、見通しをもって学び、実践できるようにする。生涯を通じた望ましい生活習慣の形成や生活習慣病予防の観点も踏まえて支援する。	実施状況はNo.20乳幼児健診、No.21乳幼児教室参照	見通しを持てる資料の活用と、視覚的にわかりやすいよう食事サンプルを併用し、保護者が実践できるよう工夫している。生活リズムが生きていくための基盤となり、脳を育てていくことを伝えていく必要がある。	○	継続実施。 乳幼児健診時の問診内容の集計や統計等で、保護者と子どもの実態を踏まえ、子どもノート等を活用して具体的な内容で保護者支援をしていく。	継続	健康推進課
25	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	③食育の推進	離乳食・幼児食相談	母乳・ミルクから離乳食、幼児食と変化のある時期に、個別相談を設けることで、タイムリーかつ個別性のある相談に対応する。	定期離乳食相談：毎週月曜日実施 にじいろ広場栄養相談：毎月1回実施 その他：随時対応	個別相談は、個々に応じた細やかな相談対応ができ、保護者と児のステップアップにつながっている。	○	継続実施。	継続	健康推進課
26	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	③食育の推進	食に関する情報の提供	食育月間に食生活に関する広報活動を行う。	広報6月号に「6月は食育月間です」を掲載し、野菜に関する情報掲載	毎年、食育推進計画や上田市の健康課題を踏まえてテーマを決めて掲載できている。	○	広報6月号に「6月は食育月間です」を掲載予定。	継続	健康推進課
27	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	③食育の推進	子どもノートの活用	子どもの成長発達と、離乳食や幼児食について、親が見通しをもって学べる資料を活用する	新生児訪問時に配布し、乳幼児健診・教室等で活用。	子どもノートには成長発達や、月齢ごとにそれを支える食事量や形態等が掲載されており、保護者が見通しをもって離乳食や幼児食を進められるようになっている。	○	No.24へ統合。	統合	健康推進課
28	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	③食育の推進	地元農畜産物の活用 園児、児童による作物の栽培	園児、児童の作物の栽培や給食への地元農畜産物の活用を通じた食育の推進を行う。	園児の作物の栽培と地元農産物を活用した食育は全29園で実施	・園で育てた作物を給食に使うことで、園児が食材への興味を持つことができている。 ・食材に地元産農産物を使用することで地産地消を推進し、園児の地元食材への興味関心につながっている。	○	園児による菜園活動や、収穫した食材の給食での使用、園児のクッキング保育に使用することで、食育活動を継続する。	継続	保育課
29	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	③食育の推進	妊娠期の食育	うぶ声学級で妊娠期の食生活について母体の代謝の変化と、胎児の成長に必要な食について学ぶ。プレマクッキングで実際に調理のコツや離乳食への展開を学び、日頃の食生活を見直し、実践できるよう支援する。	・うぶ声学級参加者数1(2)①両親学級（うぶ声学級）参照 ・プレマクッキング 81人 内訳 妊婦：58人 夫：21人 実母：2人	うぶ声学級はアンケート結果から実態を把握しながら、内容を充実させている。コロナ禍で縮小していたプレマクッキングをコロナ以前のやり方に戻し、調理実習を再開した。	○	継続実施。 父親の参加も増加していることから、妊娠中の食生活から、若い世代の健康の保持増進につながるよう、講座内容を充実させる。また、講座名の変更も検討する。 LINEとWebでの予約を開始。	新規	健康推進課
30	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	③食育の推進	若い世代への野菜摂取を促すための食育	健康な体を維持し生活習慣病を予防するために、野菜の摂取量が少ない若い年代を対象に、様々な機会を捉えて野菜摂取の必要性と手軽なとり方のコツを知らせる。	ホームページの食育情報更新 野菜ノート配布：1歳6か月児健診、出前講座、若年健診保健指導等 ページチェック実施及び野菜資料配布：うぶ声学級参加者、集団若年健診受診者	周知啓発事業となるため、なかなか成果は見えないが、伝え方等を工夫しながら継続する。	○	継続実施。	新規	健康推進課
31	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	③食育の推進	高校生の出前講座（思春期の食生活）	思春期の身体作りに必要な食生活の基本を知り、自分の食生活と比較しながら食の大切さを学び、選択力を身につけ実践につなげる講座を開催する。	・つくば開成高校で開催 ・出前講座の周知のために市内高校6校訪問実施	出前講座なので申請がないと開催できないため、次年度の学校の計画に取り入れやすいように、12月から1月に市内の高校6校に宣伝に訪問した。	○	継続実施。	新規	健康推進課
32	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	③食育の推進	地元農産物の活用	上田市産の食材を全学校給食施設で提供する企画給食の実施	企画給食として上田市産のブロッコリー、玉ねぎ、レタス、リンゴ、大豆を提供	企画給食の中で、生産や流通についての学習用資料の配布や動画の公開をし、農産物及び食文化等の理解の醸成を図る。大量の食材の一括確保と輸送の調整に課題がある。	○	継続実施	新規	学校保健給食課
33	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	③食育の推進	保護者対象の試食会・講座の実施 食に関する情報提供	各学校や給食センターにおける試食会の実施 保護者対象の食育イベント 親子料理教室	試食会等で保護者向けに講話 R6:58回延べ1,296人 保護者向け食育イベント R6:2回延べ42人 親子料理教室 R6:2回延べ63人	試食会は35校のうち18校で実施している。より多くの保護者に試食会を行い、子どもの食生活について理解を深めることが課題である。また、保護者に限らず市民向けの講座としても要望がある。	○	継続実施	新規	学校保健給食課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
34	1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	③食育の推進	各学校の「食に関する指導の全体計画」に基づく食育の実施	各学校の「食に関する指導の全体計画」に基づく食育	栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業等の実施 R6小学校281回、中学校95回 その他教諭等による食に関する授業等の実施回数 R6小学校2,777回、中学校1,159回	栄養教諭・学校栄養職員の指導に加えて、他の教職員の食に関する授業等の実施は増加している。今後も市内全体で各学年や段階に応じた系統的な指導内容を充実させたい。	○	継続実施	新規	学校保健給食課
35	1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	③食育の推進	「1日3回野菜を食べよう」運動（食育推進プロジェクト重点取組）	市内食育関係課連携事業。野菜の摂取不足が予測されるアンケート結果から、健康な体づくりのために、なぜ野菜が必要なのか、手軽な食べ方などを伝え、健康に役立つ情報発信をする。	・野菜ノート配布（1歳6か月児健診他） ・ベジチェック実施（各種イベント、うぶ声学級、若年・特定健診他） ・のぼり旗を作成し、市内の直売所に展示 ・タペストリー作成展示 ・アリオ食育イベント開催	朝食や昼食で野菜を食べていない人が多いので、1日3回とわかりやすく回数で伝えることで、日頃の食生活で意識しやすいよう取り組んでいる。	○	継続実施。	新規	健康推進課
36	1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	④医療の充実	上田市内科・小児科初期救急センターの運営	夜間に突然具合が悪くなった際に、電話相談と内科的な初期診療を行う、上田市内科・小児科初期救急センターを運営する。	・開所日：357日 ・内科：受診者459人、電話相談867人 ・小児科：受診者772人、電話相談1,216人 ・新型コロナウイルス抗原検査 175件	R6.11から新型コロナウイルス抗原検査を実施開始。 旧市立産婦人科病院施設2階への移転の方向性が決定。 医師、看護師、医療事務職員の安定した確保が課題である。	○	令和7年8月17日に旧市立産婦人科病院施設2階へ移転。診療体制は現在のまま、継続して運営する。	継続	地域医療政策室
37	1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	④医療の充実	医師確保修学資金等貸与制度	将来、市長が指定する医療機関の医師として従事しようとする医学部の大学生、周産期医療を志す大学院生及び研修医、さらに県外から転入して市長が指定する医療機関に勤務しようとする産科、小児科、麻酔科の医師に対し資金を貸与することにより、安定した医師確保を目指す。	・被貸与者：18人 ・指定医療機関で勤務する医師：5人	指定医療機関で医師として勤務（初期臨床研修、専門研修）する被貸与者が毎年見込まれている。 医師の勤務地について、医局制度に影響されるなどの現状を踏まえ、指定医療機関勤務に係る検討が必要である。	○	医師の勤務地について、医局制度に影響されるなどの現状を踏まえ、指定医療機関勤務に係る検討が必要である。	継続	地域医療政策室
38	1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	④医療の充実	在宅当番医制事業	日曜、祝日等における医療機関での診療を実施する。	・実施日数：75日 ・64医療機関 延べ521回	制度は周知が図られている 小県医師会所属病院から休日当番医開始の提案があった。	○	継続して実施する。 小県医師会所属病院の休日当番医について調整、実施していく。	継続	地域医療政策室
39	1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	④医療の充実	助産師確保修学資金等貸与制度	将来、上田市産婦人科病院の助産師として働こうとする助産師養成所で学ぶ学生、現在は助産師として働いていない助産師、さらに県外から転入する助産師に対し資金を貸与することにより、安定した助産師確保を目指す。	被貸与者：0人	上田市立産婦人科病院の開院に伴い、令和6年4月から対象者を「市長が指定する医療機関の助産師として従事しようとする者」と変更した。	○	指定医療機関の助産師確保を目指す。	継続	地域医療政策室
40	1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます	(2)母子の健康増進及び医療の充実	④医療の充実	看護師確保修学資金貸与制度	本人又は扶養者が市内に居住しており、将来、市長が指定する医療機関で看護師として従事しようとする看護系大学に在学する大学生に対し資金を貸与することにより、安定した看護師確保を目指す。	被貸与者：9人（内、R6新規：7人）	令和5年度開始事業 市内高校、県内外大学等へポスター配布し、事業周知を図った。	○	引き続き制度の周知を図り、被貸与者を増やすことで将来の看護師確保を目指す。	新規	地域医療政策室
41	1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます	(3)就学前教育・保育の質の向上	①職員配置の充実	職員配置の充実	保育士配置基準（0,1歳児3人、2歳児6人、3歳児20人、4歳以上児30人に対して保育士1人）に基づく職員配置を行うとともに、適正な配置基準の検討をする。	・待機児童抑制のために、1歳児の配置基準を本来の3：1から緊急避難的に4：1とする運用が継続となった。 ・国が配置基準の見直しを行い、市においても実施に向けて準備を進めている。	・3歳未満児の入所希望の増加と保育士不足から、市独自の配置基準を満たす保育士の確保に苦慮している。 ・多様な人材の活用や人材の募集方法の工夫を行い、保育士確保の取り組みを引き続き行う必要がある。	△	市独自の保育士配置基準に基づく職員配置ができるよう、引き続き必要な保育士確保を進めるとともに、多様な人材の活用も実施する。	継続	保育課
42	1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます	(3)就学前教育・保育の質の向上	②保育士・幼稚園教諭の質の向上	保育士・幼稚園教諭の資質向上	質の高い教育・保育や多様なニーズに対応するための研修を実施する。	巡回指導や園内での指導、各種の研修を実施し、保育士の資質向上に取り組んだ。 キャリアに応じて資質向上を図る「保育士研修計画」を作成した。	保育士の資質向上につなげるため、次を実施した。 ・保育課による巡回指導 ・園内における指導 ・保育士研修計画の作成 これらを継続して取り組む必要がある。	○	引き続き、様々な機会を捉えて、保育士の資質向上につながる取組を進める。	継続	保育課
43	1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます	(3)就学前教育・保育の質の向上	③施設整備等良質な環境の確保	丸子統合園の建設	みなみ保育園、東内保育園、わかき幼稚園の3園を統合し、平成32年度内の竣工を目指す。	令和3年4月にまるこ保育園が開園するとともに、令和4年2月に旧みなみ保育園の園舎解体工事が完了した。	当初計画のとおり、園舎が竣工し、まるこ保育園が開園した。 今後は、旧みなみ保育園及び旧東内保育園の跡地利用が課題となる。	○	今後の方針について自治会と協議を重ね、旧東内保育園、旧みなみ保育園ともに売却の方針を進める	継続	保育課
44	1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます	(3)就学前教育・保育の質の向上	③施設整備等良質な環境の確保	保育施設等の整備	保育提供体制の整備・強化を図り、安心して過ごせる施設運営を目指す。	—	—	—	令和8年度に城下保育園で実施予定の長寿命化工事の準備を行う。 また、施設整備補助金を活用しつつ、小規模保育事業所の整備を進める。	新規	保育課
45	1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます	(3)就学前教育・保育の質の向上	④保育士等の処遇改善と確保	保育士等の処遇改善	施設型給付・地域型保育給付における職員処遇改善加算を実施する。	保育所処遇改善につながる、国の制度に則した適正な処遇改善加算を実施した。 施設数：21園	職務・職責に応じた処遇改善を行うことにより、保育園等におけるキャリアアップの仕組みの構築を支援することが必要。	○	国の制度に則した適正な処遇改善加算を実施することにより、引き続き保育士の処遇改善を進める。	継続	保育課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括及び課題	評価	評価内容及び今後の方針(令和7年度計画)	新規拡充継続	
46	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(3) 就学前教育・保育の質の向上	④保育士等の処遇改善と確保	潜在保育士の掘り起こし事業	県内の保育士登録者に対する就業意欲等に係る意識調査の結果に基づく実態把握と提供された情報の有効活用	潜在保育士の掘り起こしを目的に、保育の職場体験会を実施。(神川保育園3人参加・依田保育園3人参加) 保育の職場説明会を実施。(2回開催、参加者計14人)	職場体験会、説明会参加者の内、7.75Hフルタイム保育士1名・7Hパート保育士1名・保育補助員1名・代替保育士2名を任用。開催時期等を検討し、職場説明会、園での体験会を継続し開催したい。	○	さらなる保育士の確保が必要なため、継続して、職場説明会、園での保育体験会を、それぞれ2回開催する。外部団体とも連携を取り仕事の魅力を伝え、保育士確保に努めていく。	継続	保育課
47	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(3) 就学前教育・保育の質の向上	⑤認定こども園への移行に関する情報提供及び支援の充実	認定こども園への移行に関する情報提供	認定こども園の移行に係る情報提供などを行う支援の充実	信学会上田南幼稚園、信学会上田北幼稚園の認定こども園移行に向け、認可申請に対する助言や確認申請の審査を実施した。	令和7年度から幼稚園型認定こども園として長野県知事に認可され、上田市による確認審査を経て、事業を開始した。	○	令和7年4月から認定こども園移行をめざす予定の私立幼稚園が1園ある。移行にかかる事務の支援や適切な確認審査を実施していく。	継続	保育課
48	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(3) 就学前教育・保育の質の向上	⑥幼児教育・保育の提供体制の確保	幼稚園における預かり保育事業	幼稚園における長時間の預かり保育や2歳児を対象とした受入れの推進	保護者の利用希望に応じて、市内私立幼稚園11園のうち10園で預かり保育(教育時間外の預かり)を実施した。	幼稚園の利用及び保育を必要とする者の預かり保育の利用について、保護者希望に合わせて選択ができるよう対応が必要である。	○	保護者の利用希望に対応できるよう引き続き提供体制の確保を図る。	継続	保育課
49	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(3) 就学前教育・保育の質の向上	⑦外国につながる幼児への支援	多言語による情報提供	就園機会の確保や保護者への支援として、多言語による情報提供ができるよう援助体制を整備する。	・必要に応じて、関係課と連携し多言語による情報提供を行った。 ・IT機器を活用した入園の案内や相談を行った。	外国籍の園児の保護者の中には、言葉が殆ど通じない方もおり、関係課との連携が必要。	○	引き続き関係課と連携し、多言語による情報提供や入園手続き等の支援を行う。	継続	保育課
50	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(3) 就学前教育・保育の質の向上	⑧幼児教育アドバイザーの配置	保育相談員による園訪問	教育・保育に関する専門性を有する保育士経験者を配置し、園訪問を通して相談助言を行い、園内研修等を支援する。	保育士経験がある職員が園を訪問し、実際の保育を見ながら保育の相談、助言を行った。	園を訪問しての指導により、保育士の資質向上を図ってきた。引き続き保育士の資質の底上げにつながるよう取り組みを進める必要がある。	○	保育所等における子どもの保育に関する専門的な相談助言を継続して行い、一層の保育内容の充実と向上を図る。	継続	保育課
51	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(4) 多様な保育メニューの提供	①延長保育・休日保育・一時預かり・乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)	延長保育事業 休日保育事業 一時預かり事業 乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)	保護者の多様なニーズに対応した保育メニューの実施	・延長保育、休日保育については、現状の保育メニューの提供体制を維持した。 ・一時預かりについては、補助事業を実施し、保護者の費用負担の軽減を図った。 ・子ども誰でも通園制度については、R8年度の運用開始に向けて準備を進めた。	保護者の就労形態の多様化に伴い、ニーズも多様化しており、さらなる充実を図るためには、より多くの保育士を確保する必要がある。一方で、増大している3歳未満児の保育需要に対応するために、一時預かりの実施園の集約等を行った。子ども誰でも通園制度については、R8年度の運用開始に向けて準備を進めた。	○	各事業の需要に応じた保育メニューを提供するための体制を引き続き整備する。子ども誰でも通園制度については、R8年度からの円滑な運用開始の準備を行う。	継続	保育課
52	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(4) 多様な保育メニューの提供	②病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業	病気療養中または病気回復期にある子どもが、集団保育や保護者による保育が困難な場合に預かりを行う。	・各病児保育センター年間243日開所 ・登録者1,369人、延利用者1,186人	病児保育センターを2か所開設し、地域性や施設の特徴を子育て世帯に周知を図り、利用促進に繋げる。	○	・継続して実施する。 ・子育て世帯へ事業の周知を図り、利用促進に繋げる。	継続	子育て・子育て支援課
53	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(4) 多様な保育メニューの提供	③産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保	育休時の継続入所	保育が必要と認められる場合における育児休業中の継続入所を行う。	保育が必要と認められる場合は、育児休業中の継続入所を実施した。	未満児の入所希望が多い中でも、児童福祉の観点から必要と認められる場合については、継続できるよう体制の整備が必要。	○	引き続き保育が必要と認められる場合は、育児休業中の継続入所を実施する。	継続	保育課
54	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(5) 放課後等の児童の健全育成	①児童館・児童センター	児童館・児童センター事業	18歳未満の児童であれば誰でも利用できる児童館・児童センターで健全な遊びの場を提供する事業を行う。	児童館5館、児童センター6館、合計11館で児童館・児童センター事業を実施した。	18歳未満の児童(主に小学生低学年)へ遊びの場を提供している。	○	利用者数が少ない児童館・児童センターの利用促進を図る。	継続	学校教育課
55	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(5) 放課後等の児童の健全育成	②放課後児童クラブ	放課後児童クラブ事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブ事業を行う。	学童保育所6館、児童クラブ20館合計26館で放課後児童クラブ事業を実施した。	留守家庭児童に放課後等の安全な居場所を提供している。	○	利用児童数が過密状態となっている児童クラブの適正化を図る。	継続	学校教育課
56	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(5) 放課後等の児童の健全育成	③施設整備等良質な環境の確保	児童館・児童センター、放課後児童クラブ施設整備事業	老朽化した施設の計画的な更新を行う。	東部児童館集約化についての検討。現在東部児童クラブは、3箇所で開催しているが、分室2箇所を統合することについての検討を行う。	老朽化している施設が多くある中、優先順位に基づいた施設整備を図る必要がある。	○	増加傾向にある放課後児童施設利用児童に対応するため、老朽化している施設の計画的な整備を図る。 ・東部児童クラブ集約化工事実施設計(令和7年度)、集約化工事(令和8年度中に完了)	新規	学校教育課
57	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(5) 放課後等の児童の健全育成	④職員配置の充実	適正な職員配置	放課後児童クラブでの職員の複数配置 利用児童がいる時間帯に常時職員を複数配置することで、より手厚い保育を行う。	利用児童がいる時間帯の職員の複数配置を実施した。	職員の複数配置により、サービスの向上、安全の確保に寄与している。	○	人員不足解消策に向けて検討する。	継続	学校教育課
58	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(5) 放課後等の児童の健全育成	⑤職員(児童厚生員、放課後児童支援員等)の質の向上	職員のスキルアップ	職員の処遇改善 勤続年数に応じた一時金を職員に支給し、職員の処遇改善を実施する。	職員に対して勤続年数に応じた一時金を支給できるよう、指定管理料を上乘せした。	職員の勤続年数等に応じて人件費を上乘せを実施した。	○	職員の離職防止のため、今後も実施したい。	継続	学校教育課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
59	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(5)放課後等の児童の健全育成	⑥地域等との協力	地域ボランティアによる読み聞かせ等の開催	地域ボランティアによる読み聞かせ等	地域ボランティアや学生ボランティアの受け入れを行い、地域との交流を図った。	児童館・児童センターで地域ボランティアや学生ボランティアを受け入れ、季節行事や読み聞かせ等を実施した。	○	各施設のボランティアの受け入れを継続し、地域との交流を図る。	継続	学校教育課
60	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(5)放課後等の児童の健全育成	⑥地域等との協力	小学校・中学校と密接に連携	小学校の職員会での児童館・児童センター、放課後児童クラブ等の職員の自己紹介を行う。	小学校の職員会での児童館・児童センター、放課後児童クラブ等の職員の自己紹介を実施した。	小学校での自己紹介の機会を継続して確保することで、小学校との連携を円滑にしている。	○	小学校と連携が取りやすくなるよう、児童館・児童センター、放課後児童クラブ等の職員が小学校の職員会で自己紹介ができるよう調整を行う。	継続	学校教育課
61	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(5)放課後等の児童の健全育成	⑦放課後児童対策の強化	放課後子ども教室類似事業実施のための検討	放課後子ども教室と類似事業である豊殿放課後ひろばの存続について検討を行う。	放課後子ども教室と類似事業である児童館事業及び豊殿放課後児童ひろばの活動内容や実状を確認した。	児童館・豊殿放課後ひろば実施のためには地域の方の協力が欠かせないが、継続して実施するためには、施設面、費用面が課題となっている。	○	既存事業である豊殿放課後児童ひろばの存続についての検討を行う。	継続	学校教育課
62	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6)こどもの生きる力の育成	①幼保小中の連携強化	校長・園長合同会議	幼保小中の連携を図るための核組織として、公私立幼保園長及び小中学校長により合同会議を開催している。	公私立幼保園長及び小中学校長により、幼保小中連携合同会議を実施した。(6/25)	・幼児期から義務教育期まで、子どもの視点に立った一貫した教育が必要である。 ・切れ目のない指導・支援を行うため、公私立幼保園長と小中学校長が情報共有・交換する会議を開催する。	○	幼保小中の連携を図るための核組織として、公私立幼保園長及び小中学校長による合同会議を開催する。	継続	学校教育課
63	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6)こどもの生きる力の育成	①幼保小中の連携強化	小学校6年生の中学校での体験学習	中学校への進学を控えた児童が、中学校の授業、雰囲気を実験することで「中1ギャップ」の解消を図る。	小学生を中学校に招いて体験学習を実施した。	中学校生活の様子を事前に知ることでスムーズな移行を図っている。	○	中学校への進学を控えた児童が、中学校の授業、雰囲気を実験することで「中1ギャップ」の解消を図る。	継続	学校教育課
64	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6)こどもの生きる力の育成	①幼保小中の連携強化	教員相互による授業研究	・中学校数学科教員が、小学校6年生の算数授業を担当することで、小中相互の教員による授業改善を図るほか、児童が教科担任制の中学校の様子を体験することで「中1ギャップ」の解消を図る。 ・教員による「授業を語る会」の開催により、教員による授業改善に取り組む。	・中学校4校（一中、六中、丸子中、真田中）に市費講師を配置。配置校は校区内の小学校に数学科教員を派遣し授業を行った。小中相互の教員による授業改善とともに、中1ギャップの解消を図った。 ・「授業を語る会」を3回実施し、授業改善に取り組んだ。	・中学校数学科教員が、校区内の小学校に出向き算数の授業を行うことで、小中相互の教員の授業改善が図られた。本事業は、今後の中学校での学習や生活への見通しをもつきっかけとなり、中1ギャップの解消、不安の軽減に繋がっている。 ・「授業を語る会」の開催により、授業改善に繋がっている。	○	・授業改善、中1ギャップの解消など進学や学校生活に対する不安の解消、算数の学力と学習意欲の向上を図るため、今後も継続して実施する。 ・教員による「授業を語る会」を引き続き開催し、教員による授業改善に取り組む。	継続	学校教育課
65	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6)こどもの生きる力の育成	①幼保小中の連携強化	園児の小学校体験入学	入学を控えた園児・児童の小学校体験入学や行事への参加を通した生徒との交流及び日常生活の不安解消を図る。	小学校へのスムーズなつながりとなるよう交流を図った。	幼保小中の連携を深め、小学校へのスムーズなつながりを継続していく必要がある。	○	幼保小中の連携会議を実施するなど、小学校へのスムーズなつながりとなるよう様々な交流事業を引き続き実施する。	継続	保育課
66	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6)こどもの生きる力の育成	②学校教育の環境や学習内容の充実	【再掲】 教員相互による授業研究	・中学校数学科教員が、小学校6年生の算数授業を担当することで、小中相互の教員による授業改善を図るほか、児童が教科担任制の中学校の様子を体験することで「中1ギャップ」の解消を図る。 ・教員による「授業を語る会」の開催により、教員による授業改善に取り組む。	・中学校4校（一中、六中、丸子中、真田中）に市費講師を配置。配置校は校区内の小学校に数学科教員を派遣し授業を行った。小中相互の教員による授業改善とともに、中1ギャップの解消を図った。 ・「授業を語る会」を3回実施し、授業改善に取り組んだ。	・中学校数学科教員が、校区内の小学校に出向き算数の授業を行うことで、小中相互の教員の授業改善が図られた。本事業は、今後の中学校での学習や生活への見通しをもつきっかけとなり、中1ギャップの解消、不安の軽減に繋がっている。 ・「授業を語る会」の開催により、授業改善に繋がっている。	○	・授業改善、中1ギャップの解消など進学や学校生活に対する不安の解消、算数の学力と学習意欲の向上を図るため、今後も継続して実施する。 ・教員による「授業を語る会」を引き続き開催し、教員による授業改善に取り組む。	継続	学校教育課
67	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6)こどもの生きる力の育成	②学校教育の環境や学習内容の充実	学校の長期休業に対する環境整備事業	学校の新しい生活様式への対応が難しい児童生徒に寄り添った支援を行う。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行になったが、新しい生活様式等への対応が困難な児童生徒に対し、特別支援教育支援員の心の教室相談支援員が寄り添い、丁寧な支援を行った。	心の教室相談員及び特別支援教育支援員の勤務時間を増やし、児童生徒に向き合う時間を確保しながら、寄り添ったきめ細かな支援を行った。	○	すべての児童生徒が安全安心で楽しい学校生活を送れるよう、引き続き、寄り添ったきめ細かな支援を行う。	継続	学校教育課
68	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6)こどもの生きる力の育成	②学校教育の環境や学習内容の充実	子どもの学習支援事業	1目的：「貧困の連鎖」の防止 2対象：生活困窮世帯及び生活保護 小学4年生～中学3年生 3：内容 学習支援、環境改善支援2h/1回で月4回実施 4：支援員：シルパー人材センター登録の6名	1人数：小学生2名、中学生8名に実施 2支援延べ回数：36回 3実績：中学3年生1名高等学校進学	1 支援が3パターンに概ね分けられる。①学力向上 ②学年学力再支援 ③学習環境・意欲整備 それぞれにフィットした支援が必要。 2 対象世帯が訪問での対応を拒否することがあり、対象者の増加につながらない。 3 支援員高齢化・不足。	○	・高校進学の実績はあり。 ・3パターンにフィットした支援の充実を図る。 ・支援対象者へ事業をしっかりと周知し、支援拡大を図る。 ・支援員人材の確保。	継続	福祉課
69	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6)こどもの生きる力の育成	②学校教育の環境や学習内容の充実	【再掲】 地元農産物の活用	上田市産の食材を全学校給食施設で提供する企画給食の実施	企画給食として上田市産のプロッコリー、玉ねぎ、レタス、リンゴ、大豆を提供	企画給食の中で、生産や流通についての学習用資料の配布や動画の公開をし、農産物及び食文化等の理解の醸成を図る。大量の食材の一括確保と輸送の調整に課題がある。	○	継続実施。	新規	学校保健給食課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
70	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6) こどもの生きる力の育成	②学校教育の環境や学習内容の充実	【再掲】 保護者対象の試食会・講座の実施	各学校や給食センターにおける試食会の実施 保護者対象の食育イベント 親子料理教室	試食会等で保護者向けに講話 R6:58回延べ1,296人 保護者向け食育イベント R6:2回延べ42人 親子料理教室 R6:2回延べ63人	試食会は35校のうち18校で実施している。より多くの保護者に試食会を行い、子どもの食生活について理解を深めることが課題である。また、保護者に限らず市民向けの講座としても要望がある。	○	継続実施。	新規	学校保健給食課
71	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6) こどもの生きる力の育成	②学校教育の環境や学習内容の充実	【再掲】 各学校の「食に関する指導の全体計画」に基づく食育の実施	各学校の「食に関する指導の全体計画」に基づく食育	栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業等の実施 R6小学校281回、中学校95回 その他教諭等による食に関する授業等の実施回数 R6小学校2,777回、中学校1,159回	栄養教諭・学校栄養職員の指導に加えて、他の教職員の食に関する授業等の実施は増加している。今後も市内全体で各学年や段階に応じた系統的な指導内容を充実させたい。	○	継続実施。	新規	学校保健給食課
72	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6) こどもの生きる力の育成	②学校教育の環境や学習内容の充実	安心安全な食物アレルギー対応への施設整備と運営	学校給食における食物アレルギー対応の充実	従来より自校給食校と丸子学校給食センターにおいては食物アレルギー対応を実施している。第二学校給食センターにおいては令和6年1月から卵と乳の除去食対応、同6月からは卵と乳の代替食を開始した。	多品目のアレルギー対応における作業工程の確認と人材確保に課題がある。	○	・第二学校給食センターにおける食物アレルギー対応の充実（対応の種類や頻度を増やすための体制整備） ・第一学校給食センターの施設整備によるアレルギー対応を検討	新規	学校保健給食課
73	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6) こどもの生きる力の育成	③思春期対策	思春期保健関係者連携会議	思春期保健について医療機関、中学校・高等学校の養護教諭、保健福祉事務所、庁内関係課等と課題の検討や情報共有を行い、思春期の子どもたちのより良い支援につなげる。	令和6年度においては未実施。	—	—	引き続き必要時において実施していく。	継続	健康推進課
74	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6) こどもの生きる力の育成	③思春期対策	【再掲】 命の学級	命の大切さや性に関する正しい知識、自身の健康に関心をもてるように、小中学校、高校、出前講座等の依頼により助産師が実施。	・小学校19校、24講座（受講者881人（保護者含む）） ・中学校12校、16講座（受講者1497人） ・高校1校、1講座（500人） ・1施設、1講座（6人、保護者含む）	理解を深めるには、対象に合わせた内容で実施していく必要がある。	○	継続実施。	継続	健康推進課
75	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6) こどもの生きる力の育成	④若者の職業的自立のための支援	中学生の職場体験学習	中学生の職場体験学習を通して、社会における役割や将来の生き方等を考え、目標を立て計画的に取り組む態度の育成と勤労感・職業観を育てる教育を行う。	・市内中学校11校中10校で約400事業所において職場体験学習を実施した。 ・生徒の職場体験学習の成果を「上田地域産業展」へ出展した。	職場体験学習を通して、生徒が勤労観や職業観を身につけ、進路や生き方について自分で選択・決定する能力を育てている。	○	中学校において、社会における役割や将来の生き方を考えさせ、進路の選択・決定に導くため、職場体験学習を通して働くことへの関心や意欲を高める。	継続	学校教育課
76	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6) こどもの生きる力の育成	④若者の職業的自立のための支援	就学中のキャリア教育推進事業 若年者就業支援セミナーの開催	・高校生を対象とした企業説明会やインターンシップを通じ、職業意識の醸成を図るとともに、円滑な就職のマッチングを支援する。 ・就職困難な若者に対して、若年者就業支援セミナーの開催により職業的自立を支援する。	<高校生> ・事業所説明会（2日間実施） 1日目：40事業所、学生257人、教員17人 2日目：41事業所、学生147人、教員15人 ・インターンシップ（83事業所、学生232人） <若者支援> ・若年者就業支援セミナー（9回、81人）	<高校生> ・事業所説明会は、全員が大会場で一斉に説明を聞く形式から、数人でブースを訪問する形式に変更し、多くの事業所の説明を聞けるようになった。 【課題】 ・進路希望者の参加が少ない。 <若者支援> ・セミナーについて、就活イベントが1回減ったことから、開催回数も減となった。 【課題】 ・セミナー（同時開催の就活イベント含む）参加人数の減少。	○	<高校生> ・学校、事業所とも参加意欲が高いため、規模拡大など検討しつつ継続実施。 <若者> ・潜在的な対象者の掘り起こしのため、事業PRの充実・強化を図りつつ、継続実施。	継続	地域雇用推進課
77	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6) こどもの生きる力の育成	④若者の職業的自立のための支援	企業ガイドブックの作成やウェブサイトによる地域企業情報の提供	企業ガイドブックの作成やウェブサイトによる地域企業情報の提供を行う。	上田職業安定協会と連携して「企業ガイドブック」を作成し、e-bookを活用してインターネットでも閲覧できるようにし、地域企業情報の提供を行った。	・概ね計画どおり実施ができた。 【課題】紙冊子版配付の必要性の検討（企業側の要望は多い）より多くの若者に情報提供するための方策の検討など	○	企業ガイドブックの作成及びウェブサイトによる地域企業情報の提供、より多くの若者に情報提供するための方法の検討	継続	地域雇用推進課
78	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6) こどもの生きる力の育成	⑤児童・青少年の健全育成の推進	子ども会育成会活動の支援	上田市子ども会育成連絡協議会を通じ、地域の子ども会育成会の活動を支援するとともに、川遊びや集団遊びなどの支援を行う。	・子ども会育成連絡協議会事業による体験活動 「ボードゲーム体験会」（6月29日 子ども20人・おとな9人） 「のびのび川遊び体験教室」（8月10日 子ども18人・おとな12人） 「上田で忍者修行!!-別所温泉の巻-」（10月12日 子ども20人・おとな18人） 「冬の自然体験教室（菅平高原）」（2月8日 子ども14人・おとな8人） ・地域の単位育成会の体験活動支援として補助金を交付	・地域での体験活動の促進に向け、上田市子ども会育成連絡協議会を通じた体験活動助成を充実させた。 ・子どもの頃に行った体験活動などの経験は、その後の成長に良い影響を与えているとの調査研究が報告されている（令和2年文科省）ことから、今後も引き続き子ども会育成会関係者に体験活動の重要性・必要性について啓発を行い、育成活動の充実に取り組んでいく。	◎	子どもの頃に行った体験活動などの経験は、その後の成長に良い影響を与えているとの調査研究が報告されている（令和2年文科省）ことから、今後も引き続き子ども会育成会関係者に体験活動の重要性・必要性について啓発を行い、育成活動の充実に取り組んでいく。	継続	生涯学習・文化財課
79	1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます	(6) こどもの生きる力の育成	⑤児童・青少年の健全育成の推進	街頭補導活動	週末及び祭り（千本桜・祇園・わっしょい）の際に、防犯パトロールを実施する。	千本桜まつりパトロール2回 上田駅前パトロール週末6回	駅周辺における暴走族、非行少年の蟻集は少なく、防犯パトロールの人数、方法等について見直しが必要。	○	上田駅前パトロールの人数、方法等の見直しを行い、真に実効ある街頭補導活動を実施する。	継続	市民参加・協働推進課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
80	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	①発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実	専門医師との相談	発達専門小児科・児童精神科医師、必要に応じ精神科医師等による個別相談事業を行う。	専門医による個別相談 小児科医4回 相談人数 17人 児童精神科医12回 相談人数4人	小児科医による相談は大変ニーズが多いが医師の都合により、これ以上の回数の開催が困難であった。今後も医師と連携しながら事業を継続し希望者が利用できるように回数を確保していく。保護者が専門医から子どもの特性やかかわり方について具体的に助言を受ける機会となっている。	◎	専門医の相談については継続。 木村医師と信州上田医療センター藤森医師の相談会を、それぞれ1回/月計画している。	継続	発達相談センター
81	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	①発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実	親子教室たんぼぼ	親子遊びを通して子どもの特性や関わり方を理解し、保護者と共有していく中で、親子が楽しく生活できることを支援する教室を、月1回の4コース実施する。	3歳児コース（来入園）33回 実人数 19人（のべ134人） 2歳児コース 27回 実人数12人（延べ61人）	保護者が子どもの特性や対応を知り入園を迎えることができる教室として実施。	◎	子どもの状況を園に伝えることができ継続した支援がつつながっている。教室の開催回数や内容等についても検討する。より個別な対応が必要なお子さんは個別の相談ととして対応。 3歳児コースと2歳児コースに分けて実施。	継続	発達相談センター
82	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	①発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実	たんぼぼ広場	親子教室たんぼぼなど教室に参加されている親子でより少人数でのかかわり方を学ぶ教室。	教室開催回数 12回 参加人数 実7人(延べ56人)	お子さんの様子に合わせて個別対応に変えたりしながら開催。発達特性が強く集団が苦手な子どもを対象にしているため、小集団にすることでかかわり方が明確になり効果が見られている。	◎	たんぼぼ広場12回開催予定。 必要に応じて回数を増加する。	継続	発達相談センター
83	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	①発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実	感覚を育てる運動教室	感覚過敏等感覚の偏りにより運動や集団生活が苦手なお子さんを対象にした親子教室。	幼児コース 3コース（1コース7回） 開催回数21回 参加人数 実15人 延べ91人	大変必要性のあるお子さんが多くニーズが高い。参加者からは、親子、友達間のコミュニケーション力が向上、運動の苦手が減少、担任保育士の参加により保育現場で生かすことができた。	○	運動教室は継続。 年3コース実施。 必要時、参加者の担任保育士の参加を促していく。	継続	発達相談センター
84	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	①発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実	発達障がいに関する講演会の開催	発達障がいに関する知識の普及や支援者向け研修会等の開催する。	講演会（住民向け）：10月5日 参加者人数 123人	「思春期の子どもたちの理解と支援～二次障害の予防、進学・就労のために大切なこと～」 講師：高山恵子氏	◎	8/30（土） 「子どもの健やかな発達の促し方」 ～「困った」を「なるほど」に変えるヒント～ 講師：新美妙美氏（小児科専門医、信州大学医学部 子どものこころの発達医学教室 特任教授）	継続	発達相談センター
85	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	①発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実	発達相談事業	心理士や作業療法士等による発達に関する保護者からの相談に個別に対応する。必要に応じて評価や検査、園や学校等に訪問を行う。必要に応じて医師による相談会や医療受診につなげる。	相談件数3,186回 (うち個別OT相談1,398回、保育園・幼稚園・学校訪問支援会議等への出席461回を含む)	できるだけ早期から支援に繋がるよう新生児訪問直後や4カ月健診でのOT相談を実施。早期から発達を伸ばす関わり方を提案し又、幼児期以降も専門職による個別相談だけでなく、より専門的な助言が受けられるよう医師の相談会を行った。 幼稚園への訪問支援事業や学校等での支援会議に出席し、子どもの支援の方法を共に考えた。	◎	スタッフ人員が限られているため、内容を見直しするとともに、新規の相談には1か月以内に入れるようにする。	継続	発達相談センター
86	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	①発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実	ペアレントトレーニング	発達障がいからくる育児の大変さを感じている保護者を対象とし、グループワークを通して発達特性を理解し、子どもの自己肯定感を高める関わり方を学ぶとともに、保護者同士の交流を行う講座を実施する。 1コース7～10回	保護者向けプログラム ・年少～年長まで 実10人 のべ92人 ・小1～小学6まで 実7人 のべ34人	発達の偏りがある子どものかかわり方を学ぶ講座として、保護者の積極的な参加が見られる。	◎	保護者向けプログラム ・年少～年長まで 1コース（7回） ・小1～小6まで 1コース（7回）	継続	発達相談センター
87	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	①発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実	児童発達支援センターの利用調整	上小圏域障害者自立支援協議会の療育・発達部会において、市内にある2つの児童発達支援センターの通所調整の仕組みについて検討する。	現在児童発達支援センターの通所については障がい者支援課が調整しており、発達部会では、テーマを決めて情報共有、支援の検討を行っている。	療育が必要なお子さんについては圏域内で調整ができていますが、児童発達センターの定員が決まっているため、それ以外の場所での療育が受けられる仕組みが必要。	○	・利用調整会議 12/9（火）実施予定 ・発達支援センターの利用調整については、実施できている。今後、療育的支援については関係機関で連携し検討していく。	継続	発達相談センター
88	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	①発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実	発達連携支援ノート「つなぐ」の利用促進	平成26年度に作成した「つなぐ」（綴り用ファイル）を、より早期に相談や適切な支援が継続して効果的に実施できるよう利用促進を図る。 ※「つなぐ」：早期から繋がりのあるよりよい支援が出来るよう、成長の記録がひとつにまとめられ、情報が共有できる支援ノート	教室や相談を受けた方で必要な保護者に利用を促した。発行部数47冊。	保育園、学校、発達相談センターで支援の継続が必要な子どもに対しこれまで1334冊発行している。有効に使われるよう、支援者側の使い方について検討する必要がある。	○	保護者と共有する予定の個別支援シート、プレ支援シートを「つなぐ」に入れることで、更なる有効的に利用でき且つ支援に繋がるためのツールとなる。こども発達教育総合支援センターになるにあたり、つなぐも含めた情報共有のデジタル化を検討していく。	継続	発達相談センター
89	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	①発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実	すまいる広場（親子教室）	親子遊びを通して愛着を深め、親子共に関わり合いの楽しさを実感したり、発達を促す関わり方を体験する教室。	すまいる広場 ・0歳児：11コース（1コース2回） ・1歳6か月児：6コース（1コース2回） ・2歳児：6コース（1コース2回）	教室参加の目的を保護者と確認しながら、親子遊びを通じて支援を行う必要がある。	○	継続実施。 保護者の不安に寄り添い、子どもの育ちについて共有し、見通しをもった育児ができるように支援を行う。	新規	健康推進課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括及び課題	評価	評価内容及び今後の方針(令和7年度計画)	新規拡充継続	
90	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	放課後等デイサービス事業所の資源開発	関係機関との連携により放課後等デイサービス事業所を拡大していくとともに、障がい児の放課後等の居場所について検討する。	・ここ数年、放課後等デイサービスの新規開所が続いており、令和6年度末で、市内の放課後等デイサービスは合計17事業所となっている。 ・令和4年度に開所した医療的ケアのある児童を含む重症心身障がい児を対象とした事業所の利用者数も伸びている。 ・事業所の増加に伴い、放課後等デイサービスの利用にかかる相談が年々増加し、利用が拡大している。	・ここ数年事業所の開所が続いているが、事業所数の拡大だけでなく質の維持向上も検討が必要である。 ・令和4年度には、医療的ケア児が利用できる事業所や、これまでなかった丸子地域にも事業所が開所するなど、地域課題の解決に向けて整備が進んできている。 ・地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進を図る必要があることから、教育関係や放課後児童クラブ等とも連携して検討していく必要がある。	○	・放課後等デイサービスの体制整備と併せて、質の向上に向けた取組が必要である。 ・関係機関との連携により引き続き、支援体制の適切な整備・拡充に努めるとともに、インクルージョン推進の観点からも、関係部署と連携し障がい児の放課後等の居場所について検討する。	継続	障がい者支援課
91	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	障がい福祉サービスの提供	障がい児及びその保護者に対し、必要とされる福祉サービスの情報提供と利用決定等を行い、障がい児とその保護者への支援により児童の健全育成を図る。	サービスの利用状況 障害児相談支援：2,109件(527人) 児童発達支援：1,309件(112人) 医療型児童発達支援：3件(3人) 放課後等デイサービス：4,707件(366人) 保育所等訪問支援：50件(12人)	・障がい児を対象としたサービスの利用は年々増加しているが、サービス等利用計画を作成する障害児相談支援事業所、各種サービス事業所が慢性的な飽和状態であることから、圏域の課題として、利用が必要な児童へ必要な支援を提供できるよう検討が必要である。 ・また、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進を図る必要があることから、関係部署とも連携していく必要がある。	○	障がい児及びその保護者に対し、必要とされる福祉サービスの情報提供と利用決定等を行い、障がい児とその保護者への支援により児童の健全育成を図る。	継続	障がい者支援課
92	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	障がい者手帳の受付、相談	障がい福祉サービスや福祉制度等の利用にあたり、障がい者手帳の取得に係る相談や申請受付、交付事務等を行う。	障がい者手帳の取得状況（18歳未満） 身体障害者手帳：74人 療育手帳：393人 精神障害者手帳：61人	身体障害者手帳の所持者数は減少しているが、療育手帳及び精神保健福祉手帳の数は増加している。	○	障がい福祉サービスや福祉制度等の利用にあたり、障がい者手帳の取得に係る相談や申請受付、交付事務等を行う。	継続	障がい者支援課
93	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	自立支援医療給付	障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる児童に対して、更生のために必要な自立支援医療費を支給する。	支給状況 育成医療：13人	・障がいのある児童に対して更生のために必要な医療が受けられる制度である。 ・必要な児童、保護者へ確実に情報が伝わるよう周知方法についても検討が必要である。	○	障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる児童に対して、更生のために必要な自立支援医療費を支給する。	継続	障がい者支援課
94	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	特別支援学校卒業生の就労支援事業	特別支援学校の高等部3年生で卒業後、就労継続B型事業所等を希望する生徒に対して在学時から就労アセスメントを行い、就労に当たっての能力を評価する。	実施状況 就労アセスメント実施件数：15人	就労アセスメントを実施できる事業所（就労移行支援事業所）が少ないことから、実施方法など、圏域全体の課題となっている。そんな中で、令和7年10月から新たに「就労選択支援」が始まることとなったが、未確定な部分が多く、圏域での実施方法等について整理が必要である。	○	・特別支援学校の高等部生徒で、卒業後、就労継続支援事業所等を希望する生徒に対して、在学中に就労アセスメントを行い、就労に当たっての適正・能力等を評価・検証する。 ・令和7年10月から新たに実施される「就労選択支援」について、圏域での実施方法等の整理を行う。	継続	障がい者支援課
95	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別児童年金の受付、相談	精神または身体に障がいのある児童を常時介護（監護）する保護者等に手当等を支給する。	支給状況 特別児童扶養手当：815人 障害児福祉手当：72人 特別児童年金：829人	・特別児童扶養手当及び特別児童年金の支給件数は、年々増加傾向にある。 ・特別児童年金については、市単事業であり、支給対象が特別児童扶養手当対象者と重複していることから、必要性について検討が必要である。	○	・精神または身体に障がいのある児童を常時介護（監護）する保護者等に手当等を支給する。 ・市単事業である特別児童年金については、見直しの検討を行う必要がある。	継続	障がい者支援課
96	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	ぶれジョブ活動への支援	市の関係施設等ジョブ活動の実施場所となるよう連絡調整を行うとともに、ジョブサポーターとなるボランティアの掘り起しを行う。	コロナ禍以降活動が縮小しており、活動を希望する声なども聞かれず、現状を把握していない。	コロナ禍以降活動が縮小している。ぶれジョブ活動について、現状把握ができていない。	○	現在、ぶれジョブ活動と市の関わりがないことから、今後の市が担う役割、支援の方法等について、改めて検討していく必要がある。	継続	障がい者支援課
97	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	訪問理美容サービス	当事者団体や特別支援学校等への周知を行うとともに、サービス提供団体（理美容組合）と連携し、利用者の拡大を図る。	・児童の利用実績なし ・広報による制度周知を実施	これまで児童の利用実績がないことから、改めて事業内容を検討する必要があるとともに、周知方法についても検討する必要がある。	○	当事者団体や特別支援学校等への周知を行うとともに、サービス提供団体（理美容組合）と連携し、利用者の拡大を図る。	継続	障がい者支援課
98	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	障がいのある児童に対する支援台帳の整備	上小圏域障害者自立支援協議会の医療的ケア児（者）支援検討委員会において、医療的ケア児の地域移行モデルの提示と医療的ケア児への支援台帳の作成を行う。	・医療的ケア児等支援連携推進委員会の開催（年3回） ・医療的ケア児等の避難行動要支援者名簿の作成及び、災害時個別避難計画の様式の作成 ・「医療的ケア児等総合支援事業」の継続と、新規事業として「医療的ケア児等災害対応サポート事業」を開始。医療的ケア児等に対する支援施策を拡充し、推進を図っている。	・医学技術の進歩等とともに医療的ケアが必要な児童が増加傾向にあることから、関係機関との連携、アウトリーチ・チーム支援体制の確立は重要である。 ・「医療的ケア児等総合支援事業」の継続と新規事業の「医療的ケア児等災害対応サポート事業」を開始し、医療的ケア児等への支援体制の拡充を図ることができた。引き続き事業を充実させ、支援体制の構築を推進していく。	○	・引き続き「医療的ケア児等総合支援事業」を実施し、医療的ケア児の事業所での受け入れや、支援者の育成等を行い、医療的ケア児等への支援体制整備の推進を図る。 ・医療的ケア児等が地域で安心して生活できるよう「医療的ケア児等災害対応サポート事業」を推進すると共に、医療的ケア児等の災害時個別避難計画の作成を進める。	継続	障がい者支援課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括及び課題	評価	評価内容及び今後の方針(令和7年度計画)	新規拡充継続	
99	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	障害児巡回指導事業	発達障がい等に関する知識を有する専門員が保育所等を巡回し、親子と関わったり、保護者の相談に応じるなかで、障害の早期発見・早期対応のための助言、医療機関への紹介を行うとともに、保健師や児童発達支援センター、障がい者支援課等との情報共有を図る。	・巡回相談（公私立保育園）：104回のべ432人 ・巡回相談（私立幼稚園）：16回のべ216人 ・PT巡回：70回のべ251人 ・発達相談：152回のべ232人	保護者への相談、保育士の指導を行い、必要な支援体制や就学に向けての相談、連携が取れているが、相談件数が増えているため、さらに支援体制を整備していく必要がある。	○	支援を必要とする子どもが増えているため、継続して実施する。 ・巡回相談（公私立保育園）：1か所あたり2回以上実施し、園からの要請があれば積極的に巡回に行く。 ・（新）OT巡回：市内6園に運動の視点で巡回に入ることを今年度から始める。 ・（新）OT相談のフォロー児童園訪問：入園後のフォローとして始める。 ・PT巡回・発達相談は、例年通りに行う。	継続	発達相談センター
100	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	発達支援担当保育士研修事業	発達支援担当保育士の資質向上に向けて、学習会や発達支援センター等の現場で支援の実習を行う。	・学習会3回開催 ・児童発達支援センター等での実習 ・講演会2回 ・公開保育1回	・支援を必要とする子どもに適切に対応できる職員の育成を行っている。 ・さらに多くの職員が高い専門性を持てるように理解を広げる必要がある。	○	支援の充実に向け、引き続き専門性を有する障がい児担当保育士の育成を図る。 ・学習会3回、現場実習を3か所、計11回実施する。 ・講演会2回 ・公開保育1回	継続	保育課
101	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	特別支援教育コーディネーターと特別支援教育支援員の配置	特別支援教育を推進するため、各校において特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置する。	・全小中学校にて特別支援教育コーディネーターを指名し、校内教育支援体制の整備を進めた。 ・特別支援教育支援員を全小中学校に計72人配置し、きめ細やかな支援を行った。	支援を必要とする児童生徒が増加する傾向にあり、引き続き寄り添った支援が必要である。	○	児童生徒一人ひとりの状況に応じた、寄り添ったきめ細やかな支援を行っていく必要がある。	継続	学校教育課
102	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	特別支援教育就学奨励費の支給	市内小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、その負担能力に応じて学校教育活動に必要な費用の一部を支給する。	・支給人数：440人 ・総支給額：18,040千円	保護者の経済的負担を軽減することにより、教育環境の向上・義務教育の充実に結び付くと考える。	○	市内小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し就学奨励費を支給することで、経済的負担軽減を図る。	継続	学校教育課
103	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	福祉医療費給付金事業（障がい児）	重度の障がいを持つ子ども（障がい児）を持つ家庭の経済的支援を図るため、障がい児の医療費を助成する。	・受給者数 263人 ・給付額 16,260千円	受給者数は減少しているが、各種感染症患者の増加などから給付額は増えている。	○	引き続き助成する。	継続	福祉課
104	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	②障がいのある子どもへの支援の充実	こども発達教育総合支援センター構築事業	「発達相談センター」と「教育相談所」を一体化した機能を有し、乳児期から継続した発達支援を学齢期まで繋げ、機能を拡充することで子どもを中心に位置づけた切れ目ない相談支援に取り組むセンターを構築する。	-	-	-	・9月 事務所を一体化する改修工事開始 ・12月までに「こども発達教育総合支援センター」として業務開始	新規	発達相談センター 学校教育課
105	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	③ひとり親家庭等への支援	児童扶養手当の支給	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的とし、44,140円～10,410円/月までを支給する（所得制限、児童加算額等あり）。※年度ごと額改定あり 支給月：奇数月	・令和7年3月末日現在受給人数 1,002人 ・令和6年度の支給総額 509,725千円	令和元年度の法改正以降、年6回の支給となり、受給者にとって家計の平準化が図られ、令和6年度には所得要件等が緩和された。	○	法律に基づく手当の支給であり、適正な給付を行っていく。	継続	子育て・子育て支援課
106	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	③ひとり親家庭等への支援	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、給付金（児童1人あたり50,000円を支給する。	-	重点支援地方交付金の推奨事業として予算要求するが、他給付金との調整により令和7年度へ繰越すこととなった。	○	対象世帯に対し迅速かつ正確に給付を行っていく。	物価高	子育て・子育て支援課
107	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	③ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭自立支援相談の実施、相談員の配置	ひとり親の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供、相談や、就職活動等の支援を行う母子・父子自立支援員を2名配置する。	相談受付件数 ひとり親家庭相談件数 570件	困難を状況を抱えるひとり親世帯に対し、丁寧で適切な相談援助を実施した。	○	研修会等に参加し、相談員の資質向上に努め、相談業務の充実を図る。	継続	子育て・子育て支援課
108	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	③ひとり親家庭等への支援	高等職業訓練促進給付金および修了支援給付金の支給	母子家庭の母及び父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格の取得を目的に6月以上養成機関で修業する場合、修業期間のうち4年を上限としてその期間中の生活の安定を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給する。	・訓練促進給付金支給者 18人（内訳）看護師 5人、理容師 1人、保育士 1人、情報 11人 ・修了支援給付金支給者 5人（内訳）看護師 3人、情報 2人	市内の児童扶養手当支給対象者に対して制度の周知を実施しており、支給者は増加傾向にある。資格取得を目指すひとり親家庭の母等の就労や収入の安定に繋がっている。	○	制度の周知を継続し、ひとり親家庭の安定的な収入の確保につながる取組みを進めていく。	継続	子育て・子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
109	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	③ひとり親家庭等への支援	福祉資金の貸付	ひとり親家庭の自立を促進するため、子どもの就学等に必要資金の貸付けを行う。(修学資金・就職支度金・生活資金・住宅資金等)	・貸付人数：3人 ・貸付件数：3件 ・貸付金額：9,096千円 修学資金 1件 9,096千円	県の事業であるが、市内の児童扶養手当支給対象者等に対して制度の周知や希望者との面接を実施している。主にひとり親家庭の子の高校卒業後の修学のための費用の貸付けの希望が多く、安定した自立に向けた支援の一助となっている。	○	引き続き、制度の周知を図っていく。	継続	子育て・子育て支援課
110	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	③ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭の交流事業	ひとり親世帯を対象に、親子の交流と、ひとり親世帯相互の交流を図る事業を実施する。	未実施	コロナ禍で中止していたが物価高騰等の影響もあり委託契約に至らず、実施を見送った。今後は事業の見直しを進めていく。	△	—	廃止	子育て・子育て支援課
111	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	③ひとり親家庭等への支援	上田市母子寮の運営	配偶者のない女子がこれに準ずる事情の女子と児童を入所させて保護するとともに、生活を支援し自立を促進し、退所した者についても相談等を行う。定員：20世帯	・指定管理者により運営 ・令和7年3月末の入居 16世帯 うち上田市の入居 7世帯	施設の老朽化への対応や支援の在り方等について検討が必要である。	○	母子と一緒に生活し支援を受けることができる唯一の児童福祉施設として必要性は高いが、広域的な入所者が増加傾向にあり、長野県や県内母子寮設置市等との協議を進め、今後の施設のあり方を検討していく。	継続	子育て・子育て支援課
112	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	③ひとり親家庭等への支援	自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の方で、職業能力開発のための講座を受講した者に対して、教育訓練修了後給付金を支給する。 ・受講料の6割を支給(上限20万円) ※専門実践講座は上限40万円/年	給付金支給者 2人 (内訳：情報処理 2人)	市内の児童扶養手当支給対象者に対して毎年制度の周知を実施しており、資格習得を目指すひとり親家庭の母等の就労や収入の安定に繋がっている。	○	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の安定的な収入の確保につながる取組みを進めていく。	継続	子育て・子育て支援課
113	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	③ひとり親家庭等への支援	福祉医療費給付金事業(母子・父子)	ひとり親家庭の経済的支援を図るため、ひとり親及びその子の医療費を助成する。	・受給者数 2,590人 ・給付額 60,366千円	受給者数は減少しているが、各種感染症患者の増加などから給付額は増えている。	○	引き続き助成する。	継続	福祉課
114	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	③ひとり親家庭等への支援	要保護および準要保護児童生徒援助費の支給	経済的な理由により学用品費や給食費など、児童生徒の就学に必要な費用の負担が困難な家庭に対して、その費用の一部を援助する。 支給月：7月、10月、11月、2月	・支給人数：1,124人 ・総支給額：95,594千円	義務教育は世帯の経済状況に因らず等しく受ける必要があるため、保護者の負担軽減を引き続き図っていく。	○	支給対象者を分かりやすく示す等保護者への周知を工夫し、援助費の支給を通じ、児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図る。	継続	学校教育課
115	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	④外国につながる子どもへの支援・配慮	入学前の就学案内(教育ガイダンス、進学ガイダンス)	日本語を母国語としない外国籍及び外国由来の児童生徒、保護者に対し、進学や進路についての不明な点や疑問について、必要な情報等を提供する。	進学ガイダンステキストの配布や、窓口等での相談に応じた。	言葉や文化習慣等の違いによる進学や進路についての不明な点や疑問について、必要な情報等を提供することで、将来の進路選択等の一助になっている。	○	日本語習熟度の差異により、学習や進路等についての課題も違ってくることから、引き続き支援を行う必要がある。	継続	学校教育課
116	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	④外国につながる子どもへの支援・配慮	学校への学習支援ボランティアの派遣	市民ボランティアなどで構成する上田市多文化共生推進協会(AMU)と連携しながら、ボランティアの派遣を通じ学習支援を行う。	上田市多文化共生推進協会(AMU)と連携した学習支援ボランティアを学校で受入れ、学習支援を行った。	日本語を指導・支援するボランティアをつなぎ、育てていくコーディネーター体制の整備の検討。	○	日本語の基礎を学べる体制づくりと親の教育に対する協力を促す仕組みを構築していく。	継続	学校教育課
117	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	④外国につながる子どもへの支援・配慮	学校における国際理解教育	国際化が急速に進展する中、広い視野を持つと同時に、異文化や異なる価値観を持つ人々と共に生きるための資質・能力を育成する。	各教科、総合的な学習の時間、クラブ活動、学校行事などを通して、学ぶ機会を設けた。	各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などを使い、教育活動全体で継続的に実践していく必要がある。	○	各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、すべての教育活動において推進していく。	継続	学校教育課
118	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	④外国につながる子どもへの支援・配慮	集中日本語教室「虹のかけはし」	来日直後等で日本語が理解できない外国籍の児童生徒に対し、基礎的な日本語の指導等を集中的に行う。	バイリンガル教員1人、バイリンガル指導補助員1人配置	・市内小中学校に在籍する外国籍児童生徒数は200人を超えている状況。 ・多言語化への対応、指導者の確保に課題がある。	○	日本に住む全ての子どもたちの教育を受ける権利を守るため、市では就学の願いに応じて受入れしており、日本語を覚えたい子ども達や進学を希望する子供に対して支援を行っていく。	継続	学校教育課
119	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	④外国につながる子どもへの支援・配慮	外国人児童生徒生活支援相談員の配置	日本の生活習慣の指導を行い学校生活への早期適応、日本語の教育・指導による学習補助を行う。	・日本の生活習慣の指導を行い学校生活への早期適応、日本語の教育・指導による学習補助を行った。 ・支援員9人16校派遣。	・市内小中学校に在籍する外国籍児童生徒数は200人を超えている状況。 ・多言語化への対応、指導者の確保に課題がある。	○	日本に住む全ての子どもたちの教育を受ける権利を守るため、市では就学の願いに応じて受入れしており、日本語を覚えたい子ども達や進学を希望する子供に対して支援を行っていく。	継続	学校教育課
120	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑤こども・若者の自殺対策の推進	関係機関や団体、学校、庁内関係課の連携推進	自殺対策連携会議：関係機関が自殺対策に共通の認識を持ち、連携することを目的とし、概ね年に1回開催する。	R6.7.28(火)開催。 出席者：精神科医、薬剤師、弁護士、司法書士、NPO団体、市民団体、警察、保健所、救急病院、庁内等、21機関25名が出席	地域の自殺の現状と、関係機関の取り組みについて共有してきたが、令和6年度は事例を交えて、取り組みがより具体的に見えるようにした。 現状の共有に加え、より自殺対策の視点をもって関係機関が支援することを意識できるような会議のあり方を検討していくことが必要。	○	継続実施(令和7年7月8日火開催)	新規	健康推進課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
121	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑤こども・若者の自殺対策の推進	ゲートキーパー養成研修会	・養成研修：初めて研修を受ける方を対象に、講義2回、グループワーク、ロールプレイを1コースとして開催。 ・フォロー研修：養成研修修了者を対象に開催。 ・職員向け：全職員を対象に開催。	・養成研修：1コース（4回）を開催し、19人が参加（延72人）。 ・フォロー研修：2回開催し、65人が参加。 ・職員向け：1回開催し、68人（48部署）が参加。	・養成研修はロールプレイによる実践的な内容を含めていることで、受講後のゲートキーパーとしての活動につながりやすいとの感想が多く聞かれるため、継続していく。 ・フォロー研修を行うことで、継続したゲートキーパー活動を行える人材育成につながっている。	○	いずれも例年同様に開催予定。	新規	健康推進課
122	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑤こども・若者の自殺対策の推進	心の教室相談員の配置	心の教育を推進するため、児童生徒が抱える様々な悩み等の相談を受け、積極的に関わりを持つ心の教室相談員を配置する。	全小中学校に、心の教室相談員及び子どもと親の相談員を配置し、児童生徒に寄り添った支援を行った。	全小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒に寄り添ったきめ細かな支援につなげる必要がある。	○	引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	新規	学校教育課
123	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑤こども・若者の自殺対策の推進	【再掲】 命の学級	命の大切さや性に関する正しい知識、自身の健康に関心をもてるように、小中学校、高校、出前講座等の依頼により助産師が実施。	・小学校19校、24講座（受講者881人（保護者含む）） ・中学校12校、16講座（受講者1497人） ・高校1校、1講座（500人） ・1施設、1講座（6人、保護者含む）	理解を深めるには、対象に合わせた内容で実施していく必要がある。	○	継続実施。	新規	健康推進課
124	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑤こども・若者の自殺対策の推進	就労サポートセンターでの就労支援・労働相談	働くことに関して悩みを抱える若者（対象は全年齢）に、雇用促進コーディネーターによる相談対応を行い、自立・就業を支援する。	延べ相談件数 125件	相談件数は少ないものの、ハローワークなど他の窓口では相談しづらい悩みなど、きめ細かく対応している。	○	潜在的な対象者の掘り起こしのため、事業PRの充実・強化を図りつつ、継続実施。	新規	地域雇用推進課
125	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑤こども・若者の自殺対策の推進	若者サポートステーション・シナノでの保護者相談	働きづらさを抱える若者の保護者（親族・知人含む）に個別相談を実施し、若者の自立・就業を支援する。	・延べ相談件数 314件 ・就労者数 19人	相談件数が多く、実際に就労や自立（進学など）につながっている。	○	サポステ対象者（49歳まで）に加えて、50歳以上の方も対象とし、継続実施。	新規	地域雇用推進課
126	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑤こども・若者の自殺対策の推進	若者サポートステーション・シナノでの臨床心理士カウンセリング	働きづらさを抱える若者に臨床心理士によるカウンセリングを実施し、若者の自立・就業を支援する。	・延べ相談件数 134件 ・就労者数 8人	相談件数が多く、実際に就労や自立（進学など）につながっている。	○	サポステ対象者（49歳まで）に加えて、50歳以上の方も対象とし、継続実施。	新規	地域雇用推進課
127	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑤こども・若者の自殺対策の推進	チャイルドライン事業への支援	チャイルドラインは18歳までの子どもが匿名でかけられる無料の相談電話。上田市では、受け手・支え手養成講座の開催について、広報うえだで周知する。	チャイルドラインうえだが主催の「子どもをサポートする受け手養成講座」を兼ねた講演会（6月22日）を市共催で実施した。あわせて同養成講座の参加者募集等の周知を支援した。	・民間の団体が行う事業であり、行政として側面的な支援を行っている。 ・実施場所の老朽化に伴う代替施設の確保が喫緊の課題である。	○	引き続き、市として側面的なサポートとして受け手養成講座の周知等の支援を行う。	継続	子育て・子育て支援課
128	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑤こども・若者の自殺対策の推進	スクールカウンセラーの派遣	様々な悩みを抱える児童生徒に対し、専門的な知識や経験により、カウンセリングや相談助言にあたる。	県SC7人・2,411H派遣 定住自立SC2人・400H派遣 市SC2人・314H派遣	必要な支援は一人ひとり違っていることから、多面的で継続的に支援していく必要がある。	○	引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	新規	学校教育課
129	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑤こども・若者の自殺対策の推進	重層的支援体制の整備	複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するもの。	令和7年度の移行準備事業、令和8年度からの本格実施に向けて、長野市・松本市を視察	長野市をモデルケースとして、令和7年度は、事業の核となる「多機関協働事業」を社協に委託することに決定	○	・多機関協働事業を社協に委託 ・移行準備期間として、庁内連携会議、重層的支援会議等を実施	新規	福祉課
130	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑤こども・若者の自殺対策の推進	SOSの出し方に関する教育の実施	学校の場においても、命の大切さを実感できる教育、命や暮らしの危機に直面した時に「誰に」「どのように」助けを求めればよいかを学ぶための教育を実施する。	・市内全中学校で実施。（学校教育課） ・小学校1校、中学校1校へ保健師が講師として出席（健康推進課）	・県内の未成年者の自殺死亡率が全国の中でも高い水準にあることから、継続的に実施する必要がある。（学校教育課） ・学校から講師依頼があった際に対応（健康推進課）	○	引き続き、日常的に継続して取り組んでいく必要がある。	新規	健康推進課 学校教育課
131	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑥性的マイノリティ（少数者）への支援	学校や地域（職場等）における理解促進	多様性と人権の尊重について、理解を深めるための講演会等の開催。	「よくわかるLGBTQ+講座」開催 日時：令和6年3月2日(日)・参加者数：49人	情報共有や講座・講演会等の学習機会を通じ、理解と意識啓発を図ることが必要。	○	多様性と人権の尊重について、理解を深めるための講座を開催する。	新規	人権共生課
132	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑥性的マイノリティ（少数者）への支援	【再掲】 心の教室相談員の配置	心の教育を推進するため、児童生徒が抱える様々な悩み等の相談を受け、積極的に関わりを持つ心の教室相談員を配置する。	全小中学校に、心の教室相談員及び子どもと親の相談員を配置し、児童生徒に寄り添った支援を行った。	全小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒に寄り添ったきめ細かな支援につなげる必要がある。	○	引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	新規	健康推進課 学校教育課
133	2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	⑥性的マイノリティ（少数者）への支援	【再掲】 スクールカウンセラーの派遣	様々な悩みを抱える児童生徒に対し、専門的な知識や経験により、カウンセリングや相談助言にあたる。	県SC7人・2,411H派遣 定住自立SC2人・400H派遣 市SC2人・314H派遣	必要な支援は一人ひとり違っていることから、多面的で継続的に支援していく必要がある。	○	引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	新規	学校教育課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括及び課題	評価	評価内容及び今後の方針(令和7年度計画)	新規拡充継続	
134	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	① 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応	【再掲】 こども家庭センターの運用	母子保健機能(子育て世帯包括支援センター等)と「児童福祉機能」(子ども家庭総合支援拠点等)を一体化した機能を有する「こども家庭センター」における関係者会議	こども家庭センター会議4回 合同こども家庭センター会議(子ども家庭センター会議兼発達連携会議) 3回	こども家庭センター内での会議と連携課を含めた会議を行った。このほかに子育て包括会議や要保護児童対策地域協議会の会議があり、出席者が重なる部分が多いため、今後会議の内容や頻度について検討していく。	○	引き続き子ども・子育てに関する総合窓口として、相談・援助、情報提供などの利用者支援や地域連携を行っていく	新規	子育て・子育て支援課
135	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	① 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応	子ども家庭総合支援拠点の設置、運営	すべての子どもとその家族及び妊婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行うとともに、関係機関との調整等を行う。「ネットワークの中核機関」として、拠点を設置し、児童虐待等の対応を行う。	児童虐待等の対応にあたり、調整機関として関係機関と連携を図った。	拠点を設置したが、維持していくためには国が定める配置基準を満たす資格を有する専門職員を継続的に確保する必要がある。	○	「こども家庭センターの運用」に統合する。	統合	子育て・子育て支援課
136	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	① 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応	子育て世代包括支援センター事業	妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行い、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。	子育て世代包括支援センターを会議を実施し、情報の共有や困難案件の対応などを協議した。	要支援妊婦が増加しており、養育支援担当ほか関係機関との情報共有及び連携が大変重要になってきている。 令和6年度から設置する「こども家庭センター」も踏まえ、運用を検討する。	○	「こども家庭センターの運用」に統合する。	統合	子育て・子育て支援課
137	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	① 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応	妊娠届出時の妊婦への個別面談・相談	妊娠届出時に全ての妊婦と面接を行い、さまざまな角度から妊婦の置かれている状況を確認し個別の相談を行う。	各保健センターで実施。 798件	必要時は関係機関と連携するようにしている。	○	継続実施。	継続	健康推進課
138	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	① 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応	【再掲】 新生児訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までに、全出生児を対象に助産師・保健師が訪問し、子育てに関する情報の提供や乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育の相談に応じる。	訪問件数：842件 訪問後、支援が必要な家庭に対して、継続した支援を実施する。	概ね全ての家庭に訪問を実施している。出生数の減少により、訪問件数は年々減少しているが、支援が必要な家庭が増えている。	○	継続実施。	継続	健康推進課
139	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	② ヤングケアラーに対する支援の充実	子育て世帯訪問支援事業	育児等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴し家事・子育て等の支援を実施することで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。	・訪問世帯数31件 支援回数延べ811回 そのうちヤングケアラー3件 延べ40回	特定妊婦や養育支援家庭等で乳幼児の家庭で育児支援や家事支援を希望する家庭が多いが、ヤングケアラー支援は家族の体調不良や死別などにより、保護者より子育て・子育て支援課に相談につながった世帯のみであった。ヤングケアラーの実態を把握する必要がある。	○	小学校高学年から高校生までの子供たちを対象にしたヤングケアラー実態調査を行い実態把握に努め、支援につなげる。	新規	子育て・子育て支援課
140	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	③ 関係機関との連携強化及び相談・啓発活動の充実	要保護児童対策地域協議会の開催	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、地域協議会を設置し、関係機関と連携し、必要な情報交換を行い、要保護児童を支援するための協議を行う。	・代表者会議を1回、実務者会議を3回実施した。 ・個別支援会議 700回 ・協議会で進行管理している虐待のケース等119件	児童虐待相談は年々増加傾向にあり、早期発見、適切な保護を図るため、関係機関の連携、情報交換等において有意義な協議が行われている。	○	代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関と連携しながら実情の把握、情報の共有に努める。	継続	子育て・子育て支援課
141	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	③ 関係機関との連携強化及び相談・啓発活動の充実	こどもまんなか 児童虐待防止、性教育、ヤングケアラー等講演会の開催	11月の児童虐待防止推進月間等に、未来を担う子どもたちを保護者や地域住民でどのように守り育てていくか、市民とともに児童虐待について考える機会とするため開催する。	講演会の開催 ・演題：こどもをまんなかにして～親・家族へ寄り添う 講師：下村 民子 氏(助産所ひめぐり) ・演題 アクティブバイスタンダーとは 講師：春原 里枝 氏(子育て子育て支援課性暴力被害者支援看護師) ・参加：20人	子どもを取り巻く環境は、児童虐待、貧困、ヤングケアラーなど多様化しており、様々な視点から市民に対し、周知するとともに考える機会を提供することができた。	○	他機関等でも児童虐待に関する講演会を開催しており、関係機関と連携を図る中で効果的な講演会を計画、実施していく。	継続	子育て・子育て支援課
142	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	③ 関係機関との連携強化及び相談・啓発活動の充実	【再掲】 チャイルドライン事業への支援	チャイルドラインは18歳までの子どもが匿名でかけられる無料の相談電話。上田市では、受け手・支援手養成講座の開催について、広報うえだで周知する。	チャイルドラインうえだが主催の「子どもをサポートする受け手養成講座」を兼ねた講演会(6月22日)を市共催で実施した。あわせて同養成講座の参加者募集等の周知を支援した。	・民間の団体が行う事業であり、行政として側面的な支援を行っている。 ・実施場所の老朽化に伴う代替施設の確保が喫緊の課題である。	○	引き続き、市として側面的なサポートとして受け手養成講座の周知等の支援を行う。	継続	子育て・子育て支援課
143	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	③ 関係機関との連携強化及び相談・啓発活動の充実	家庭児童相談の実施、相談員の設置	家庭児童相談員を配置し、子どもについての悩みを持つ親の相談に応じ、解決のための適切な助言と指導を行う。	相談受付件数 903件	複雑な家庭環境等を背景とした相談が年々増加しており、様々な相談対応にあたるための知識や対応力の向上が求められる。	○	研修会等に参加し、相談員の資質向上に努め、相談業務の充実を図る。	継続	子育て・子育て支援課
144	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	③ 関係機関との連携強化及び相談・啓発活動の充実	児童虐待防止等街頭啓発活動の実施	講演会や街頭での啓発活動を通じて、児童虐待防止を広く呼びかけ、虐待に対する地域の理解を深める。	・上田城紅葉祭において、関係機関と合同による街頭啓発を実施 ・広報うえだへの児童虐待防止等啓発記事掲載(11月)市役所本庁舎でのデジタルサイネージ ・公共施設でのパネル展、啓発動画放映、ポスター掲示	市民の集まる機会を捉え、啓発を図っているところであるが、さらなる啓発強化を図っていく必要がある。	○	児童虐待相談対応件数が増加している中、あらゆる媒体を活用するなど、さらなる啓発強化を図っていく。	継続	子育て・子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
145	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	④社会的養護の充実	【再掲】 子育て世帯訪問支援事業	育児等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭に訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴し家事・子育て等の支援を実施することで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。	訪問世帯数31件 支援回数 のべ811回 そのうちヤングケアラー3件 のべ40回	特定妊婦や養育支援家庭等で乳幼児の家庭で育児支援や家事支援を希望する家庭が多いが、ヤングケアラー支援は家族の体調不良や死別などにより、保護者より子育て子育て支援課に相談につながった世帯のみであった。ヤングケアラーの実態を把握する必要がある。	○	小学校高学年から高校生までの子供たちを対象にしたヤングケアラー実態調査を行い実態把握に努め、支援につなげる。	新規	子育て・子育て支援課
146	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	④社会的養護の充実	子育て短期支援事業	保護者の養育が一時的に困難になった場合、緊急的に児童を預かり、保護・養育を行う。	・ショートステイ利用者(延)71人、134泊 ・トワイライトステイ利用者(延)28人、58日	保護者の養育が一時的に困難になった際に、児童の安全確保のために不可欠な事業であるが、実施施設の入所児童の状況等から受入れが困難な状況がある。実施施設の契約を拡大してニーズに対応していく。	○	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課
147	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	④社会的養護の充実	養育支援家庭訪問事業	若年や妊婦健康診査未受診者、望まない妊娠等、妊娠期も含め、継続的な支援を特に必要とする家庭に対し、健康推進課及び子育て・子育て支援課においてその必要性を把握した上で、保健師や助産師が、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行う。また、必要に応じてヘルパー等が育児・家事援助を実施する。	保健師による専門的支援 実 392人 のべ1,936人 ヘルパーによる支援(子育て世帯訪問支援事業の中の養育支援訪問分) 実 31世帯 のべ811回	出生数は減少しているが、養育能力の弱さや支援者不在、又経済的不安がある方など子育てに困難を抱える家庭は増加傾向であり、家事、育児支援や傾聴は有効な支援手段となっている。虐待未然予防のため急性期は減免で行っている家庭が多く、自己負担が発生すると支援を希望しない家庭が多い。	◎	継続実施。	継続	健康推進課 子育て・子育て支援課
148	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	④社会的養護の充実	【再掲】 見守りし合わせ支援事業	産後(おおむね4か月健診)の母子に対して、訪問による傾聴を中心とした見守り支援を行う。	・見守り支援員登録数30人 ・14人に支援を実施	・潜在的なニーズはあるが、家庭介入への拒否感等があり、利用に繋がらないケースもある。 ・家事支援の要望もあり、養育訪問事業とのすみわけが必要。	○	・潜在的なニーズはあるので引き続き実施する。 ・見守り支援員の研修会を開催予定。 ・養育訪問事業とのすみわけを行う。 ・引き続き、関係者間の連携を図り利用に繋げる。	継続	子育て・子育て支援課 健康推進課
149	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(1) 支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	④社会的養護の充実	【再掲】 上田市母子寮の運営	配偶者のない女子がこれに準ずる事情の女子と児童を入所させて保護するとともに、生活を支援し自立を促進し、退所した者についても相談等を行う。定員：20世帯	・指定管理者により運営 ・令和7年3月末の入居 16世帯 うち上田市の入居 7世帯	施設の老朽化への対応や支援の在り方等について検討が必要である。	○	母子と一緒に生活し支援を受けることができる唯一の児童福祉施設として必要性は高いが、広域的な入所者が増加傾向にあり、長野県や県内母子寮設置市等との協議を進め、今後の施設のあり方を検討していく。	継続	子育て・子育て支援課
150	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	④社会的養護の充実	利用者支援事業	子ども・子育てに関する総合窓口として、相談・援助、情報提供などの利用者支援や地域連携を行う。	・子育て支援コーディネーター 3名 相談件数 207件 ・中央子育て支援センターを拠点に、市内の子育て支援センター及び子育てひろば13か所を巡回し利用者を支援した。	子育て世帯の孤立化を防ぐためにも、積極的な相談・情報提供等の取組みを進めていく。	○	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課
151	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(2) 児童虐待防止地策と社会的養護体制の充実	④社会的養護の充実	子育てひろばの開催	市内13か所で、子育て支援センター・子育てひろばを開催する。	・市内13ヶ所で子育てひろばを通年開催した。新型コロナウイルス感染症の収束により利用者も増えた。 ・わくわく広場について、市内併設保育園で3歳(全6コース:3か所)、2歳(全5コース:3か所)で開催し、親子が広場に参加しながら、親同士同士の交流が図られた。	・寄り添い型支援で子育てひろばの質を充実。合わせて「わくわく広場」、「ほんわか広場」、「NPプログラム」、「赤ちゃんふれあい講座」など保護者の育児に対する支援の充実。 ・妊娠中のひろば利用によって出産・育児のイメージを持つことができるため、出産後の子育ての不安軽減に繋がるようにプレママ・プレパパへの周知が課題。	○	・市内13ヶ所で子育てひろばを開催する。 ・地域の保育園を知ったり、子どのかかわり方を知る「わくわく広場」、育児に困難さを感じている親子をサポートする「ほんわか広場」を子育て支援センターや保育園等で引き続き開催する。 ・プレママ・プレパパと0歳児を対象とした「マタニティー&ベビーday」を引き続き月1回開催する。	継続	子育て・子育て支援課
152	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	①早期発見のための取組	生活保護法、生活困窮者自立支援制度	経済的に困窮し複合的な課題を持つ世帯からの相談内容から、子どもの貧困に関わる課題について、関係機関等と連携・協力し支援を行う。	生活相談窓口を福祉課及びまいさば上田に常設し、必要に応じ児童相談所、子育て子育て支援課などの関係機関と連携し、主に世帯に対し、制度を活用した金銭的な支援を実施した。	・「貧困の世代間連鎖」が存在している。 ・世帯状況の把握が困難なケースがあり、子どもの貧困問題が顕在化しない可能性がある。	○	・生活保護などの制度を活用することで経済的貧困を解消する。 ・多角的支援を実践するため関係機関と連携を図る。	継続	福祉課
153	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	①早期発見のための取組	【再掲】 妊娠届出時の妊婦への個別面接・相談	妊娠届出時に全ての妊婦と面接を行い、さまざまな角度から妊婦の置かれている状況を確認し個別の相談を行う。	各保健センターで実施。 798件	必要時は関係機関と連携するようにしている。	○	継続実施。	継続	健康推進課
154	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	①早期発見のための取組	【再掲】 新生児訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までに、全出生児を対象に助産師・保健師が訪問し、子育てに関する情報の提供や乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育の相談に応じる。	訪問件数: 842件 訪問後、支援が必要な家庭に対して、継続した支援を実施する。	概ね全ての家庭に訪問を実施している。出生数の減少により、訪問件数は年々減少しているが、支援が必要な家庭が増えている。	○	継続実施。	継続	健康推進課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
155	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	①早期発見のための取組	【再掲】 要保護児童対策地域協議会の開催	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、地域協議会を設置し、関係機関と連携し、必要な情報交換を行い、要保護児童を支援するための協議を行う。	・代表者会議を1回、実務者会議を3回実施した。 ・個別支援会議 700回 ・協議会で進行管理している虐待のケース等119件	児童虐待相談は年々増加傾向にあり、早期発見、適切な保護を図るため、関係機関の連携、情報交換等において有意義な協議が行われている。	○	代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関と連携しながら実情の把握、情報の共有に努める。	継続	子育て・子育て支援課
156	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	①早期発見のための取組	【再掲】 子ども家庭総合支援拠点の設置、運営	すべての子どもとその家族及び妊婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行うとともに、関係機関との調整等を行う。「ネットワークの中核機関」として、拠点を設置し、児童虐待等の対応を行う。	児童虐待等の対応にあたり、調整機関として関係機関と連携を図った。	拠点を設置したが、維持していくためには国が定める配置基準を満たす資格を有する専門職員を継続的に確保する必要がある。	○	「こども家庭センターの運用」に統合する。	統合	子育て・子育て支援課
157	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	①早期発見のための取組	【再掲】 家庭児童相談の実施、相談員の設置	家庭児童相談員を配置し、子どもについての悩みを持つ親の相談に応じ、解決のための適切な助言と指導を行う。	相談受付件数 903件	複雑な家庭環境等を背景とした相談が年々増加しており、様々な相談対応にあたるための知識や対応力の向上が求められる。	○	研修会等に参加し、相談員の資質向上に努め、相談業務の充実を図る。	継続	子育て・子育て支援課
158	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	①早期発見のための取組	【再掲】 チャイルドライン事業への支援	チャイルドラインは18歳までの子どもが匿名でかけられる無料の相談電話。上田市では、受け手・支え手養成講座の開催について、広報うえだで周知する。	チャイルドラインうえだが主催の「子どもをサポートする受け手養成講座」を兼ねた講演会(6月22日)を市共催で実施した。あわせて同養成講座の参加者募集等の周知を支援した。	・民間の団体が行う事業であり、行政として側面的な支援を行っている。 ・実施場所の老朽化に伴う代替施設の確保が喫緊の課題である。	○	引き続き、市として側面的なサポートとして受け手養成講座の周知等の支援を行う。	継続	子育て・子育て支援課
159	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	①早期発見のための取組	【再掲】 養育支援訪問事業	若年や妊婦健康診査未受診者、望まない妊娠等、妊娠期も含め、継続的な支援を特に必要とする家庭に対し、健康推進課及び子育て・子育て支援課においてその必要性を把握した上で、保健師や助産師が、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行う。また、必要に応じてヘルパー等が育児・家事援助を実施する。	保健師による専門的支援 実 392人 のべ1,936人 ヘルパーによる支援(子育て世帯訪問支援事業の中の養育支援訪問分) 実 31世帯 のべ811回	出生数は減少しているが、養育能力の弱さや支援者不在、又経済的不安がある方など子育てに困難を抱える家庭は増加傾向であり、家事、育児支援や傾聴は有効な支援手段となっている。虐待未然予防のため急性期は減免で行っている家庭が多く、自己負担が発生すると支援を希望しない家庭が多い。	◎	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課
160	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	①早期発見のための取組	【再掲】 見守りし合わせ支援事業	産後(おおむね4か月健診)の母子に対して、訪問による傾聴を中心とした見守り支援を行う。	・見守り支援員登録数30人 ・14人に支援を実施	・潜在的なニーズはあるが、家庭介入への拒否感等があり、利用に繋がらないケースもある。 ・家事支援の要望もあり、養育訪問事業とのすみわけが必要。	○	・潜在的なニーズがあるので引き続き実施する。 ・見守り支援員の研修会を開催予定。 ・養育訪問事業とのすみわけを行う。 ・引き続き、関係者間の連携を図り利用に繋げる。	継続	子育て・子育て支援課 健康推進課
161	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	①早期発見のための取組	【再掲】 こども家庭センターの運用	母子保健機能(子育て世帯包括支援センター等)と「児童福祉機能」(子ども家庭総合支援拠点等)を一体化した機能を有する「こども家庭センター」における関係者会議	こども家庭センター会議4回 合同こども家庭センター会議(子ども家庭センター会議兼発達連携会議) 3回	こども家庭センター内での会議と連携課を含めた会議を行った。このほかに子育て包括会議や要保護児童対策地域協議会の会議があり、出席者が重なる部分が多いため、今後会議の内容や頻度について検討していく。	○	引き続き子ども・子育てに関する総合窓口として、相談・援助、情報提供などの利用者支援や地域連携を行っていく	新規	発達相談センター
162	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	②教育の支援	生活保護法、生活困窮者自立支援制度(子どもの学習支援事業)	1目的:「貧困の連鎖」の防止 2対象:生活困窮世帯及び生活保護 小学4年生～中学3年生 3:内容 学習支援、環境改善支援2h/1回で月4回実施 4:支援員:シルバー人材センター登録の6名	1人数:小学生2名、中学生8名に実施 2支援延べ回数:36回 3実績:中学3年生1名高等学校進学	1 支援が3パターンに概ね分けられる。①学力向上 ②学年学力再支援 ③学習環境・意欲整備 それぞれにフィットした支援が必要。 2 対象世帯が訪問での対応を拒否することがあり、対象者の増加につながらない。 3 支援員高齢化・不足。	○	・高校進学の実績はあり。 ・3パターンにフィットした支援の充実を図る。 ・支援対象者へ事業をしっかりと周知し、支援拡大を図る。 ・支援員人材の確保。	継続	福祉課
163	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	②教育の支援	ひとり親家庭等生活・学習支援事業	ひとり親家庭の子どもが経済的な理由で学びたいことが学べないといった進路の選択肢が限られることがないよう、子どもたちの学びの機会を応援する。	受講者数 23人 うち 小学5年生 6人 小学6年生 17人	受講者のアンケートでは、学力の向上のほかに、家庭における学習の定着につながったとの回答もあり、生活面での効果もみられた。	○	より多くの子どもたちの学びの機会を応援するため、庁内関係課と連携を図っていく。	継続	子育て・子育て支援課
164	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	②教育の支援	【再掲】 要保護および準要保護児童生徒援助費の支給	経済的な理由により学用品費や給食費など、児童生徒の就学に必要な費用の負担が困難な家庭に対して、その費用の一部を援助する。 支給月:7月、10月、11月、2月	支給人数:1,124人 総支給額:95,594千円	義務教育は世帯の経済状況に因らず等しく受ける必要があるため、保護者の負担軽減を引き続き図っていく。	○	支給対象者を分かりやすく示す等保護者への周知を工夫し、援助費の支給を通じ、児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図る。	継続	学校教育課
165	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	③生活の支援	【再掲】 生活保護法、生活困窮者自立支援制度	経済的に困窮し複合的な課題を持つ世帯からの相談内容から、子どもの貧困に関わる課題について、関係機関等と連携・協力し支援を行う	生活相談窓口を福祉課及びまいさぼ上田に常設し、必要に応じ児童相談所、子育て子育て支援課などの関係機関と連携し、主に世帯に対し、制度を活用した金銭的な支援を実施した。	・「貧困の世代連鎖」が存在している。 ・世帯状況の把握が困難なケースがあり、子どもの貧困問題が顕在化しない可能性がある。	○	・生活保護などの制度を活用することで経済的貧困を解消する ・多角的支援を実践するため関係機関と連携を図る	継続	福祉課
166	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	③生活の支援	【再掲】 ひとり親家庭等生活・学習支援事業	ひとり親家庭の子どもが経済的な理由で学びたいことが学べないといった進路の選択肢が限られることがないよう、子どもたちの学びの機会を応援する。	受講者数 23人 うち 小学5年生 6人 小学6年生 17人	受講者のアンケートでは、学力の向上のほかに、家庭における学習の定着につながったとの回答もあり、生活面での効果もみられた。	○	より多くの子どもたちの学びの機会を応援するため、庁内関係課と連携を図っていく。	継続	子育て・子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
167	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	③生活の支援	【再掲】 ひとり親家庭自立支援相談の実施、相談員の配置	ひとり親の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供、相談や、就職活動等の支援を行う母子・父子自立支援員を2名配置する。	相談受付件数 ひとり親家庭相談件数 570件	困難を状況を抱えるひとり親世帯に対し、丁寧で適切な相談援助を実施した。	○	研修会等に参加し、相談員の資質向上に努め、相談業務の充実を図る。	継続	子育て・子育て支援課
168	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	③生活の支援	【再掲】 自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の方で、職業能力開発のための講座を受講した者に対して、教育訓練修了後給付金を支給する。 ・受講料の6割を支給(上限20万円) ※専門実践講座は上限40万円/年	給付金支給者 2人 (内訳: 情報処理 2人)	市内の児童扶養手当支給対象者に対して毎年制度の周知を実施しており、資格習得を目指すひとり親家庭の母等の就労や収入の安定に繋がっている。	○	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の安定的な収入の確保につながる取組みを進めていく。	継続	子育て・子育て支援課
169	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	③生活の支援	【再掲】 高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金の支給	母子家庭の母及び父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格の取得を目的に6月以上養成機関で修業する場合、修業期間のうち4年を上限としてその期間中の生活の安定を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給する。	・訓練促進給付金支給者 18人 内訳) 看護師 5人、理容師 1人 保育士 1人、情報 11人 ・修了支援給付金支給者 5人 内訳) 看護師 3人、情報 2人	市内の児童扶養手当支給対象者に対して制度の周知を実施しており、支給者は増加傾向にある。資格習得を目指すひとり親家庭の母等の就労や収入の安定に繋がっている。	○	制度の周知を継続し、ひとり親家庭の安定的な収入の確保につながる取組みを進めていく。	継続	子育て・子育て支援課
170	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	④保護者に対する就労の支援	【再掲】 生活保護法、生活困窮者自立支援制度	経済的に困窮し複合的な課題を持つ世帯からの相談内容から、子どもの貧困に関わる課題について、関係機関等と連携・協力し支援を行う	生活相談窓口を福祉課及びまいさぼ上田に常設し、必要に応じ児童相談所、子育て子育て支援課などの関係機関と連携し、主に世帯に対し、制度を活用した金銭的な支援を実施した。	・「貧困の世代間連鎖」が存在している。 ・世帯状況の把握が困難なケースがあり、子どもの貧困問題が顕在化しない可能性がある。	○	・生活保護などの制度を活用することで経済的貧困を解消する ・多角的支援を実践するため関係機関と連携を図る	継続	福祉課
171	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	④保護者に対する就労の支援	【再掲】 自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の方で、職業能力開発のための講座を受講した者に対して、教育訓練修了後給付金を支給する。 ・受講料の6割を支給(上限20万円) ※専門実践講座は上限40万円/年	給付金支給者 2人 (内訳: 情報処理 2人)	市内の児童扶養手当支給対象者に対して毎年制度の周知を実施しており、資格習得を目指すひとり親家庭の母等の就労や収入の安定に繋がっている。	○	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の安定的な収入の確保につながる取組みを進めていく。	継続	子育て・子育て支援課
172	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	④保護者に対する就労の支援	【再掲】 ひとり親家庭自立支援相談の実施、相談員の配置	ひとり親の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供、相談や、就職活動等の支援を行う母子・父子自立支援員を2名配置する。	相談受付件数 ひとり親家庭相談件数 570件	困難を状況を抱えるひとり親世帯に対し、丁寧で適切な相談援助を実施した。	○	研修会等に参加し、相談員の資質向上に努め、相談業務の充実を図る。	継続	子育て・子育て支援課
173	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	④保護者に対する就労の支援	母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭の自立を促進するため、子どもの就学等に必要資金の貸付けを行う。(修学資金・就職支度金・生活資金・住宅資金等)	・貸付人数: 3人 ・貸付件数: 3件 ・貸付金額: 9,096千円 修学資金 1件 9,096千円	県の事業であるが、市内の児童扶養手当支給対象者等に対して毎年制度の周知や希望者との面接を実施している。主にひとり親家庭の子の高校卒業後の修学のための費用の貸付けの希望が多く、安定した自立に向けた支援の一助となっている。	○	引き続き、制度の周知を図っていく。	継続	子育て・子育て支援課
174	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	④保護者に対する就労の支援	【再掲】 高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金の支給	母子家庭の母及び父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格の取得を目的に6月以上養成機関で修業する場合、修業期間のうち4年を上限としてその期間中の生活の安定を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給する。	・訓練促進給付金支給者 18人 内訳) 看護師 5人、理容師 1人 保育士 1人、情報 11人 ・修了支援給付金支給者 5人 内訳) 看護師 3人、情報 2人	市内の児童扶養手当支給対象者に対して制度の周知を実施しており、支給者は増加傾向にある。資格習得を目指すひとり親家庭の母等の就労や収入の安定に繋がっている。	○	制度の周知を継続し、ひとり親家庭の安定的な収入の確保につながる取組みを進めていく。	継続	子育て・子育て支援課
175	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	⑤経済的支援	【再掲】 生活保護法、生活困窮者自立支援制度	経済的に困窮し複合的な課題を持つ世帯からの相談内容から、子どもの貧困に関わる課題について、関係機関等と連携・協力し支援を行う	生活相談窓口を福祉課及びまいさぼ上田に常設し、必要に応じ児童相談所、子育て子育て支援課などの関係機関と連携し、主に世帯に対し、制度を活用した金銭的な支援を実施した。	・「貧困の世代間連鎖」が存在している。 ・世帯状況の把握が困難なケースがあり、子どもの貧困問題が顕在化しない可能性がある。	○	・生活保護などの制度を活用することで経済的貧困を解消する ・多角的支援を実践するため関係機関と連携を図る	継続	福祉課
176	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	⑤経済的支援	【再掲】 児童扶養手当の支給	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的とし、44,140円～10,410円/月までを支給する(所得制限、児童加算額等あり)。*年度ごと額改定あり 支給月: 奇数月	・令和7年3月末日現在受給人数 1,002人 ・令和6年度の支給総額 509,725千円	令和元年度の法改正以降、年6回の支給となり、受給者にとって家計の平準化が図られ、令和6年度には所得要件等が緩和された。	○	法律に基づく手当の支給であり、適正な給付を行っている。	継続	子育て・子育て支援課
177	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	⑤経済的支援	【再掲】 母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭の自立を促進するため、子どもの就学等に必要資金の貸付けを行う。(修学資金・就職支度金・生活資金・住宅資金等)	・貸付人数: 3人 ・貸付件数: 3件 ・貸付金額: 9,096千円 修学資金 1件 9,096千円	県の事業であるが、市内の児童扶養手当支給対象者等に対して毎年制度の周知や希望者との面接を実施している。主にひとり親家庭の子の高校卒業後の修学のための費用の貸付けの希望が多く、安定した自立に向けた支援の一助となっている。	○	引き続き、制度の周知を図っていく。	継続	子育て・子育て支援課
178	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3) こどもの貧困対策の推進	⑤経済的支援	福祉医療費給付金事業	子育て世帯の経済的支援を図るため、出生から18歳到達後最初の3月31日までの子どもの医療費を助成する。	・受給者数 20,497人 ・給付額 424,318千円	受給者数は減少しているが、各種感染症患者の増加などから給付額は増えている。	○	引き続き助成する。	継続	福祉課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
179	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3)こどもの貧困対策の推進	⑥地域活動への支援	【再掲】 要保護児童対策地域協議会の開催	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、地域協議会を設置し、関係機関と連携し、必要な情報交換を行い、要保護児童を支援するための協議を行う。	・代表者会議を1回、実務者会議を3回実施した。 ・個別支援会議 700回 ・協議会で進行管理している虐待のケース等119件	児童虐待相談は年々増加傾向にあり、早期発見、適切な保護を図るため、関係機関の連携、情報交換等において有意義な協議が行われている。	○	代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関と連携しながら実情の把握、情報の共有に努める。	継続	子育て・子育て支援課
180	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3)こどもの貧困対策の推進	⑥地域活動への支援	こどもの居場所づくり事業への支援	子どもの孤立化の防止として、市民有志による「子ども食堂」が設置されており、効果的な活動ができるよう、支援を行う。	生活困窮やひとり親世帯に対し、子ども食堂の情報提供を行った。	事業は拡大傾向にあり、地域で子どもを見守る・育てるという気運が高まっている。	○	核家族化の進展や共働き世帯の増加などにより、子育て家庭を取り巻く環境は変化しており、地域で子どもを見守る・育てるための支援を行っている。	継続	子育て・子育て支援課
181	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3)こどもの貧困対策の推進	⑥地域活動への支援	フードバンク事業への支援	食品ロスの削減と資源の有効活用、また生活困窮者支援のためのネットワークづくりを目標としている活動に対する支援を行う。	・毎月1回のフードドライブの会場としてひとまちげんき健康プラザうえだを提供し、食料の受入れ活動に参加した。 ・食料の消費事業（モグモグサポーター）について、ひとり親家庭に周知した。	毎月、多くの市民から食料の提供を受けており、フードドライブ活動が定着している。	○	食品ロスの削減と資源の有効活用、また生活困窮者支援に向け、活動の周知等を行う。	継続	子育て・子育て支援課
182	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3)こどもの貧困対策の推進	⑥地域活動への支援	【再掲】 チャイルドライン事業への支援	チャイルドラインは18歳までの子どもが匿名でかけられる無料の相談電話。上田市では、受け手・支え手養成講座の開催について、広報うえだで周知する。	チャイルドラインうえだが主催の「子どもをサポートする受け手養成講座」を兼ねた講演会（6月22日）を市共催で実施した。あわせて同養成講座の参加者募集等の周知を支援した。	・民間の団体が行う事業であり、行政として側面的な支援を行っている。 ・実施場所の老朽化に伴う代替施設の確保が喫緊の課題である。	○	引き続き、市として側面的なサポートとして受け手養成講座の周知等の支援を行う。	継続	子育て・子育て支援課
183	2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます	(3)こどもの貧困対策の推進	⑥地域活動への支援	子どもの貧困の状況・背景を住民向けに啓発する活動	子どもの貧困対策を推進するにあたって、学校や保育園、民生委員・児童委員等と連携し、地域における見守り体制の充実を図るとともに、必要な支援へつなげる。	・上田城紅葉祭において、関係機関と合同による街頭啓発を実施 ・広報うえだへの児童虐待防止等啓発記事掲載 ・公共施設でのパネル展、啓発動画放映、ポスター掲示	子どもの貧困の実態を適切に把握した上で、対象となる子どもに対する差別や偏見を助長することがないように十分留意する必要がある。	○	子どもの成長段階に即して切れ目なく必要な支援を行い、支援を要する緊急度の高い子どもに対して優先的に施策を講じるよう配慮していく。	継続	子育て・子育て支援課
184	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	①子育て家庭への相談体制の充実	【再掲】 利用者支援事業	子ども・子育てに関する総合窓口として、相談・援助、情報提供などの利用者支援や地域連携を行う。	・子育て支援コーディネーター 3名 相談件数 207件 ・中央子育て支援センターを拠点に、市内の子育て支援センター及び子育てひろば13か所を巡回し利用者支援した。	子育て世帯の孤立化を防ぐためにも、積極的な相談・情報提供等の取組みを進めていく。	○	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課
185	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	①子育て家庭への相談体制の充実	【再掲】 子育てひろばの開催	市内13か所で、子育て支援センター・子育てひろばを開催する。	・市内13ヶ所で子育てひろばを通年開催した。新型コロナウイルス感染症の収束により利用者も増えた。 ・わくわく広場について、市内併設保育園で3歳（全6コース：3か所）、2歳（全5コース：3か所）で開催し、親子が広場に参加しながら、親同士子同士の交流が図られた。	・寄り添い型支援で子育てひろばの質を充実。合わせて「わくわく広場」、「ほんわか広場」、「N Pプログラム」、「赤ちゃんふれあい講座」など保護者の育児に対する支援の充実。 ・妊娠中のひろば利用によって出産・育児のイメージを持つことができるため、出産後の子育ての不安軽減に繋がるようにプレママ・プレパパへの周知が課題。	○	・市内13ヶ所で子育てひろばを開催する。 ・地域の保育園を知ったり、子とのかかわり方を知る「わくわく広場」、育児に困難さを感じている親子をサポートする「ほんわか広場」を子育て支援センターや保育園等で引き続き開催する。 ・プレママ・プレパパと0歳児を対象とした「マタニティー&ベビーday」を引き続き月1回開催する。	継続	子育て・子育て支援課
186	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	①子育て家庭への相談体制の充実	育児110番	専用電話で育児全般の相談に応じる。（平日午前9時から午後4時）	65件（最多は発育・発達・子育てについて31件）	件数は昨年減少しているが、引き続き育児で困った時の相談先として継続していく。	○	継続実施。	継続	健康推進課
187	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	①子育て家庭への相談体制の充実	園開放、育児講座	地域の未就園児とその保護者を対象に催し、園開放や育児講座を行い、園児・児童との交流を図るとともに、入園後や育児の不安解消に役立てる。	入園に向けた園児学等を実施した。	園開放や育児講座は、未就園児の保護者にとっては、園を知るきっかけとなり、児童にとっても保育園生活を知る機会となっている。	○	各園において、地域の未就園児とその保護者を対象に園開放や育児講座を実施する。	継続	保育課
188	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	①子育て家庭への相談体制の充実	子育て情報の発信	様々な子育て情報、講座、イベントや子育てひろばなどの情報を掲載した「子育て支援センター通信」等の発行。またホームページやメール配信でも子育て情報を発信する。	・子育て支援センター通信を毎月発行 ・子育てひろば情報・園開放情報を2か月に1回発行 ・「子育て支援情報ファイル」を支援センター・子育てひろば13か所、ゆりかご・信州上田医療センターほか合計15か所に配置 ・子育て情報コーナーを2か所設置・HP・メール配信にて子育て情報を随時配信	HP・メール配信にて情報を発信することで、より多くの子育て世帯へ周知ができている。	○	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課
189	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	①子育て家庭への相談体制の充実	子育て応援ハンドブックの作成・配布	上田市の子育てに関する情報をまとめて掲載した、「うえだ 子育て応援ハンドブック」の作成、配布により、よりわかりやすい子育てに関する情報の提供を行う。	・内容を更新し4,000冊発行。 ・妊娠届・4か月健診時、出生届・転入届提出時に配布した。 ・各子育て支援センター・子育てひろばで希望者に配布した。	引き続き企業広告を入れた冊子を制作し、ゼロ予算事業として実施。	◎	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課
190	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	①子育て家庭への相談体制の充実	孫育て応援ハンドブックの作成・配布	祖父母に向けた子育てに関する内容をまとめて掲載した「孫育て応援ハンドブック」の作成、配布により、祖父母の子育てを応援する。	関係機関の窓口を設置し、配布した。	随時、内容の見直しを行いながら作成を行う。	○	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括及び課題	評価	評価内容及び今後の方針(令和7年度計画)	新規拡充継続	
191	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	①子育て家庭への相談体制の充実	移住検討者への子育て支援情報の提供	上田市への移住を検討する子育て世代に対し、移住セミナー時に「子育て応援ハンドブック」等により子育て支援情報の提供。移住体験ツアーでの子育て支援施設等の見学。	移住相談において、「子育て応援ハンドブック」等により子育て支援情報の提供。独身女子対象の移住体験ツアーを企画開催したが施設見学は未実施。口頭で子育て支援情報を提供した。	上田市への移住を検討する子育て世代に対し、上田市の子育て支援策を周知できた。	○	移住を検討している方は、関心のある市町村の情報を収集・比較していることから、今後も引き続き希望する情報の提供等を行う。	継続	移住交流推進課
192	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	①子育て家庭への相談体制の充実	母子健康手帳アプリ	電子母子手帳アプリ「うえだっこ」で妊娠中から出産後まで、子育てに関する情報をタイムリーに発信し、妊娠・出産・育児をサポートする。	・ユーザー数3,050名(年間で878名増加) ・情報発信：ニュース6件、個別のお知らせ21件、地域イベント35件	令和4年8月から運用を開始し、利用者数は年々増加している。必要な情報が対象者にタイムリーに届くように、発信時期や内容を工夫する必要がある。	○	継続実施。	新規	健康推進課
193	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	②子育てに関する情報発信の充実	【再掲】利用者支援事業	子ども・子育てに関する総合窓口として、相談・援助、情報提供などの利用者支援や地域連携を行う。	・子育て支援コーディネーター 3名 相談件数 207件 ・中央子育て支援センターを拠点に、市内の子育て支援センター及び子育てひろば13か所を巡回し利用者を支援した。	子育て世帯の孤立化を防ぐためにも、積極的な相談・情報提供等の取組みを進めていく。	○	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課
194	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	②子育てに関する情報発信の充実	【再掲】子育てひろばの開催	市内13か所で、子育て支援センター・子育てひろばを開催する。	・市内13ヶ所で子育てひろばを年間開催した。新型コロナウイルス感染症の収束により利用者も増えた。 ・わくわく広場について、市内併設保育園で3歳(全6コース：3か所)、2歳(全5コース：3か所)で開催し、親子が広場に参加しながら、親同士同士の交流が図られた。	・寄り添い型支援で子育てひろばの質を充実。合わせて「わくわく広場」、「ほんわか広場」、「NLPプログラム」、「赤ちゃんふれあい講座」など保護者の育児に対する支援の充実。 ・妊娠中のひろば利用によって出産・育児のイメージを持つことができるため、出産後の子育ての不安軽減に繋がるようにプレママ・プレパパへの周知が課題。	○	・市内13ヶ所で子育てひろばを開催する。 ・地域の保育園を知ったり、子とのかかわり方を知る「わくわく広場」、育児に困難さを感じている親子をサポートする「ほんわか広場」を子育て支援センターや保育園等で引き続き開催する。 ・プレママ・プレパパと0歳児を対象とした「マタニティー&ベビーday」を引き続き月1回開催する。	継続	子育て・子育て支援課
195	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	②子育てに関する情報発信の充実	【再掲】園開放、育児講座	地域の未就園児とその保護者を対象に催し、園開放や育児講座を行い、園児・児童との交流を図るとともに、入園後や育児の不安解消に役立てる。	入園に向けた園見学等を実施した。	園開放や育児講座は、未就園児の保護者にとっては、園を知るきっかけとなり、児童にとっても保育園生活を知る機会となっている。	○	各園において、地域の未就園児とその保護者を対象に園開放や育児講座を実施する。	継続	保育課
196	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	②子育てに関する情報発信の充実	【再掲】子育て情報の発信	様々な子育て情報、講座、イベントや子育てひろばなどの情報を掲載した「子育て支援センター通信」等の発行。またホームページやメール配信でも子育て情報を発信する。	・子育て支援センター通信を毎月発行 ・子育てひろば情報・園開放情報を2か月に1回発行 ・「子育て支援情報ファイル」を支援センター・子育てひろば13か所、ゆりかご・信州上田医療センターほか合計15か所に配置 ・子育て情報コーナーを2か所設置・HP・メール配信にて子育て情報を随時配信	HP・メール配信にて情報を発信することで、より多くの子育て世帯へ周知ができています。	○	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課
197	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	②子育てに関する情報発信の充実	【再掲】子育て応援ハンドブックの作成・配布	上田市の子育てに関する情報をまとめて掲載した、「うえだ 子育て応援ハンドブック」の作成、配布により、よりわかりやすい子育てに関する情報の提供を行う。	・内容を更新し4,000冊発行。 ・妊娠届・4か月健診時、出生届・転入届提出時に配布した。 ・各子育て支援センター・子育てひろばで希望者に配布した。	引き続き企業広告を入れた冊子を制作し、ゼロ予算事業として実施。	◎	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課
198	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	②子育てに関する情報発信の充実	【再掲】孫育て応援ハンドブックの作成・配布	祖父母に向けた子育てに関する内容をまとめて掲載した「孫育て応援ハンドブック」の作成、配布により、祖父母の子育てを応援する。	関係機関の窓口に設置し、配布した。	随時、内容の見直しを行いながら作成を行う。	○	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課
199	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	②子育てに関する情報発信の充実	【再掲】母子健康手帳アプリ	電子母子手帳アプリ「うえだっこ」で妊娠中から出産後まで、子育てに関する情報をタイムリーに発信し、妊娠・出産・育児をサポートする。	・ユーザー数3050名(年間で878名増加) ・情報発信：ニュース6件、個別のお知らせ21件、地域イベント35件	令和4年8月から運用を開始し、利用者数は年々増加している。必要な情報が対象者にタイムリーに届くように、発信時期や内容を工夫する必要がある。	○	継続実施。	新規	健康推進課
200	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	②子育てに関する情報発信の充実	【再掲】移住検討者への子育て支援情報の提供	上田市への移住を検討する子育て世代に対し、移住セミナー時に「子育て応援ハンドブック」等により子育て支援情報の提供。移住体験ツアーでの子育て支援施設等の見学。	移住相談において、「子育て応援ハンドブック」等により子育て支援情報の提供。独身女子対象の移住体験ツアーを企画開催したが施設見学は未実施。口頭で子育て支援情報を提供した。	上田市への移住を検討する子育て世代に対し、上田市の子育て支援策を周知できた。	○	移住を検討している方は、関心のある市町村の情報を収集・比較していることから、今後も引き続き希望する情報の提供等を行う。	継続	移住交流推進課
201	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	②子育てに関する情報発信の充実	結婚・子育て応援サイト及びアプリ運営事業	子育てに関する行政から民間、地域の情報等を発信する民間運営によるWebサイトを活用し、必要な情報を発信する。	・年間サイト閲覧件数：93,000件 ・行政情報23件 イベント情報983件	構築から8年が経過。当サイトのシステム運営権は民間事業者へ譲渡しており、民間の自主運営化を図ってきている。	○	今後は市ホームページやメール、LINEを活用した情報発信の取組み(子育て情報の発信)に統合する。	統合	子育て・子育て支援課
202	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	②子育てに関する情報発信の充実	AIを活用した住民問い合せ対応事業	AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)などの新たな情報通信技術を活用した子育て支援情報の発信や相談機能の充実を図る。	R2年度に「AIチャットボット」の市民参加型の実証実験を行った。	実証実験を行った結果、事業の有効性が見られる一方で課題もあることから、更なる検討等が必要。	○	今後は市ホームページやメール、LINEを活用した情報発信の取組み(子育て情報の発信)に統合する。	統合	子育て・子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
203	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	③地域子育て支援拠点事業の充実	【再掲】 子育てひろばの開催	市内13か所で、子育て支援センター・子育てひろばを開催する。	・市内13ヶ所で子育てひろばを通常開催した。新型コロナウイルス感染症の収束により利用者も増えた。 ・わくわく広場について、市内併設保育園で3歳（全6コース：3か所）、2歳（全5コース：3か所）で開催し、親子が広場に参加しながら、親同士同士の交流が図られた。	・寄り添い型支援で子育てひろばの質を充実。合わせて「わくわく広場」、「ほんわか広場」、「N Pプログラム」、「赤ちゃんふれあい講座」など保護者の育児に対する支援の充実。 ・妊娠中のひろば利用によって出産・育児のイメージを持つことができるため、出産後の子育ての不安軽減に繋がるようにプレママ・プレパパへの周知が課題。	○	・市内13ヶ所で子育てひろばを開催する。 ・地域の保育園を知ったり、子とのかかわり方を知る「わくわく広場」、育児に困難さを感じている親子をサポートする「ほんわか広場」を子育て支援センターや保育園等で引き続き開催する。 ・プレママ・プレパパと0歳児を対象とした「マタニティー&ベビーday」を引き続き月1回開催する。	継続	子育て・子育て支援課
204	3 安心して子育てができる環境を整えます	(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	③地域子育て支援拠点事業の充実	施設等の整備	市内13か所の、子育て支援センター・子育てひろばの熱中症予防のため、エアコン等を整備する。	中塩田子育てひろばのエアコンは20年以上使用しており、猛暑期や厳冬期は会場が適温にならない状態のため、取り換えを行った。	梅雨前から夏日があり、6月初旬に設置することができた。	○	市内13カ所のひろばにおいて、熱中症予防のため、適切にエアコンを使用するため、老朽化したものは適宜交換していく。	新規	子育て・子育て支援課
205	3 安心して子育てができる環境を整えます	(2)経済的負担の軽減	①経済的負担の軽減	保育料軽減策	・各対象世帯に対し、保育料軽減策を設定し、実施する。 ・第2子への対象拡大 ・3人以上の子どもを有する世帯における第1子の年齢制限撤廃	保育料軽減事業を実施し、低所得世帯の第1子50%軽減、第2子以降100%軽減、それ以外の世帯の第2子50%軽減、第3子以降100%軽減と軽減を拡充した。（保育の要件を満たす認可外保育施設も対象）	保育料軽減事業を実施し、低所得世帯の第1子50%軽減、第2子以降100%軽減、それ以外の世帯の第2子50%軽減、第3子以降100%軽減と軽減を拡充した。（保育の要件を満たす認可外保育施設も対象）	○	保育料軽減事業の継続	継続	保育課
206	3 安心して子育てができる環境を整えます	(2)経済的負担の軽減	①経済的負担の軽減	【再掲】 福祉医療費給付金事業	子育て世帯の経済的支援を図るため、出生から18歳到達後最初の3月31日までの子どもの医療費を助成する。	・受給者数 20,497人 ・給付額 424,318千円	受給者数は減少しているが、各種感染症患者の増加などから給付額は増えている。	○	引き続き助成する。	継続	福祉課
207	3 安心して子育てができる環境を整えます	(2)経済的負担の軽減	①経済的負担の軽減	児童手当の支給	0～18歳の子どもを育てている世帯に対し、生活の安定と、次世代を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給している。	児童手当を支給した。 児童手当 受給対象児童延202,438人 支給額 2,408,135千円 特例給付 受給対象児童延3,820人 支給額 19,100千円	夫婦別居中の場合、離婚調停等の条件が揃わないと職権による受給者の変更ができないため、実際には養育をしていない者が受給する事例もある。	○	「子ども未来戦略」に基づく児童手当制度の変更（令和6年度10月～）。 ①所得制限の撤廃 ②支給期間を高校生年代（18歳）まで延長 ③第3子以降の支給額の増額 ④支払月を隔月の年6回とする	拡充	子育て・子育て支援課
208	3 安心して子育てができる環境を整えます	(2)経済的負担の軽減	①経済的負担の軽減	実費徴収に係る補足給付事業	新制度未移行の幼稚園において、低所得世帯等を対象に、保護者から実費徴収する副食材料費の一部を給付する。	3か月に一度保護者から申請があり、対象者へ支払いを実施した。 ・園児数36人	子ども・子育て支援新制度における低所得世帯への支援と同様に、新制度未移行の幼稚園においても、平等になるよう副食材料費の一部を給付する事業は継続が必要である。	○	引き続き副食材料費の一部を助成することで、低所得世帯、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため実施する。	継続	保育課
209	3 安心して子育てができる環境を整えます	(2)経済的負担の軽減	①経済的負担の軽減	上田市出産祝金給付事業	新たな命の誕生に対するお祝いと、当市の特徴である第二子以降の出生の伸び悩みを捉え、第二子以降に繋げる動機付けにし、魅力ある都市として、子育て世代から選ばれるまちに繋げていくため実施する。	出産祝金支給実績：824児童・20,340千円	出産祝金給付のための受給者の事務負担軽減に向け、申請方法の電子化について検討してまいりたい。	○	事業目的に沿った祝金給付事業を実施する。	新規	子育て・子育て支援課
210	3 安心して子育てができる環境を整えます	(2)経済的負担の軽減	①経済的負担の軽減	高校生を対象とした給付型奨学金制度	義務教育段階の就学援助制度に続く切れ目のない支援を行うため、県の奨学給付金（非課税世帯対象）の対象とならない低所得世帯を対象とした返済不要の奨学金を給付する。	給付金奨学金支給実績 生徒56名：3,661千円	本事業は、寄付金を財源として事業目的に沿って適切に運営されている。ただし、県の給付対象者でありながら県から給付を受けなかった者にも市が支給を行っているため、財源に一定の負担が生じている。	○	給付型奨学金事業を今後も持続可能な形で運営していくため、県と市で給付対象者に違いがあることを踏まえ、より適切な給付が行えるよう、県の制度も含めたわかりやすい案内を行い、対象者が自身に合った制度を正しく理解し、活用できるよう努める。	新規	教育総務課
211	3 安心して子育てができる環境を整えます	(2)経済的負担の軽減	①経済的負担の軽減	【再掲】 要保護および準要保護児童生徒援助費の支給	経済的な理由により学用品費や給食費など、児童生徒の就学に必要な費用の負担が困難な家庭に対して、その費用の一部を援助する。 支給月：7月、10月、11月、2月	・支給人数：1,124人 ・総支給額：95,594千円	義務教育は世帯の経済状況に因らず等しく受ける必要があるため、保護者の負担軽減を引き続き図っていく。	○	支給対象者を分かりやすく示す等保護者への周知を工夫し、援助費の支給を通じ、児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図る。	継続	学校教育課
212	3 安心して子育てができる環境を整えます	(2)経済的負担の軽減	②幼児教育・保育の無償化の円滑な実施	子育てのための施設等利用給付	幼児教育・保育の無償化における子育てのための施設等利用給付について、公正かつ適正な支給の確保に取り組む。	保育の形態に応じて、代理受領や償還払いの手法により支払いを実施した。	公正かつ適正な支給の確保に引き続き取り組む必要があり、保護者の利便性を考慮するなど円滑な実施が求められている。	○	引き続き保護者の利便性に配慮した方法で実施する。	継続	保育課
213	3 安心して子育てができる環境を整えます	(3)いじめ防止対策の推進	①いじめ防止への取組	いじめ防止への取組	中間教室、学校、家庭との連携を図りながら、児童生徒の社会的自立や学校復帰に向け、寄り添った支援を行う。	教育相談所、ふれあい教室、特別支援教育担当、発達相談センター等が協力し、支援した。	いじめや不登校の原因は一人ひとり違っていることから、教育相談所、ふれあい教室、特別支援教育担当、発達相談センター等が協力し、多面的で継続的に支援していく必要がある。	○	個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	新規	学校教育課
214	3 安心して子育てができる環境を整えます	(3)いじめ防止対策の推進	①いじめ防止への取組	【再掲】 S O S の出し方に関する教育の実施	学校の場においても、命の大切さを実感できる教育、命や暮らしの危機に直面した時に「誰に」「どのように」助けを求めればよいかを学ぶための教育を実施する。	市内全中学校で実施。	県内の未成年者の自殺死亡率が全国の中でも高い水準にあることから、継続的に実施する必要がある。	○	引き続き、日常的に継続して取り組んでいく必要がある。	継続	学校教育課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
215	3 安心して子育てができる環境を整えます	(3)いじめ防止対策の推進	②相談事業の推進	教育相談所による相談	中間教室、学校、家庭との連携を図りながら、児童生徒の社会的自立や学校復帰に向け、寄り添った支援を行う。	・教育支援センター化し、体制の整備・強化を図った。 ・相談、訪問実績 来所相談1,135件 電話相談3,000件 訪問支援1,082件	いじめや不登校の原因は一人ひとり違っていることから、教育相談所、ふれあい教室、特別支援教育担当、発達相談センター等が協力し、多面的で継続的に支援していく必要がある。	○	個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	継続	学校教育課
216	3 安心して子育てができる環境を整えます	(3)いじめ防止対策の推進	②相談事業の推進	心の教室相談員の配置	心の教育を推進するため、児童生徒が抱える様々な悩み等の相談を受け、積極的に関わりを持つ心の教室相談員を配置する。	全小中学校に、心の教室相談員及び子どもと親の相談員を配置し、児童生徒に寄り添った支援を行った。	全小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒に寄り添ったきめ細かな支援につなげる必要がある。	○	引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	継続	学校教育課
217	3 安心して子育てができる環境を整えます	(3)いじめ防止対策の推進	②相談事業の推進	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣	不登校児童生徒の増加やいじめの深刻化等に対し、専門的な知識や経験により、カウンセリングや相談助言にあたる。	県SC7人・2,411H派遣 県SSW2人・850H派遣 定住自立SC2人・400H派遣 定住自立SSW1人・350H派遣 市SC2人・314H派遣 市SSW2人・400H派遣	不登校児童生徒の増加やいじめの深刻化しており、児童生徒の悩みや相談に応じ、適切な支援を行う必要がある。	○	引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	継続	学校教育課
218	3 安心して子育てができる環境を整えます	(3)いじめ防止対策の推進	②相談事業の推進	情報モラル教育の実施	「GIGAスクール構想の実現」により1人1台端末が整備されている中、情報社会における責任や危険の回避など、情報を正しく安全に利用することなどについて確実に身に着けさせる。	学校教育課が委託している行政情報処理センターにより、情報モラル教育の授業支援を行った（R6年度 計35回）。	就学前から、スマホやタブレットに触れる機会が増えてきている。教職員や児童生徒だけでなく、保育園や保護者とも連携していく必要がある。	○	犯罪被害や健康被害の未然防止のための教育はもちろん、情報社会の中でICTを適切に利活用していくことについても、情報モラル教育の一環とし推進する。	新規	学校教育課
219	3 安心して子育てができる環境を整えます	(4)不登校対策の推進	①不登校児童・生徒への支援	不登校児童・生徒への支援	中間教室、学校、家庭との連携を図りながら、児童生徒の社会的自立や学校復帰に向け、寄り添った支援を行う	当該児童生徒の状況を確認し、必要に応じて会議やカウンセリング等を行った。	いじめや不登校の原因は一人ひとり違っていることから、教育相談所、ふれあい教室、特別支援教育担当、発達相談センター等が協力し、多面的で継続的に支援していく必要がある。	○	個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	新規	学校教育課
220	3 安心して子育てができる環境を整えます	(4)不登校対策の推進	②相談事業の推進	スクリーニング会議の実施	中間教室、学校、家庭との連携を図りながら、児童生徒の社会的自立や学校復帰に向け、寄り添った支援を行う	当該児童生徒の状況を確認し、必要に応じてスクリーニング会議を行った。	いじめや不登校の原因は一人ひとり違っていることから、教育相談所、ふれあい教室、特別支援教育担当、発達相談センター等が協力し、多面的で継続的に支援していく必要がある。	○	個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	新規	学校教育課
221	3 安心して子育てができる環境を整えます	(4)不登校対策の推進	②相談事業の推進	校内サポートルームの設置	中間教室、学校、家庭との連携を図りながら、児童生徒の社会的自立や学校復帰に向け、寄り添った支援を行う	必要に応じて各学校に校内サポートルームを設置。	いじめや不登校の原因は一人ひとり違っていることから、教育相談所、ふれあい教室、特別支援教育担当、発達相談センター等が協力し、多面的で継続的に支援していく必要がある。	○	個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	新規	学校教育課
222	3 安心して子育てができる環境を整えます	(4)不登校対策の推進	②相談事業の推進	民間施設等との連携・支援	民間施設においての不登校児童生徒への支援を校長が指導要録上の出席扱いと判断する際に、目安や留意すべき点について示した「不登校児童生徒を支援する民間施設等に関するガイドライン」を策定し、不登校児童生徒の支援にあたっている。	ガイドラインに基づいた運営を実施。	個々の児童生徒の状況を踏まえ、社会的自立に向けた適切な居場所を提供することが求められている中で、学校、教育委員会、民間施設等の連携により不登校児童生徒への支援の充実につながっている。	○	引き続きガイドラインにもとづいた運用を行い、不登校児童生徒の支援を図る。	新規	学校教育課
223	3 安心して子育てができる環境を整えます	(4)不登校対策の推進	②相談事業の推進	移行支援会議の実施	中間教室、学校、家庭との連携を図りながら、児童生徒の社会的自立や学校復帰に向け、寄り添った支援を行う	当該児童生徒の状況を確認し、必要に応じて移行支援会議を行った。	いじめや不登校の原因は一人ひとり違っていることから、教育相談所、ふれあい教室、特別支援教育担当、発達相談センター等が協力し、多面的で継続的に支援していく必要がある。	○	個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	新規	学校教育課
224	3 安心して子育てができる環境を整えます	(4)不登校対策の推進	②相談事業の推進	ふれあい教室の設置	市内5か所にふれあい教室を設置し、不登校で学校へ通えない児童生徒の支援を行う。	常磐城ふれあい教室 通室13人 上田原ふれあい教室 通室16人 丸子ふれあい教室 通室8人 真田ふれあい教室 通室10人 武石ふれあい教室 通室0人	いじめや不登校の原因は一人ひとり違っていることから、教育相談所、ふれあい教室、特別支援教育担当、発達相談センター等が協力し、多面的で継続的に支援していく必要がある。	○	個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	新規	学校教育課
225	3 安心して子育てができる環境を整えます	(4)不登校対策の推進	②相談事業の推進	【再掲】 教育相談所による相談	中間教室、学校、家庭との連携を図りながら、児童生徒の社会的自立や学校復帰に向け、寄り添った支援を行う。	・教育支援センター化し、体制の整備・強化を図った。 ・相談、訪問実績 来所相談1,135件 電話相談3,000件 訪問支援1,082件	いじめや不登校の原因は一人ひとり違っていることから、教育相談所、ふれあい教室、特別支援教育担当、発達相談センター等が協力し、多面的で継続的に支援していく必要がある。	○	個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	継続	学校教育課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括及び課題	評価	評価内容及び今後の方針(令和7年度計画)	新規拡充継続	
226	3 安心して子育てができる環境を整えます	(4)不登校対策の推進	②相談事業の推進	【再掲】心の教室相談員の配置	心の教育を推進するため、児童生徒が抱える様々な悩み等の相談を受け、積極的に関わりを持つ心の教室相談員を配置する。	全小中学校に、心の教室相談員及び子どもと親の相談員を配置し、児童生徒に寄り添った支援を行った。	全小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒に寄り添ったきめ細かな支援につなげる必要がある。	○	引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	継続	学校教育課
227	3 安心して子育てができる環境を整えます	(4)不登校対策の推進	②相談事業の推進	【再掲】スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣	不登校児童生徒の増加やいじめの深刻化等に対し、専門的な知識や経験により、カウンセリングや相談助言にあたる。	県SC7人・2,411H派遣 県SSW2人・850H派遣 定住自立SC2人・400H派遣 定住自立SSW1人・350H派遣 市SC2人・314H派遣 市SSW2人・400H派遣	不登校児童生徒の増加やいじめの深刻化しており、児童生徒の悩みや相談に応じ、適切な支援を行う必要がある。	○	引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を行う必要がある。	継続	学校教育課
228	4 地域全体で子育てを支えます	(1)地域コミュニティの中で子どもを育む	①子育て家庭を応援する環境整備	ファミリー・サポート・センター事業	安心、安全な活動となるための会員向け講習会の実施や地区別・全体の会員の交流会を開催する。新たに「特別な支援を必要としている子どもへの対応について」の講習会を開催する。	・新規会員向け講習会を2回開催 ・既会員向けフォローアップ講習会を1回開催 ・会員交流会を2回開催 ・広報「ファミリーサポート通信」を1回、「ほんわかUEDA」を1回発行	・依頼会員に比べ提供会員の数が少なく会員確保が課題。 ・特別な支援を必要とする子どもとの関わり方についての研修も重要となっている。	○	・新規会員向け講習会や出張登録会を開催し、会員獲得に努める。 ・既会員向けフォローアップ講習会や会員交流会を開催し、会員の相互交流を図る。 ・広報「ファミリーサポート通信」を1回、「ほんわかUEDA」を1回発行する。	継続	子育て・子育て支援課
229	4 地域全体で子育てを支えます	(1)地域コミュニティの中で子どもを育む	①子育て家庭を応援する環境整備	母親同士の預かり支援	子どもの送迎や託児を母親同士が頼り合う仕組みの構築	R2年度にイベントで紹介ブースを設け、体験会を開催する予定だったが、コロナ禍の影響で中止となり、以降、実施に至っていない。	子どもの送迎や託児を母親同士が行うことが妥当なのか改めて検討する必要がある。	—	本事業の実施可能性を検討するとともに、事業内容を妥当性・必要性を引き続き検討する。ファミリーサポートセンター両方会員の増を含めた検討も必要。	廃止	子育て・子育て支援課
230	4 地域全体で子育てを支えます	(1)地域コミュニティの中で子どもを育む	①子育て家庭を応援する環境整備	子育てサポーター養成	・子育て家庭の支援活動、地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、子育てサポーターを養成する。 ・修了者は、子育て支援センター、児童館などのひろばや子育てサークルの活動の場などで子育て支援活動を行う。	・子育てサポーター養成講座 修了者12名 ・子育てサポーター活動者 45名 ・子育てサポーターの交流を行い、情報交換を行った。	子育てサポーターの継続的な確保が課題。	○	・子育てサポーター養成講座の開催 ・子育て支援センター、子育てひろば等での子育て支援活動を行う。 ・サークル支援や子育て事業での活動を行う。	継続	子育て・子育て支援課
231	4 地域全体で子育てを支えます	(1)地域コミュニティの中で子どもを育む	①子育て家庭を応援する環境整備	多子世帯応援プレミアムパスポート事業	3人以上の子どもがいる世帯を対象に、ながの子育て家庭優待パスポートのサービスに加えて、更なるサービスを提供する多子世帯応援プレミアムパスポートを配布する。	・多子世帯にプレミアムパスポートを配布した。 ・R7.3月からパスポートがLINEアプリでも使用可能になり、広報・HP・チラシ・メール配信等で周知を実施。	県との協働事業であり、引き続き実施する。	○	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課
232	4 地域全体で子育てを支えます	(1)地域コミュニティの中で子どもを育む	①子育て家庭を応援する環境整備	ながの子育て家庭優待パスポート事業	子育て世帯を対象に、県内外の協賛店舗で提示すると優待を受けることができる、ながの子育て家庭優待パスポート事業を長野県、ながの子ども・子育て応援県民会議と協同して実施する。	・子育て世帯・妊婦世帯に優待パスポートを配布した。 ・R7.3月からパスポートがLINEアプリでも使用可能になり、HP・チラシ・メール配信等で周知を実施。	県との協働事業であり、引き続き実施する。	○	継続実施。	継続	子育て・子育て支援課
233	4 地域全体で子育てを支えます	(1)地域コミュニティの中で子どもを育む	①子育て家庭を応援する環境整備	青少年育成推進事業	地域の青少年育成推進担当者の人材育成と情報交換の場を設けることにより、分館活動等の充実と活性化を図る。	・市内公民館単位で分館役員等を対象に青少年育成市民会議・集い等を開催した。 ・自治会・分館による青少年育成に関わる主体的な学習活動を支援するため「地域における子どもまんなか社会学習事業」を開始し自治会・分館主催の35件の学習事業が行われた。	事業規模や実施時期を調整して事業を実施することができた。	○	・青少年育成の課題について、事業を進める担当者等が共通の課題意識を持ち、進めていくことができるようにする。 ・自治会・分館による青少年育成に関わる主体的な学習活動を支援するため「地域における子どもまんなか社会学習事業」を今後も継続していく。	継続	生涯学習・文化財課
234	4 地域全体で子育てを支えます	(1)地域コミュニティの中で子どもを育む	②地域の子育て関連団体等のネットワークの強化	子育て家族応援事業	・子育てしやすい環境をつくるため子育て中の家族を応援する事業を子育て支援団体、企業及び上田市が協働して実施するための組織を設置し、事業を実施する。 ・「わくわくファミリーフェスタ」等の親子イベントを開催する。	・未就学児家庭を対象とした親子で参加できる「ファミリーチャレンジランド」、「わんぱくパーク」、「子ども用品おさがりひろば」を開催した。 ・9月にサークル活動支援として「サークルフェス」、12月に「わくわくファミリーコンサート」を開催した。	・実行委員会の組織の活性化。 ・2つの子育て支援団体が5年度末で解散し、1つの子育て支援団体が事業を担っており、負担になっている。 ・事業内容の見直しが必要。	○	・未就学児家庭を対象とした親子で参加できる「ファミリーチャレンジランド」、「わんぱくパーク」、「子ども用品おさがりひろば」を開催する。 ・「わくわくファミリーコンサート」を開催する。 ・子育てサークル支援として、「サークルフェス」を開催しサークルの紹介、新規会員獲得を狙う。	継続	子育て・子育て支援課
235	4 地域全体で子育てを支えます	(1)地域コミュニティの中で子どもを育む	②地域の子育て関連団体等のネットワークの強化	子育て関連団体との連携	子育て世帯が地域、社会の様々な世代から助言・支援を受けることができる環境づくりの推進や、身近な地域全体で子育て家庭を支援できるよう、関係機関のネットワークの強化を図る。	・子育て支援センターにて、更生保護女性会に活動いただいた。2回/月、3~4人/一回。 ・子育て支援団体「チャレンジママプロジェクト」が「ファミリーフェス」でサークル支援を行った。	「チャレンジママプロジェクト」に委託している事業内容の精査、予算の見直しが必要。	○	子育てひろばでの活動やイベントなどへの協力を依頼する。	継続	子育て・子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
236	4 地域全体で子育てを支えます	(2)子育てしやすい環境の整備	①身近な公園・ひろば等の整備	遊具のリニューアル及び公園整備	公園施設長寿命化計画に基づき魅力ある遊具の更新・改築を行い、子育て世代が使いやすい公園へのリニューアルを図る。	公園施設長寿命化計画に基づき、子育て世代が使いやすい公園へのリニューアルを図るため、丸子公園ほか4公園の遊具更新を実施した。	公園施設長寿命化計画（第二期、令和2年度策定、計画期間令和3年度～令和12年度）に基づき計画的に遊具の更新を行っている。計画を進めていくうえで財源の確保が必要になる。	○	引き続き実施する。 丸子公園ほか	継続	都市計画課
237	4 地域全体で子育てを支えます	(2)子育てしやすい環境の整備	①身近な公園・ひろば等の整備	公園施設のリニューアル	身近な公園整備により、子育てのしやすい環境と充実、子育て世代が使いやすい公園へのリニューアルを図る。	黒坪公園ほか2公園の水飲み場、照明灯、ベンチ等の更新を行い、子供たちが安全で安心して利用できる施設整備を実施した。	子育て環境の充実を望む要望が多いなか、身近な公園整備を進めていくうえで財源の確保が必要になる。	○	引き続き実施する。 黒坪公園ほか	継続	都市計画課
238	4 地域全体で子育てを支えます	(2)子育てしやすい環境の整備	②良質な住宅の整備	市営住宅「優先入居枠制度」	住宅に困窮している低所得のひとり親世帯に対しては、優先枠（抽選回数または、倍率の優遇）での入居申し込みを可能とする。	ひとり親世帯及び多子世帯に対して、優先枠での入居申し込みを実施 市営住宅募集戸数：39戸 ①ひとり親世帯の状況 申込件数：26件 当選件数：11件 ②多子世帯の状況 申込件数：1件 当選件数：1件	募集戸数より申込者が多い団地については、入居者の決定は抽選によるため、一般枠の申込者より当選確率は高くなるものの、ひとり親世帯及び多子世帯の全申込者が当選できるとは限らない。 なお、障がい者世帯及び高齢者世帯等も優先枠での申込資格を有している。	○	優先入居枠制度によって、ひとり親世帯及び多子世帯からの申し込み27件中12件が市営住宅に当選した。 住宅に困窮している一定所得以下のひとり親世帯及び多子世帯に対する優先入居枠制度の継続実施	継続	住宅政策課
239	4 地域全体で子育てを支えます	(2)子育てしやすい環境の整備	③安心して外出できる環境の整備	赤ちゃんステーション事業	乳幼児を連れた保護者が、外出中に授乳やおむつ替えなどに立ち寄ることができるスペースの確保を行う。	登録施設 73か所	利用について広報やパンフレットなどで周知しているが、さらに利用につながるような情報提供が必要である。	○	引き続き、登録施設の募集を行うとともに、広報等で周知を行い、利用促進を図る。	継続	子育て・子育て支援課
240	4 地域全体で子育てを支えます	(2)子育てしやすい環境の整備	③安心して外出できる環境の整備	バリアフリー化推進事業	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行う。	・着工済 新設施設（第五中学校） ・設計済 改修施設（東庁舎）	多目的トイレ（機能別トイレ）の設置に必要なスペースが十分に確保できない場合もあり。 障がいの程度の違い、身体能力等の違いなどで必要とする施設機能が異なり、すべての人に配慮した設計を行うことが課題。	○	ユニバーサルデザインに配慮した設計を行った。今後も引き続き取り組んでいく。	継続	建築課
241	4 地域全体で子育てを支えます	(2)子育てしやすい環境の整備	③安心して外出できる環境の整備	バリアフリー化推進事業	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行う。	・歩道整備 L= 244m(完成) L=1,181m(整備中) ・路側帯カラー標示(通学路等) L=4,759m	令和6年度においても計画していた道路改良事業等により、歩道整備の進捗を図った。また、地元要望等に基づき毎年実施している通学路や生活道路等の路側帯カラー標示設置工事についても、実施し安全対策を図った。今後も高齢者や障がいの者のみならず、誰でも使いやすく、安全に通行できる道路整備に努めていく必要がある。	○	市内で計画している幹線道路の改良事業は着実に進捗しており、安全な歩行空間の整備を図っている。 令和7年度計画は、以下のとおり。 ・歩道整備 L=160m ・路側帯カラー標示(通学路等) L=4,181m	継続	土木課
242	4 地域全体で子育てを支えます	(3)子どもを事故や犯罪から守る環境づくり	①子どもの交通安全の確保	交通安全教室	幼児・児童等を対象とした交通安全教室を積極的に開催し、親子交通安全教室の開催時、保護者等に対する広報啓発に努め、チャイルドシートの着用の徹底を図る。	幼児・児童等を対象とした交通安全教室を110回実施した。	交通安全教育支援センター等の支援団体の協力を得て、交通安全教育資機材（模擬信号機等）を活用した実践的な方法により、年齢に応じた効果的な交通安全教育を推進した。	○	子どもの交通事故防止に資する事業であることから、今後も継続して実施する。	継続	市民参加・協働推進課
243	4 地域全体で子育てを支えます	(3)子どもを事故や犯罪から守る環境づくり	①子どもの交通安全の確保	児童用ヘルメット配布	新入学児童用黄色ヘルメット・3年生児童用自転車ヘルメットを学校を通し該当する全児童に配布する。	新入学児童用黄色ヘルメット1,140個、3年生児童用白色自転車ヘルメット1,180個を学校を通し該当する全児童に配布した。	児童の安心・安全に寄与する事業であることから、継続実施する。策定された第1次上田市交通安全計画にヘルメット事業の位置づけを行った。	○	新入学児童用黄色ヘルメット・3年生児童用白色自転車ヘルメットを学校を通し該当する全児童に配布する。	継続	学校教育課
244	4 地域全体で子育てを支えます	(3)子どもを事故や犯罪から守る環境づくり	②子どもを犯罪等から守る活動	防犯教室	保育園、幼稚園の園児を対象とした声かけ事案等の防犯教室を実施する。	園からの要請により1回実施した。	子どもを対象とする犯罪の発生が懸念されることから、機会をみて実施していく。	○	園からの要請に応じて実施する。	継続	市民参加・協働推進課
245	4 地域全体で子育てを支えます	(3)子どもを事故や犯罪から守る環境づくり	②子どもを犯罪等から守る活動	防犯パトロール活動	青色回転灯を装着した防犯パトロール車を使用し、小中学校の下校時間帯に合わせたパトロールを実施する。	青色回転灯を装着した防犯パトロール車による巡回を86回実施した。	不審者の目撃が多い、下校時間帯に警戒を行うことにより、防犯効果が期待できることから、今後も継続して実施する必要がある。	○	毎週水曜日、金曜日の下校時間帯（15～17時）に学校周辺の通学路を巡回し、不審者の発見に努めるほか、児童や近隣住民に姿を見せる警戒を実施する。	継続	市民参加・協働推進課
246	4 地域全体で子育てを支えます	(3)子どもを事故や犯罪から守る環境づくり	②子どもを犯罪等から守る活動	防犯灯設置補助事業	自治会が行う防犯のために設置する道路灯の建設事業及び道路灯の電気料に対し補助金を交付する。	自治会の防犯灯設置事業（新設82基・更新54基・撤去23基）及び防犯灯の電気料金（16,643基分）に対して、補助金を交付した。	夜間における防犯対策に高い効果が得られる事業であり、自治会からの要望も数多く寄せられていることから、今後も継続して実施する。	○	夜間における防犯対策に高い効果が得られる事業であり、自治会からの要望も数多く寄せられていることから、今後も継続して実施する。	継続	市民参加・協働推進課
247	4 地域全体で子育てを支えます	(3)子どもを事故や犯罪から守る環境づくり	②子どもを犯罪等から守る活動	不審者情報のメール配信	上田市メール配信サービス内の生活安全情報として、警察からの情報提供に基づいた不審者情報をメール配信する。	上田市メール配信サービス内の生活安全情報として、警察からの情報提供に基づいた不審者情報を14回配信した。	不審者情報は、タイムリーな情報発信が重要であることから、今後も継続して実施する必要がある。	○	不審者情報は、タイムリーな情報発信が重要であることから、今後も継続して実施する。	継続	市民参加・協働推進課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
248	4 地域全体で子育てを支えます	(3)子どもを事故や犯罪から守る環境づくり	③子どもを事故から守る活動	事故予防チェックリストの活用	4か月、1歳6か月、3歳児健診の健診票にある事故予防安全チェックリストを用いて、保健指導を実施する。	事故予防安全チェックリストで家庭の環境整備の確認と対策について保護者と共有、4か月児健診ではパンフレットを使用しながら具体的な指導を実施。	1歳6か月児、3歳児健診で「これまでのケガや事故の有無」を確認し、事故予防安全チェックリストと合わせて保護者の認識を深めるための指導が必要。	○	継続実施。	継続	健康推進課
249	4 地域全体で子育てを支えます	(3)子どもを事故や犯罪から守る環境づくり	④青少年を有害環境・有害情報から守るための取組の推進	環境浄化活動及びメディアリテラシー	自治会役員等の協力を得て、少年補導委員による店舗等における有害環境の実態把握と改善要望の実施を行う。また、メディア接触によるトラブル防止のための啓発リーフレットを作成・配布する。	・7月から11月にかけて14班が環境チェック活動を実施 ・インターネットスマホ適正利用啓発リーフレットを、市内小中学校児童・生徒と保護者に向けて年度末に配布、啓発活動を実施	長野県教育委員会「スマホ、タブレット、パソコン、ゲーム機等に関するアンケート」調査結果を活用してリーフレットを作成した。	○	インターネットスマホ適正利用啓発について、幼少期の子を持つ保護者への電子メディアの影響に関する啓発、小中学生が自身で利用のルールを作る取り組み、フィルタリングの推進を進めていく。	継続	生涯学習・文化財課
250	4 地域全体で子育てを支えます	(3)子どもを事故や犯罪から守る環境づくり	④青少年を有害環境・有害情報から守るための取組の推進	街頭補導活動	少年補導委員が街頭を見回り、青少年の健全育成が図られるよう、出会った少年たちに声かけ、励まし、注意を行う活動を行う。	・街頭補導を延べ211回実施 ・市街地等を重点的に巡回するセンター補導を6回実施	自治会選出補導委員により市域くまなく補導活動が行われたが、子どもの「見守り」活動という観点では、防犯指導員・育成会・学校支援ボランティアとの重複が多くの補導委員から指摘されている。	○	令和7年度から「少年補導委員」は「子ども安全安心見守り委員」に改称し、青少年の非行防止と並んで青少年自身を犯罪被害から守るという「見守り」活動にも重点を置くこととなった。青少年を取り巻く状況変化に適応すると同時に、担い手である市民の協力の在り方についても具体的な見直し作業に着手する。	継続	生涯学習・文化財課
251	4 地域全体で子育てを支えます	(3)子どもを事故や犯罪から守る環境づくり	④青少年を有害環境・有害情報から守るための取組の推進	地域とともにある学校づくりの推進	地域の教育力を活用し、児童生徒に多様な学習や体験の機会を提供します。	・公民館職員向けの基礎研修を個別に実施4人 ・学校支援プロジェクト会議の開催3回 ・学校支援ボランティア交流会の開催 85人参加 ・読み聞かせボランティア交流会の開催 54人参加 ・コミュニティルーム見学会の開催2回 65人参加 ・市内全小中学校の学校支援ボランティア活動を紹介する「地域とともにある学校づくり」リーフレット(14,000部)を増刷、配布 ・学校支援ボランティア1,539人(保険加入者数)	・学校支援の関係者が学び合う機会として、交流会や見学会を行い、関係者の意欲向上や関係者同士のつながりづくりを図った。 ・活動紹介のリーフレットの増刷・配布やホームページでの取組紹介などにより事業の周知と支援者の広がりを推進した。 ・各学校の実状や地域の特徴等により取組状況は様々だが、新たな取組等が行われる学校も見られた。各学校の取組が持続可能な取組となるよう支援をしていく事が必要。	○	・持続可能な体制づくりのために、学校支援の関係者の研修会や交流会を実施し、引き続き現在活動している関係者への支援を行っていく。 ・学校支援ボランティア活動の推進のため、紙媒体やホームページ等を活用し活動の取組を周知する。	継続	生涯学習・文化財課
252	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	①働き方の見直し	「ワーク・ライフ・バランス」「働き方改革」推進のための啓発活動	ハローワーク、長野働き方改革推進支援センター等関係機関との連携を強化し、事業主による積極的な働き方の見直しや環境整備に向けた取組がされるよう、意識の啓発や広報に努める。	市ホームページ掲載、勤労者福祉センターでのポスター掲示・チラシ配布、事業所訪問時のチラシ配布など制度の周知・啓発	概ね計画通り実施ができた。 【課題】効果の検証が困難	○	市ホームページ掲載、勤労者福祉センターでのポスター掲示・チラシ配布、事業所訪問時のチラシ配布など制度の周知・啓発	継続	地域雇用推進課
253	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	②多様な保育メニューの充実	【再掲】 延長保育事業 休日保育事業 一時預かり事業 乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)	保護者の多様なニーズに対応した保育メニューの実施	・延長保育、休日保育については、現状の保育メニューの提供体制を維持した。 ・一時預かりについては、補助事業を実施し、保護者の費用負担の軽減を図った。 ・子ども誰でも通園制度については、R8年度の運用開始に向けて準備を進めた。	保護者の就労形態の多様化に伴い、ニーズも多様化しており、さらなる充実を図るためには、より多くの保育士を確保する必要がある。一方で、増大している3歳未満児の保育需要に対応するために、一時預かりの実施園の集約等を行った。 子ども誰でも通園制度については、R8年度の運用開始に向けて準備を進めた。	○	各事業の需要に応じた保育メニューを提供するための体制を引き続き整備する。 子ども誰でも通園制度については、R8年度からの円滑な運用開始の準備を行う。	継続	保育課
254	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	②多様な保育メニューの充実	【再掲】 病児・病後児保育事業	病児療養中または病気回復期にある子どもが、集団保育や保護者による保育が困難な場合に預かりを行う。	・各病児保育センター年間243日開所 ・登録者1,369人、延利用者1,186人	病児保育センターを2か所開設し、地域性や施設の特徴を子育て世帯に周知を図り、利用促進に繋げる。	○	・継続して実施する。 ・子育て世帯へ事業の周知を図り、利用促進に繋げる。	継続	子育て・子育て支援課
255	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	②多様な保育メニューの充実	【再掲】 育休時の継続入所	保育が必要と認められる場合における育休休業中の継続入所を行う。	保育が必要と認められる場合は、育休休業中の継続入所を実施した。	未満児の入所希望が多い中でも、児童福祉の観点から必要と認められる場合については、継続できるよう体制の整備が必要。	○	引き続き保育が必要と認められる場合は、育休休業中の継続入所を実施する。	継続	保育課
256	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	③仕事と子育ての両立のための基盤整備	男女共同参画事業者表彰制度及びワークライフバランス講座の開催	仕事と子育ての両立支援の環境づくりなどの男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている事業者を表彰する。また、ワークライフバランス講座を開催し、広く一般に啓発する。	令和6年度事業者表彰の募集を9月から11月まで実施。応募者に対して男女共同参画推進委員会による審議を経て3月に表彰式を実施(櫛宮下組)。	広報うえだ、市のホームページ掲載、また受賞した事業所の紹介チラシを作成し就職説明会等で配布、取組内容を紹介。市内で男女共同参画の推進に関する取組を行っている事業者を発掘し、表彰制度に応募してくれるよう促していく。	○	引き続き実施。 事業者表彰受賞者の取組内容については、市民のみならず市内事業者にも広く周知していく。関係機関と連携し、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりなど、男女共同参画の推進に取組んでいる事業者に対し、事業者表彰制度について周知していく。	継続	人権共生課
257	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	③仕事と子育ての両立のための基盤整備	出前講座等の開催	出前講座を開催し、男女共同参画社会の実現に向けた理解促進や啓発活動の実施。	上塩尻自治自治会で「男女共同参画社会」について出前講座を実施した。	自治会、団体等の求めに応じて男女共同参画に関する出前講座を実施する。	○	引き続き出前講座等を実施する。(通年)	継続	人権共生課

No.	基本目標	基本施策	施策の内容	事業名等	事業内容	令和6年度			令和7年度		担当課
						令和6年度 実施状況	これまでの事業の総括 及び課題	評価	評価内容及び 今後の方針 (令和7年度計画)	新規 拡充 継続	
258	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	④出産・育児後の職場復帰支援等	就職に向けた相談やスキルアップ等事業	就職に向けたスキルアップ(パソコン)セミナーや仕事の探し方講座の開催により、子育て等により離職した女性の再就職支援に取り組む。	再就職支援セミナー パソコンセミナー(24回、161人) 仕事の探し方講座(12回、154人)	概ね計画通り実施ができ、参加人数も多かった。 【課題】 働き方が変化する中で、時代の変化に沿ったセミナー内容の検討が必要である。	○	・パソコンセミナーが休講となる時期がある。 (会場となるマルチメディア情報センター移転のため) ・参加希望者が多く、規模拡大など検討しつつ継続実施。	継続	地域雇用推進課
259	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	④出産・育児後の職場復帰支援等	【再掲】男女共同参画事業者表彰制度及びワークライフバランス講座の開催	仕事と子育ての両立支援の環境づくりなどの男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている事業者を表彰する。また、ワークライフバランス講座を開催し、広く一般に啓発する。	令和6年度事業者表彰の募集を9月から11月まで実施。応募者に対して男女共同参画推進委員会による審議を経て3月に表彰式を実施(楢宮下組)。	広報うえだ、市のホームページ掲載、また受賞した事業所の紹介チラシを作成し就職説明会等で配布、取組内容を紹介。 市内で男女共同参画の推進に関する取組を行っている事業者を発掘し、表彰制度に応募してくれるよう促していく。	○	引き続き実施。 事業者表彰受賞者の取組内容については、市民のみならず市内事業者にも広く周知していく。関係機関と連携し、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりなど、男女共同参画の推進に取組んでいる事業者に対し、事業者表彰制度について周知していく。	継続	人権共生課
260	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	⑤男女がともに家事や育児を担う意識の啓発や支援	上田市男女共同参画推進事業者表彰口	仕事と子育ての両立支援の環境づくりなどの男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている個人、又は法人、非営利団体、自治会、PTA等各種団体の事業者を表彰する。	令和6年度事業者表彰の募集を9月から11月まで実施。応募者に対して男女共同参画推進委員会による審議を経て3月に表彰式を実施(楢宮下組)。	広報うえだ、市のホームページ掲載、また受賞した事業所の紹介チラシを作成し就職説明会等で配布、取組内容を紹介。 市内で男女共同参画の推進に関する取組を行っている事業者を発掘し、表彰制度に応募してくれるよう促していく。	○	引き続き実施。 事業者表彰受賞者の取組内容については、市民のみならず市内事業者にも広く周知していく。関係機関と連携し、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりなど、男女共同参画の推進に取組んでいる事業者に対し、事業者表彰制度について周知していく。	継続	人権共生課
261	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	⑤男女がともに家事や育児を担う意識の啓発や支援	男女共同参画推進事業口	男女共同参画推進には、男女の性別にかかわらず、ひとりひとりの能力が発揮できるようにするための意識の啓発や教育の充実を図る。	・乳幼児から思春期の子を持つ保護者を対象に親から伝えるための性教育講座を実施。 ・中学1年生対象に「無意識な思い込みや偏見」、中学3年生対象に「デートDV予防」のパンフレットを配布した。	固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消には、子どもの頃から男女平等の意識をしっかりと学ぶことが重要。子どもたちが一番身近に接する家庭や先生方への啓発も必要。	○	「うえだカラフルプラン(第4次上田市男女共同参画計画)」に基づき、関係課と連携を図り、事業の推進を行う。 年齢に応じた性教育を実施。	継続	人権共生課
262	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	⑤男女がともに家事や育児を担う意識の啓発や支援	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動	男女が仕事、家庭及び地域などの活動に参画できるように、働きやすい環境の整備をするためワークライフバランスを推進する必要がある。	市ホームページにてイクボス・温かボス宣言について周知した。	女性も男性も育児・介護休業を取ることが当たり前となるよう、利用促進に向け、制度の周知や、取りたい人が取得しやすくなるよう周囲の理解及び環境の整備が必要。	○	関係課等と連携を取りながら、事業所への制度周知、利用促進の啓発を実施。	継続	人権共生課
263	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	⑤男女がともに家事や育児を担う意識の啓発や支援	父親向けワークライフバランス講座の開催	家事、育児、介護の負担は女性に偏る傾向があるため、男性対象の講座を開催し、固定的性別役割分担意識解消できるよう啓発していく。	初心者向けの料理講座を実施。(参加者10人)	男女共同参画社会の実現には、家事・育児・介護等の家庭生活において男性のかかわり方が重要で男性の意識改革が必要。 父親の家庭の中での役割分担として、まだまだ手伝いという意識が強いように思われる。そのため自発的に進んで家事・育児を行えるような意識づくりが必要。	○	男性が参加しやすいよう、日時、内容等検討する必要がある。 親子で参加できる講座も検討していく。	継続	人権共生課
264	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	⑤男女がともに家事や育児を担う意識の啓発や支援	父親の育児参加支援事業(子育て家族応援事業)	事業を「パパカレッジ上田」に委託し、実施する。 父親の家事・育児参加の輪を広げる事業を行う。その中での企画・運営については参加する父親が行う。	父親の育児、家事、家庭との関わり及び親子交流に関するイベントや講座を16回開催し、320人が参加した。	父親が育児に関心を持ち、子育て参加ができるような講座及びイベントを開催し、父親の育児、家事参加を促進するとともに、父親同士の仲間づくりの場を提供し、講座の内容も工夫がみられ、参加人数が令和5年度に比べ1.7倍になった。	◎	父親が育児に関心を持ち、子育て参加できるように事業の周知を行う必要がある。	継続	子育て・子育て支援課
265	5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	⑤男女がともに家事や育児を担う意識の啓発や支援	パパ応援ハンドブックの作成、配布	父親に向けた子育てに関する内容をまとめて掲載した「パパ応援ハンドブック」の作成、配布により、父親の子育てを応援する。	関係機関の窓口に設置し、配布した。	随時、内容の見直しを行いながら作成を行う。	○	継続実施。	新規	子育て・子育て支援課

量の見込み及び確保の方策に係る令和6年度の実績

資料3

1 認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育

〈認定区分と提供施設〉

認定区分		利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上の子どもで、教育を希望する者	幼稚園 認定こども園
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	満3歳以上の子どもで、「保育の必要な事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する者	保育所 認定こども園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	満3歳未満の子どもで、「保育の必要な事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する者	保育所 認定こども園 小規模保育等

● 1号認定(3～5歳児)に係る「量の見込み」及び「確保の方策」

【上田地域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	989	949	938	921	911
	1号認定	716	685	688	670	660
	2号認定(幼児期の学校教育の利用希望)	273	264	250	251	251
	確保の内容(人) [B]	1,008	966	954	936	926
	特定教育・保育施設(※)	127	127	127	127	127
	確認を受けない幼稚園(※)	881	839	827	809	799
過不足 [B]-[A]	19	17	16	15	15	
実績	確保の内容(人) [C]	1,042	1,026	993	935	824
	特定教育・保育施設(※)	131	124	140	342	378
	確認を受けない幼稚園(※)	911	902	853	593	446
	過不足 [C]-[A]	53	77	55	14	▲ 87

※ 特定教育・保育施設

由町村長が施設型給付費の支給対象施設として確認する「教育・保育施設」(認定こども園、幼稚園、保育所が該当)

※ 確認を受けない幼稚園

幼稚園は、新制度に移行した園と、新制度に移行しないで現行制度のままの園に分かれ、新制度に移行しない幼稚園を「確認を受けない幼稚園」(私学助成、就園奨励費補助の対象)

【丸子地域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	60	61	60	60	61
	1号認定	29	31	32	32	33
	2号認定(幼児期の学校教育の利用希望)	31	30	28	28	28
	確保の内容(人) [B]	60	61	60	60	61
	特定教育・保育施設	45	46	45	45	46
	確認を受けない幼稚園	15	15	15	15	15
過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0	
実績	確保の内容(人) [C]	49	30	26	20	17
	特定教育・保育施設	47	30	26	20	17
	確認を受けない幼稚園	2	0	0	0	0
	過不足 [C]-[A]	▲ 11	▲ 31	▲ 34	▲ 40	▲ 44

【真田地域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	43	42	43	43	43
	1号認定	23	22	22	23	24
	2号認定(幼児期の学校教育の利用希望)	20	20	21	20	19
	確保の内容(人) [B]	43	42	43	43	43
	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	43	42	43	43	43
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	61	64	52	51	46
	特定教育・保育施設	0	0	0	51	46
	確認を受けない幼稚園	61	64	52	0	0
	過不足 [C]－[A]	18	22	9	8	3

【武石地域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	19	17	16	15	15
	1号認定	0	0	0	0	0
	2号認定(幼児期の学校教育の利用希望)	19	17	16	15	15
	確保の内容(人) [B]	0	0	0	0	0
	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	過不足 [B]－[A]	▲ 19	▲ 17	▲ 16	▲ 15	▲ 15
実績	確保の内容(人) [C]	0	0	0	0	0
	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	過不足 [C]－[A]	▲ 19	▲ 17	▲ 16	▲ 15	▲ 15

【市全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	1,111	1,069	1,057	1,039	1,030
	1号認定	768	738	742	725	717
	2号認定(幼児期の学校教育の利用希望)	343	331	315	314	313
	確保の内容(人) [B]	1,111	1,069	1,057	1,039	1,030
	特定教育・保育施設	172	173	172	172	173
	確認を受けない幼稚園	939	896	885	867	857
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	1,152	1,120	1,071	1,006	887
	特定教育・保育施設	178	154	166	413	441
	確認を受けない幼稚園	974	966	905	593	446
	過不足 [C]－[A]	41	51	14	▲ 33	▲ 143

● 2号認定(3～5歳児)に係る「量の見込み」及び「確保の方策」

【上田地域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	1,936	1,875	1,754	1,766	1,759
	確保の内容(人) [B]	1,936	1,875	1,754	1,766	1,759
	特定教育・保育施設	1,936	1,875	1,754	1,766	1,759
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	1,900	1,842	1,784	1,749	1,703
	特定教育・保育施設	1,856	1,816	1,759	1,725	1,654
	認可外保育施設	44	26	25	24	49
	過不足 [C]－[A]	▲ 36	▲ 33	30	▲ 17	▲ 56

【丸子地域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	331	320	300	302	301
	確保の内容(人) [B]	331	320	300	302	301
	特定教育・保育施設	331	320	300	302	301
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	354	352	336	325	344
	特定教育・保育施設	354	352	336	325	343
	認可外保育施設	0	0	0	0	1
	過不足 [C]－[A]	23	32	36	23	43

【真田地域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	165	160	150	151	150
	確保の内容(人) [B]	165	160	150	151	150
	特定教育・保育施設	165	160	150	151	150
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	165	154	140	123	128
	特定教育・保育施設	165	154	140	123	128
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [C]－[A]	0	▲ 6	▲ 10	▲ 28	▲ 22

【武石地域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	66	64	60	61	60
	確保の内容(人) [B]	66	64	60	61	60
	特定教育・保育施設	66	64	60	61	60
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	55	48	50	41	38
	特定教育・保育施設	55	48	50	41	38
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [C]－[A]	▲ 11	▲ 16	▲ 10	▲ 20	▲ 22

【市全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	2,498	2,419	2,264	2,280	2,270
	確保の内容(人) [B]	2,498	2,419	2,264	2,280	2,270
	特定教育・保育施設	2,498	2,419	2,264	2,280	2,270
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	2,474	2,396	2,310	2,238	2,213
	特定教育・保育施設	2,430	2,370	2,285	2,214	2,163
	認可外保育施設	44	26	25	24	50
	過不足 [C]－[A]	▲ 24	▲ 23	46	▲ 42	▲ 57

● 3号認定(0～2歳児)に係る「量の見込み」及び「確保の方策」

【上田地域】(0歳児)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	228	227	226	222	219
	確保の内容(人) [B]	228	227	226	222	219
	特定教育・保育施設	210	209	213	209	206
	特定地域型保育事業所(※)	13	13	13	13	13
	認可外保育施設	5	5	0	0	0
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	221	218	247	250	242
	特定教育・保育施設	211	196	228	228	218
	特定地域型保育事業所(※)	10	22	19	22	24
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [C]－[A]	▲ 7	▲ 9	21	28	23

※ 特定地域型保育事業所

児童福祉法に位置付けられた市町村による認可事業所

・家庭的保育（利用定員5人以下）

・小規模保育（利用定員6人以上19人以下）

・居宅訪問型保育

・事業所内保育（主として従業員の子どものほか、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供）

【丸子地域】(0歳児)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	40	40	40	40	40
	確保の内容(人) [B]	40	40	40	40	40
	特定教育・保育施設	38	38	38	38	38
	特定地域型保育事業所	2	2	2	2	2
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	30	27	38	40	32
	特定教育・保育施設	30	26	38	40	32
	特定地域型保育事業所	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	1	0	0	0
	過不足 [C]－[A]	▲ 10	▲ 13	▲ 2	0	▲ 8

【真田地域】(0歳児)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	13	13	13	13	13
	確保の内容(人) [B]	13	13	13	13	13
	特定教育・保育施設	13	13	13	13	13
	特定地域型保育事業所	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	12	8	15	12	12
	特定教育・保育施設	12	8	14	12	12
	特定地域型保育事業所	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	1	0	0
	過不足 [C]－[A]	▲ 1	▲ 5	2	▲ 1	▲ 1

【武石地域】(0歳児)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	4	4	4	4	4
	確保の内容(人) [B]	4	4	4	4	4
	特定教育・保育施設	4	4	4	4	4
	特定地域型保育事業所	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	4	7	5	4	3
	特定教育・保育施設	4	7	5	4	3
	特定地域型保育事業所	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [C]-[A]	0	3	1	0	▲ 1

【市全域】(0歳児)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	285	284	283	279	276
	確保の内容(人) [B]	285	284	283	279	276
	特定教育・保育施設	265	264	268	264	261
	特定地域型保育事業所	15	15	15	15	15
	認可外保育施設	5	5	0	0	0
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	267	260	305	306	289
	特定教育・保育施設	257	237	285	284	265
	特定地域型保育事業所	10	22	19	22	24
	認可外保育施設	0	1	1	0	0
	過不足 [C]-[A]	▲ 18	▲ 24	22	27	13

【上田地域】 1～2歳児

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	916	918	932	923	911
	確保の内容(人) [B]	916	918	932	923	911
	特定教育・保育施設	884	886	900	900	888
	特定地域型保育事業所	23	23	23	23	23
	認可外保育施設	9	9	9	0	0
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	832	896	868	869	933
	特定教育・保育施設	804	839	797	799	871
	特定地域型保育事業所	24	57	66	66	60
	認可外保育施設	4	0	5	4	2
	過不足 [C]-[A]	▲ 84	▲ 22	▲ 64	▲ 54	22

【丸子地域】1～2歳児

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	145	146	148	146	144
	確保の内容(人) [B]	145	146	148	146	144
	特定教育・保育施設	130	130	130	130	130
	特定地域型保育事業所	10	10	10	10	10
	認可外保育施設	5	6	8	6	4
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	134	143	137	149	174
	特定教育・保育施設	133	142	136	149	174
	特定地域型保育事業所	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	1	1	1	0	0
	過不足 [C]－[A]	▲ 11	▲ 3	▲ 11	3	30

【真田地域】1～2歳児

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	60	58	54	53	51
	確保の内容(人) [B]	60	58	54	53	51
	特定教育・保育施設	60	58	54	53	51
	特定地域型保育事業所	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	47	70	58	71	61
	特定教育・保育施設	47	70	57	69	61
	特定地域型保育事業所	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	1	2	0
	過不足 [C]－[A]	▲ 13	12	4	18	10

【武石地域】1～2歳児

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	17	16	16	16	15
	確保の内容(人) [B]	17	16	16	16	15
	特定教育・保育施設	17	16	16	16	15
	特定地域型保育事業所	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	18	14	15	22	18
	特定教育・保育施設	18	14	15	22	18
	特定地域型保育事業所	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足 [C]－[A]	1	▲ 2	▲ 1	6	3

【市全域】1～2歳児

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(人) [A]	1,138	1,138	1,150	1,138	1,121
	確保の内容(人) [B]	1,138	1,138	1,150	1,138	1,121
	特定教育・保育施設	1,091	1,090	1,100	1,099	1,084
	特定地域型保育事業所	33	33	33	33	33
	認可外保育施設	14	15	17	6	4
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(人) [C]	1,031	1,123	1,078	1,111	1,186
	特定教育・保育施設	1,002	1,065	1,005	1,039	1,124
	特定地域型保育事業所	24	57	66	66	60
	認可外保育施設	5	1	7	6	2
	過不足 [C]－[A]	▲ 107	▲ 15	▲ 72	▲ 27	65

2 地域子ども・子育て支援事業

● 利用者支援事業

【市全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(か所)[A]	1	1	1	1	1
	確保の内容(か所)[B]	1	1	1	1	1
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(か所)[C]	1	1	1	1	1
	過不足 [C]－[A]	0	0	0	0	0

● 地域子育て支援拠点事業

【市全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ利用回数)[A]	85,043	83,225	81,407	79,588	77,770
	確保の内容(延べ利用回数)[B]	85,043	83,225	81,407	79,588	77,770
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ利用回数)[C]	48,206	47,902	49,718	74,378	81,031
	過不足 [C]－[A]	▲ 36,837	▲ 35,323	▲ 31,689	▲ 5,210	3,261

● 妊婦健康診査

【市全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(受診人数)	1,069	1,057	1,045	1,025	1,009
	量の見込み(受診回数)[A]	14,966	14,798	14,630	11,663	11,663
	確保の内容(受診回数)[B]	14,966	14,798	14,630	11,663	11,663
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(受診回数)[C]	10,206	11,663	10,264	10,029	9,490
	過不足 [C]－[A]	▲ 4,760	▲ 3,135	▲ 4,366	▲ 1,634	▲ 2,173

● 乳児家庭全戸訪問事業

【市全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(訪問回数)[A]	1,069	1,057	1,045	956	956
	確保の内容(訪問回数)[B]	1,069	1,057	1,045	956	956
	過不足 [B]－[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(訪問回数)[C]	942	956	919	868	842
	過不足 [C]－[A]	▲ 127	▲ 101	▲ 126	▲ 88	▲ 114

● 養育支援訪問事業

【市全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(訪問家庭数)	174	172	170	167	164
	量の見込み(訪問回数)[A]	1,394	1,378	1,363	2,500	2,500
	確保の内容(訪問回数)[B]	1,394	1,378	1,363	2,500	2,500
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(訪問回数)[C]	2,084	2,580	2,284	2,621	1,936
	過不足 [C]-[A]	690	1,202	921	121	▲ 564

● 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

【市全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ利用日数)[A]	43	42	41	66	66
	確保の内容(延べ利用日数)[B]	43	42	41	66	66
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ利用日数)[C]	50	83	87	156	129
	過不足 [C]-[A]	7	41	46	90	63

● ファミリー・サポート・センター事業

【市全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ利用日数)[A]	1,770	1,778	1,761	1,743	1,726
	確保の内容(延べ利用日数)[B]	1,770	1,778	1,761	1,743	1,726
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ利用日数)[C]	1,744	1,508	1,801	1,788	1,358
	過不足 [C]-[A]	▲ 26	▲ 270	40	45	▲ 368

● 一時預かり事業

【 一時預かり事業(幼稚園型) 】

【 上田全域 】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	22,665	21,865	20,697	20,807	20,768
	確保の内容(延べ人数)[B]	23,644	22,756	21,536	21,611	21,572
	過不足 [B]-[A]	979	891	839	804	804
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	38,005	31,173	36,154	37,950	32,493
	過不足 [C]-[A]	15,340	9,308	15,457	17,143	11,725

【 丸子全域 】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	13,919	13,368	12,726	12,542	12,420
	確保の内容(延べ人数)[B]	13,919	13,368	12,726	12,542	12,420
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	184	125	86	85	77
	過不足 [C]-[A]	▲ 13,735	▲ 13,243	▲ 12,640	▲ 12,457	▲ 12,343

【 真田全域 】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241
	確保の内容(延べ人数)[B]	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	2,802	3,168	2,662	2,596	2,504
	過不足 [C]-[A]	561	927	421	355	263

【 武石全域 】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	979	891	839	804	804
	確保の内容(延べ人数)[B]	0	0	0	0	0
	過不足 [B]-[A]	▲ 979	▲ 891	▲ 839	▲ 804	▲ 804
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	0	0	0	0	0
	過不足 [C]-[A]	▲ 979	▲ 891	▲ 839	▲ 804	▲ 804

【 市全域 】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	39,804	38,365	36,503	36,394	36,233
	確保の内容(延べ人数)[B]	39,804	38,365	36,503	36,394	36,233
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	40,991	34,466	38,902	40,631	35,074
	過不足 [C]-[A]	1,187	▲ 3,899	2,399	4,237	▲ 1,159

【一時預かり事業(幼稚園型以外)】

【上田全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	5,225	5,122	4,998	4,982	4,941
	確保の内容(延べ人数)[B]	5,225	5,122	4,998	4,982	4,941
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	4,532	4,551	4,124	4,313	6,203
	過不足 [C]-[A]	▲ 693	▲ 571	▲ 874	▲ 669	1,262

【丸子全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	961	937	916	900	889
	確保の内容(延べ人数)[B]	961	937	916	900	889
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	722	782	762	1,133	1,097
	過不足 [C]-[A]	▲ 239	▲ 155	▲ 154	233	208

【真田全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	434	431	423	412	398
	確保の内容(延べ人数)[B]	434	431	423	412	398
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	357	366	156	226	292
	過不足 [C]-[A]	▲ 77	▲ 65	▲ 267	▲ 186	▲ 106

【武石全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	93	86	84	80	78
	確保の内容(延べ人数)[B]	93	86	84	80	78
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	294	144	65	26	0
	過不足 [C]-[A]	201	58	▲ 19	▲ 54	▲ 78

【市全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	6,713	6,576	6,421	6,374	6,306
	確保の内容(延べ人数)[B]	6,713	6,576	6,421	6,374	6,306
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	5,905	5,843	5,107	5,698	7,592
	過不足 [C]-[A]	▲ 808	▲ 733	▲ 1,314	▲ 676	1,286

● 延長保育・休日保育事業

【 上田地域 】

○延長保育

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	25,157	24,369	22,794	22,952	22,863
	確保の内容(延べ人数)[B]	25,157	24,369	22,794	22,952	22,863
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	23,310	21,991	20,747	26,561	17,613
	過不足 [C]-[A]	▲ 1,847	▲ 2,378	▲ 2,047	3,609	▲ 5,250

○休日保育

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	486	476	464	463	459
	確保の内容(延べ人数)[B]	609	597	582	580	575
	過不足 [B]-[A]	123	121	118	117	116
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	602	576	336	392	303
	過不足 [C]-[A]	116	100	▲ 128	▲ 71	▲ 156

【 丸子地域 】

○延長保育

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	1,594	1,544	1,444	1,454	1,449
	確保の内容(延べ人数)[B]	1,594	1,544	1,444	1,454	1,449
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	1,499	1,336	1,391	1,392	1,117
	過不足 [C]-[A]	▲ 95	▲ 208	▲ 53	▲ 62	▲ 332

○休日保育

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	121	119	116	116	115
	確保の内容(延べ人数)[B]	0	0	0	0	0
	過不足 [B]-[A]	▲ 121	▲ 119	▲ 116	▲ 116	▲ 115
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	0	0	0	0	0
	過不足 [C]-[A]	▲ 121	▲ 119	▲ 116	▲ 116	▲ 115

【真田地域】

○延長保育

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	749	726	679	684	681
	確保の内容(延べ人数)[B]	749	726	679	684	681
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	521	598	507	471	519
	過不足 [C]-[A]	▲ 228	▲ 128	▲ 172	▲ 213	▲ 162

○休日保育

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	2	2	2	1	1
	確保の内容(延べ人数)[B]	0	0	0	0	0
	過不足 [B]-[A]	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 1	▲ 1
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	0	0	0	0	0
	過不足 [C]-[A]	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 1	▲ 1

【武石地域】

○延長保育

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	259	251	235	236	235
	確保の内容(延べ人数)[B]	259	251	235	236	235
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	145	116	137	99	117
	過不足 [C]-[A]	▲ 114	▲ 135	▲ 98	▲ 137	▲ 118

○休日保育

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	0	0	0	0	0
	確保の内容(延べ人数)[B]	0	0	0	0	0
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	0	0	0	0	0
	過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0

【市全域】

○延長保育

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	27,759	26,890	25,152	25,326	25,228
	確保の内容(延べ人数)[B]	27,759	26,890	25,152	25,326	25,228
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	25,475	24,041	22,782	28,523	19,366
	過不足 [C]-[A]	▲ 2,284	▲ 2,849	▲ 2,370	3,197	▲ 5,862

○休日保育

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ人数)[A]	609	597	582	580	575
	確保の内容(延べ人数)[B]	602	597	582	580	575
	過不足 [B]-[A]	▲ 7	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ人数)[C]	602	576	336	392	303
	過不足 [C]-[A]	▲ 7	▲ 21	▲ 246	▲ 188	▲ 272

● 病児・病後児保育事業

【市全域】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	量の見込み(延べ利用日数)[A]	824	810	799	785	772
	確保の内容(延べ利用日数)[B]	824	810	799	785	772
	過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
実績	確保の内容(延べ利用日数)[C]	441	686	1,055	1,086	1,186
	過不足 [C]-[A]	▲ 383	▲ 124	256	301	414

● 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

学校	区分等		事業計画				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
清明小	事業計画	量の見込み[A]	68	73	78	82	87
		確保の内容[B]	68	73	78	82	87
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	68	73	78	82	87
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0
東小	事業計画	量の見込み[A]	148	162	175	188	201
		確保の内容[B]	148	160	160	188	201
		過不足 [B]-[A]	0	▲ 2	▲ 15	0	0
	実績	確保の内容[C]	148	160	160	160	160
		過不足 [C]-[A]	0	▲ 2	▲ 15	▲ 28	▲ 41
西小	事業計画	量の見込み[A]	83	92	101	109	118
		確保の内容[B]	80	80	80	80	118
		過不足 [B]-[A]	▲ 3	▲ 12	▲ 21	▲ 29	0
	実績	確保の内容[C]	80	80	80	80	80
		過不足 [C]-[A]	▲ 3	▲ 12	▲ 21	▲ 29	▲ 38
北小	事業計画	量の見込み[A]	47	49	51	53	55
		確保の内容[B]	47	49	51	53	55
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	47	49	51	53	55
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0
城下小	事業計画	量の見込み[A]	67	69	71	74	76
		確保の内容[B]	67	69	71	74	76
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	67	69	71	74	76
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0
塩尻小	事業計画	量の見込み[A]	60	65	70	76	81
		確保の内容[B]	60	65	65	76	81
		過不足 [B]-[A]	0	0	▲ 5	0	0
	実績	確保の内容[C]	60	65	65	76	81
		過不足 [C]-[A]	0	0	▲ 5	0	0
川辺小	事業計画	量の見込み[A]	116	117	118	119	120
		確保の内容[B]	116	117	118	118	120
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	▲ 1	0
	実績	確保の内容[C]	116	117	118	119	120
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0
神川小	事業計画	量の見込み[A]	93	102	112	121	131
		確保の内容[B]	90	90	112	121	131
		過不足 [B]-[A]	▲ 3	▲ 12	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	90	90	90	90	90
		過不足 [C]-[A]	▲ 3	▲ 12	▲ 22	▲ 31	▲ 41

学校	区分等		事業計画				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
神科小	事業計画	量の見込み[A]	74	77	80	82	85
		確保の内容[B]	74	77	80	82	85
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	74	77	80	82	85
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0
豊殿小	事業計画	量の見込み[A]	58	62	66	69	73
		確保の内容[B]	58	62	65	65	73
		過不足 [B]-[A]	0	0	▲ 1	▲ 4	0
	実績	確保の内容[C]	58	62	65	65	65
		過不足 [C]-[A]	0	0	▲ 1	▲ 4	▲ 8
東塩田小	事業計画	量の見込み[A]	35	38	41	44	47
		確保の内容[B]	35	38	41	44	47
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	30	30	30	30	30
		過不足 [C]-[A]	▲ 5	▲ 8	▲ 11	▲ 14	▲ 17
中塩田小	事業計画	量の見込み[A]	100	107	114	122	129
		確保の内容[B]	100	107	110	122	129
		過不足 [B]-[A]	0	0	▲ 4	0	0
	実績	確保の内容[C]	100	107	110	110	110
		過不足 [C]-[A]	0	0	▲ 4	▲ 12	▲ 19
塩田西小	事業計画	量の見込み[A]	37	40	43	45	48
		確保の内容[B]	37	40	43	45	48
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	37	40	43	45	45
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	▲ 3
浦里小	事業計画	量の見込み[A]	11	11	11	11	11
		確保の内容[B]	11	11	11	11	11
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	11	11	11	11	11
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0
川西小	事業計画	量の見込み[A]	63	67	71	74	78
		確保の内容[B]	45	67	71	74	78
		過不足 [B]-[A]	▲ 18	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	45	45	45	45	45
		過不足 [C]-[A]	▲ 18	▲ 22	▲ 26	▲ 29	▲ 33
南小	事業計画	量の見込み[A]	76	80	84	88	92
		確保の内容[B]	76	80	80	88	92
		過不足 [B]-[A]	0	0	▲ 4	0	0
	実績	確保の内容[C]	76	80	80	80	80
		過不足 [C]-[A]	0	0	▲ 4	▲ 8	▲ 12

学校	区分等		事業計画				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
丸子中央	事業計画	量の見込み[A]	76	80	83	86	89
		確保の内容[B]	76	80	83	86	89
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	76	80	83	86	89
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0
西内小	事業計画	量の見込み[A]	6	6	6	6	6
		確保の内容[B]	6	6	6	6	6
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	6	6	6	6	6
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0
丸子北小	事業計画	量の見込み[A]	78	85	92	98	105
		確保の内容[B]	78	85	90	90	105
		過不足 [B]-[A]	0	0	▲ 2	▲ 8	0
	実績	確保の内容[C]	78	85	90	90	90
		過不足 [C]-[A]	0	0	▲ 2	▲ 8	▲ 15
塩川小	事業計画	量の見込み[A]	37	39	41	43	45
		確保の内容[B]	35	35	35	43	45
		過不足 [B]-[A]	▲ 2	▲ 4	▲ 6	0	0
	実績	確保の内容[C]	35	35	35	35	35
		過不足 [C]-[A]	▲ 2	▲ 4	▲ 6	▲ 8	▲ 10
菅平小	事業計画	量の見込み[A]	13	14	15	17	18
		確保の内容[B]	13	14	15	17	18
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	13	14	15	17	18
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0
長小	事業計画	量の見込み[A]	17	17	18	19	19
		確保の内容[B]	17	17	18	19	19
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	17	17	18	19	19
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0
傍陽小	事業計画	量の見込み[A]	23	25	27	29	31
		確保の内容[B]	23	25	27	29	31
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	23	25	27	29	31
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0
本原小	事業計画	量の見込み[A]	53	54	56	57	59
		確保の内容[B]	52	52	52	57	59
		過不足 [B]-[A]	▲ 1	▲ 2	▲ 4	0	0
	実績	確保の内容[C]	52	52	52	52	52
		過不足 [C]-[A]	▲ 1	▲ 2	▲ 4	▲ 5	▲ 7

学校	区分等		事業計画				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
武石小	事業計画	量の見込み[A]	36	38	40	42	44
		確保の内容[B]	36	38	40	42	44
		過不足 [B]-[A]	0	0	0	0	0
	実績	確保の内容[C]	36	38	40	42	44
		過不足 [C]-[A]	0	0	0	0	0
市全体	事業計画	量の見込み[A]	1,475	1,569	1,664	1,754	1,848
		確保の内容[B]	1,448	1,537	1,602	1,712	1,848
		過不足 [B]-[A]	▲ 27	▲ 32	▲ 62	▲ 42	0
	実績	確保の内容[C]	1,443	1,507	1,543	1,578	1,604
		過不足 [C]-[A]	▲ 32	▲ 62	▲ 121	▲ 176	▲ 244

上田市保育施設整備計画の改訂（案）について（資料4・5概要）

保育園施設の整備等については、上田市保育施設整備計画に基づき計画的に進めておりますが、整備する内容等を追加する必要があるため計画の改訂を行います。

あわせて、本計画で参照している各種計画に改訂があったため、関連する内容の改訂を行います。

1 上田市保育施設整備計画の概要

- (1) 計画期間 平成30年度から令和7年度まで
- (2) 計画の目的 保育園の改築及び統廃合等を計画的に進めるため

2 主な改訂の内容（抜粋）

- (1) 遊戯室へのエアコン設置に関する内容の追加（計画書7頁）
- (2) 城下保育園の長寿命化工事に関する内容の追加（計画書21頁）
- (3) 公立園の状況について、令和7年度の内容に更新
保育施設一覧（計画書4頁）、保育サービスの概要（計画書6頁）、
統廃合及び整備の状況（計画書7頁）、保育施設維持管理費（計画書12頁）、
保育施設の経過年数（計画書13頁）、個別施設の状況（計画書15～16頁）、
施設評価と対策の優先順位の考え方（計画書17頁）
- (4) 上田市保育施設整備計画内で、他の計画から参照している箇所を最新の内容に更新
 - ・上田市公共施設マネジメント基本方針（策定 平成28年3月、改訂 令和4年11月）
計画の対象施設（計画書3頁）、財政状況と将来推計（計画書10～12頁）
 - ・上田版人口ビジョン（策定 平成27年10月、改訂 令和7年3月）
上田市の人口推移（計画書8～9頁）

3 補足事項

現行の上田市保育施設整備計画の最終年度が令和7年度であるため、次期計画（令和8年度から17年度まで）を策定いたします。

今年度中に、上田市子ども・子育て会議での審議をお願いすることとなりますので、あらかじめご承知ください。

上田市保育施設整備計画（案）

こそだて＝うえだ

平成30年12月策定

令和7年 月改訂

上田市



目 次

第1章：上田市保育施設整備計画策定の背景、目的と位置づけ

第1節 策定の背景と目的…1P

第2節 関係計画の内容…2P

第2章：計画の対象施設、計画期間

第1節 計画の対象施設、一覧表 …3P

第2節 計画期間 …5P

第3章：施設を取り巻く現状と課題

第1節 施設の現状と課題 …6P

第2節 人口ビジョン …8P

第3節 財政状況と将来推計 …10P

第4節 公共施設の更新・改修に係る将来費用の推計 …13P

第4章：個別施設の状況

第1節 劣化度、老朽度、利用度等の状況 …15P

第5章：施設評価と対策の優先順位の考え方

第1節 施設評価 …17P

第2節 対策の優先順位の考え方 …18P

第6章：対策内容と実施時期

第1節 再配置に関する基本的な考え方 …19P

第2節 保全に関する基本的な考え方 …20P

第3節 工程表及び対策費用 …21P

第7章：今後の対応方針と本計画の実現に向けて …23P

第1章：上田市保育施設整備計画策定の背景、目的と位置づけ

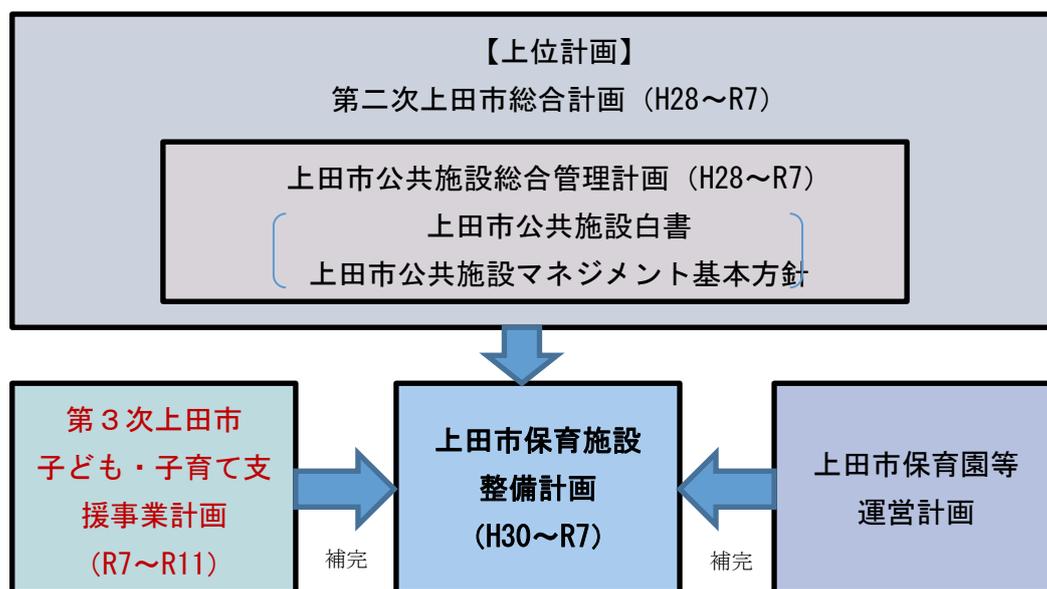
第1節 策定の背景と目的

上田市における公立保育園・幼稚園（以下「保育施設」）は、令和7年4月現在、29園あり、半数以上が建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、位置関係や少子化の進行により定員割れの状態が続いている保育園等もあることから、保育施設の適正規模・適正配置が求められており、平成23年3月に策定した「上田市保育園等運営計画」及び令和7年3月に策定した「第3次上田市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき、必要な統廃合を実施しながら保育施設の整備を進めています。

こうした中、平成26年4月に、国から地方公共団体へ、今後、人口減少等により公共施設等の利用需用が変化していくことを踏まえ、公共施設の更新・統廃合・長寿化などを計画的に実施するため「公共施設等総合管理計画」の策定について要請が出されました。

これを受け、上田市では、平成28年3月に「上田市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、先に策定した「上田市公共施設白書」と併せて「公共施設等総合管理計画」といたしました。

この計画の中で、保育園等については、23園程度に統廃合する方針が定められておりますが、改築及び統廃合等を計画的に進めるためには、施設の分類ごとに利用状況・老朽度等を把握した上で計画を策定する必要があるため、ここに保育施設の整備に関する計画として「上田市保育施設整備計画」を策定いたしました。



第2節 関係計画の内容

第二次上田市総合計画

後期まちづくり計画 第4編 健康・福祉

基本施策1 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の充実を図ります

③保育所の安全・安心な環境づくりと計画的な施設整備の実施

- 施設の 신설や建替えを実施する際は、統廃合や周辺施設との複合化、集約化を検討するとともに、私立保育園・幼稚園なども含めて保育需要を把握し、バランスのとれた配置に努めます。

■上田市公共施設総合管理計画■

【上田市公共施設白書】

第6章 現状のまとめと今後の取組み

(2) 取組みの視点

② 公共施設の複合化、多機能化

- これまで公共施設の多くは、一つの施設に一つの機能を持たせ、目的ごとの単独施設として整備してきましたが、公共施設の更新にあたっては、縦割りのな考え方を排除し、既存施設の用途変更を含めた有効利用や相互利用等も勘案し、他用途への転換、複合化、同種機能の統合化等も視野に入れ検討していく必要があります。

【上田市公共施設マネジメント基本方針】

公共施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、施設の維持管理の基本的な考え方や取組みにより、財政負担の平準化や縮減を図るとともに、市民の共有財産である公共施設を適切に維持管理し、時代の変化に対応させつつ有効に利活用することで、必要なサービスの提供を将来にわたり継続していくことを目的としています。

第3章 第1節 基本方針【公共施設5原則】

- 1 公共施設のあり方を見直し総量の縮減を目指します
- 2 公共施設を適切に維持管理し耐用年数まで大切に使います
- 3 公共施設を整備する際は統廃合などを検討します
- 4 公共施設の集約化とネットワーク化によりコンパクトシティを推進します
- 5 公共施設マネジメントに市民の理解と協力のもとで取り組めます

第3章 第5節 施設類型ごとの基本方針

6 子育て支援施設（幼稚園・保育園・こども園、幼児・児童施設）

- 保育園などについては、適正規模（定員90人程度）、適正配置（園数23園程度）による統廃合のほか、実施可能な園について民営化も視野に入れた検討や子育て世帯への経済的支援などの考え方を示した「上田市保育園等運営計画」等、施設所管部署の方針、及び本基本方針に基づき、維持管理や必要な整備等を行います。

第3次上田市子ども・子育て支援事業計画

基本施策（3）就学前教育・保育の質の向上

③施設整備等良質な環境の確保

- ・統廃合を含めた施設整備を検討します。
- ・地域の実情等により、延命化・長寿命化が必要となる施設については計画的に改修工事を進めます
- ・市内全保育所において、施設の機能強化を図るため、ICT設備やLED照明、防災・防犯設備、空調設備、遊具等の導入や充実を検討し、安心・安全で快適な保育環境の整備に努めます。

上田市保育園等運営計画

2 これからの保育園等の運営の考え方

(1) 基本的な方針

- 必要な統廃合を実施しながら、適正配置を進める中で、実施可能な園について民営化を視野に入れて、保育サービスを一層充実させていきます。

第2章 計画の対象施設及び対象期間

第1節 計画の対象施設

本計画の対象施設分類は、上田市公共施設マネジメント基本方針の施設分類における「幼稚園・保育園・認定こども園」の分類とし、対象施設は次ページに記載のとおりです。

上田市公共施設マネジメント基本方針 対象施設分類表

内容：R3(2021).4現在

大分類	中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	延床面積 構成比 (%)
市民文化系施設	集会施設	公民館（11）、コミュニティセンター、解放会館、同和地区集会所、防災センター	39	27,853	3.6
	文化施設	交流文化芸術センター、上田文化会館、丸子文化会館、信州国際音楽村、上田創造館	5	31,201	4.0
社会教育系施設	図書館	上田図書館、情報ライブラリー、丸子図書館、真田図書館	4	5,758	0.7
	博物館	市立博物館、信濃国分寺資料館、池波正太郎・真田太平記館、丸子郷土博物館、真田御屋敷歴史館、武石ともしび博物館、市立美術館	10	11,134	1.4
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	上田城跡公園（体育館、第二体育館ほか）、自然運動公園（総合体育館、プール、室内多目的運動場ほか）、市民の森公園（わしは山荘、体育館、スケート場、馬術場）、室内プールアクアプラザ上田、社会体育館、丸子総合体育館、依田窪プール、真田体育館、武石体育館、菅平高原アリーナほか	27	49,032	6.3
	レクリエーション施設・観光施設	塩田の館、菅平高原国際リゾートセンター、古城庵、武石集栗溪谷緑の広場（観光センター、バンガローほか）、菅平高原スポーツランド（建物）、武石番所ヶ原スキー場、市民の森公園（バンガロー）、ゆきむら夢工房	8	11,506	1.5
	保養施設	別所温泉あいそめの湯、室賀温泉ささらの湯、クアハウスかけゆ、鹿教湯温泉文殊の湯、鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘、岳の湯温泉雲溪荘、武石温泉うつくしの湯、ふれあいさなだ館	8	16,419	2.1
産業系施設	産業系施設	農村環境改善センター、マルチメディア情報センター、技術研修センター、産学官連携支援施設、勤労者福祉センター、農産物総合集出荷施設、農業バイオセンター、地産地消振興施設（うえだ食彩館）、上田道と川の駅交流センター、丸子農産物直売加工施設（あさつゆ）、真田農林産物展示販売施設	23	29,694	3.8
学校教育系施設	学校	小学校（25）、中学校（11）	36	254,120	32.6
	その他教育施設	学校給食センター、教育相談所、ふれあい教室	6	5,578	0.7
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	保育園（29）、認定こども園（1）	30	26,723	3.4
	幼児・児童施設	児童館・児童センター、児童クラブ、学童保育所、子育て支援センター	38	8,804	1.1
保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイサービスセンター、高齢者福祉センター、老人福祉センター	8	8,735	1.1
	障がい福祉施設	つむぎの家	1	309	0.0
	児童福祉施設	母子寮	1	1,170	0.1
	保健施設	総合保健センター、丸子保健センター、真田保健センター	3	4,330	0.6
	その他社会福祉施設	ふれあい福祉センター、丸子福祉センター、真田総合福祉センター、福祉住宅	5	6,330	0.8
医療施設	医療施設	武石診療所	1	484	0.1
行政系施設	庁舎等	本庁舎、南庁舎、北庁舎、東庁舎、地域自治センター（5）、教育委員会（上田駅前ビルパレオ）、観光会館	12	36,949	4.7
	消防施設	消防署（8）	8	7,569	1.0
公営住宅	公営住宅	市営住宅、特定目的賃貸住宅	39	97,164	12.4
公園	公園	公園管理事務所	2	798	0.1
供給処理施設	供給処理施設	不燃物処理資源化施設、清浄園、クリーンセンター（3）	5	20,696	2.7
上水道施設	上水道施設	浄水場（4）	6	5,043	0.6
下水道施設	下水道施設	終末処理場、浄化センター、農業集落排水処理施設	27	42,713	5.5
病院施設	病院施設	産婦人科病院	1	5,563	0.7
その他	その他	上田駅お城口自動車駐車場、上田駅お城口第二自動車駐車場、教員住宅、斎場（2）、普通財産化した庁舎等、公立大学法人長野大学	39	65,016	8.3
合計			392	780,691	100.0

※原則として公共施設の機能に基づき、次の考え方により分類・整理しています。

○公民館機能を備えている地域自治センターなどの複合施設は、施設分類別に複数の箇所で掲載（複数の施設として計上）しています。

○小学校、中学校、市営住宅などの施設は、複数の棟（校舎、体育館）で構成されていますが、全体として一つの機能を果たすことから、一つの施設として整理しています。

■ 保育施設一覧（建築順）

公立保育園・幼稚園一覧（建築順）

令和7年4月1日現在

園名	定員	園児数	入園率	建築面積	建物構造	階層	敷地面積	設置年月日	目標耐用年数※	経過年数	経過率	備考
北保育園	90	57	63%	713.30	木造	平屋	2,287.08	S43.03	60	57	95.0%	
ちぐさ幼稚園	75	23	30%	575.59	木造	平屋	2,672.44	S45.06	60	54	90.0%	
塩田北保育園	120	87	72%	581.04	木造	平屋	2,315.41	S48.03	60	52	86.6%	
国分保育園	60	53	88%	509.15	木造	平屋	2,290.70	S50.03	60	50	83.3%	
下之条保育園	75	47	62%	475.56	木造	平屋	1,700.50	S51.03	60	49	81.6%	
長瀬保育園	110	79	71%	1,057.72	木造	平屋	3,737.66	S51.10	60	48	80.0%	
西塩田保育園	80	50	62%	483.54	木造	平屋	1,662.30	S52.03	60	48	80.0%	
東部保育園	140	96	68%	1,338.26	RC	二階	2,135.41	S54.03	60	46	76.6%	
塩川保育園	70	65	92%	743.88	RC	平屋	2,171.36	S54.12	60	45	75.0%	
城下保育園	120	92	76%	1,158.79	RC	二階	2,713.18	S55.03	60	45	75.0%	
東塩田保育園	150	86	57%	863.73	鉄骨	平屋	2,916.26	S57.03	60	43	71.6%	
すがだいら保育園	60	38	63%	861.00	鉄骨	平屋	8,661.00	S58.11	60	41	68.3%	
室賀保育園	60	35	58%	625.86	鉄骨	平屋	2,805.19	S59.03	60	41	68.3%	
豊殿保育園	90	73	81%	803.22	鉄骨	平屋	2,763.14	S63.01	60	37	61.6%	
川辺保育園	120	91	75%	840.40	鉄骨	平屋	2,450.98	H02.01	60	35	58.3%	
武石保育園	120	49	40%	1,217.00	鉄骨	平屋	5,389.88	H03.04	60	34	56.6%	
塩尻保育園	60	44	73%	645.90	鉄骨	平屋	2,162.99	H05.02	60	32	53.3%	
南部保育園	70	53	75%	647.07	鉄骨	平屋	2,066.09	H08.03	60	29	48.3%	
さなだ保育園	150	103	68%	1,629.00	木造	平屋	13,300.00	H08.03	60	29	48.3%	
依田保育園	150	91	60%	1,160.79	鉄骨	平屋	6,744.68	H10.03	60	27	45.0%	
浦里保育園	90	37	41%	784.17	鉄骨	平屋	5,170.47	H11.03	60	26	43.3%	
そえひ保育園	60	37	61%	935.00	鉄骨	平屋	4,877.70	H12.11	60	24	40.0%	
塩田中央保育園	130	124	95%	998.33	木造	平屋	3,707.69	H14.03	60	23	38.3%	
中丸子保育園	120	87	72%	1,267.60	鉄骨	平屋	5,950.62	H15.02	60	22	36.6%	
神科第二保育園	170	123	72%	1,049.98	木造	平屋	3,300.01	H16.03	60	21	35.0%	
泉田保育園	90	92	102%	1,063.70	鉄骨	平屋	3,991.53	H23.02	60	14	23.3%	
神科第一保育園	130	141	108%	1,468.07	木造	平屋	6,916.42	H27.03	60	10	16.6%	
神川保育園	90	94	104%	1,877.97	鉄骨	平屋	6,034.42	H30.11	60	6	10.0%	
まるこ保育園	120	97	80%	1,821.88	鉄骨	平屋	8,141.95	R03.03	60	4	6.6%	
合計29園	2,970	2,144	72%	28,197.50			121,037.06					

※入園者数は、管外受託児・私的契約児数を含む。（令和7年4月1日現在）

※目標耐用年数は、（社）日本建築学会「建築物の全体の望ましい目標耐用年数の級」による

第2節 計画期間

保育施設整備計画の計画期間については、上田市公共施設マネジメント基本方針の対象期間との整合を図るため、平成30年度（計画策定年度）から令和7年度までを計画期間とします。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
計画	第二次上田市総合計画										第三次上田市総合計画									
	まちづくりビジョン										まちづくりビジョン									
	前期まちづくり計画					後期まちづくり計画					前期まちづくり計画					後期まちづくり計画				
	上田市公共施設マネジメント方針										公共施設等総合整備計画									
	H27～第一次上田市 子ども・子育て支援事業					第二次上田市 子ども・子育て支援事業計画					第三次上田市 子ども・子育て支援事業計画									
	上田市保育施設整備計画										(次期) 上田市保育施設整備計画									



計画期間

※令和8年度以降の計画の名称等は令和7年時点の予定であり、変更になる場合があります。

第3章 施設を取り巻く現状と課題

第1節 施設の現状と課題

● 保育サービスの概要

保育施設は、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、保育を実施しています。

(1) 保育サービスの概要 (建築順)

令和7年4月現在

番号	園名	開園時間			定員 (人)	入園年齢	一時 預かり	休日 保育
		朝	夕方(平日)	夕方(土曜)				
1	北保育園	8:00から	18:30まで	17:30まで	90	1歳児から		
2	ちぐさ幼稚園	8:00から	18:00まで	17:30まで	75	2歳児から		
3	塩田北保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から		
4	国分保育園	7:30から	18:00まで	17:30まで	60	1歳児から		
5	下之条保育園	8:00から	18:00まで	17:00まで	75	1歳児から		
6	長瀬保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	110	0歳児から	○	
7	西塩田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	80	0歳児から		
8	東部保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	140	0歳児から	○	
9	塩川保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	70	1歳児から		
10	城下保育園	7:30から	18:30まで	17:00まで	120	0歳児から		
11	東塩田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
12	すがだいら保育園	8:30から	18:00まで	17:00まで	60	1歳児から		
13	室賀保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	60	0歳児から		
14	豊殿保育園	7:30から	18:00まで	17:30まで	90	0歳児から	○	
15	川辺保育園	7:30から	18:30まで	17:00まで	120	0歳児から		
16	武石保育園	7:30から	19:00まで	12:30まで	120	0歳児から		
17	塩尻保育園	8:00から	18:00まで	17:30まで	60	0歳児から		
18	南部保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	70	0歳児から		○
19	さなだ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
20	依田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
21	浦里保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	90	0歳児から		
22	そえひ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	60	0歳児から	○	
23	塩田中央保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	130	0歳児から	○	
24	中丸子保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から		
25	神科第二保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	170	0歳児から		
26	泉田保育園	7:30から	19:00まで	17:00まで	90	0歳児から	○	
27	神科第一保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	130	0歳児から		
28	神川保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	90	0歳児から	○	
29	まるこ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から	○	

保育園では、子育て支援と保育内容充実のために、次のような事業を実施しています

- ① 子育て支援・子育て相談
子育てについての相談や助言を、各保育園において行っています。
保育園では保育園等に通園していない児童を対象に園解放を行っています。
- ② 障がい児保育
保育園での集団生活が可能な範囲でお預かりします。
- ③ 延長保育
利用可能時間を超える保育を希望される場合は、延長保育を利用することができます。
- ④ 地域活動事業
地域に開かれた保育園として、世代間交流、異年齢児交流、保護者等への育児講座、郷土文化伝承等の地域活動を行っています。
- ⑤ 休日保育（在園児童が対象）
保護者の就労などにより園児が休日に保育を必要とする場合に利用できます。利用にあたっては利用登録が必要となります。
- ⑥ 病児・病後児保育（病児保育センターで実施）
子どもの具合が悪く、集団保育では不安がある場合や、保護者が仕事などの都合で、家庭で看護できないときに利用
- ⑦ 一時預かり（入園していない児童が対象）
保護者の出産、病気、けが、介護、就労などの時に一時的に保育します。

● 統廃合及び整備の状況

保育施設は、これまで統廃合及び耐震化や老朽化、劣化への対応、利用者の利便性の向上を図るため、整備を実施してきました。

令和7年4月現在

園名	設置年月日	年度	統廃合・施設整備事業
北保育園	S43.03	H3	ときわ保育園と統合
ちぐさ幼稚園	S45.06		
塩田北保育園	S48.03		
国分保育園	S50.03	H24	耐震補強工事
下之条保育園	S51.03		
長瀬保育園	S51.10		
西塩田保育園	S52.03	H13	ふたば保育園と統合
東部保育園	S54.03	H23	耐震補強工事
塩川保育園	S54.12	H23	耐震化診断・耐震あり
城下保育園	S55.03	H22	耐震化診断・耐震あり
東塩田保育園	S57.03	H21	外壁・屋根改修工事
すがだいら保育園	S58.11	R3	長寿命化工事
室賀保育園	S59.03		
豊殿保育園	S63.01		
川辺保育園	H02.01		
武石保育園	H03.04	H10	武石村中央保育園・武石村権現保育園統合園
		R4	長寿命化工事
塩尻保育園	H05.02		
南部保育園	H08.03		
さなだ保育園	H08.03	H8	長保育園・本原保育園統合園
		R5	長寿命化工事
依田保育園	H10.03		
浦里保育園	H11.03	H11	白銀保育園と統合
そえひ保育園	H12.11		
塩田中央保育園	H14.03	H26	増改築工事
中丸子保育園	H15.02		
神科第二保育園	H16.03		
泉田保育園	H23.02	H23	小泉保育園と合併
(西内保育園)	H17.03	R5	在園児数の減少により閉園
神科第一保育園	H27.03		
神川保育園	H30.11	H31	神川第一保育園・神川第二保育園統合園
まるこ保育園	R03.03	R3	東内保育園・みなみ保育園・わかき幼稚園統合園

● 保育施設の課題等

1. 老朽化により、雨漏り、床剥げ、内外装ひび割れ等修繕箇所が増大している。
2. 就学前児童数は減少している反面、就園率の向上により園児数は若干増加している。
3. 特に三歳未満児が増加し、保育室のレイアウト変更等の整備が必要となっている。
4. 施設の位置関係及び老朽化の程度により、入園率に偏りが発生している。
5. 辺縁地域の保育園の定員割れ状態が長期化している。
6. 就業形態の多様化により、一時預かり・休日保育・延長保育の需要が増加している。
7. 保育室・遊戯室へのエアコン設置要求が高くなっている。
8. 「認定こども園」「地域型保育事業」「企業主導型保育事業」との連携・調整。

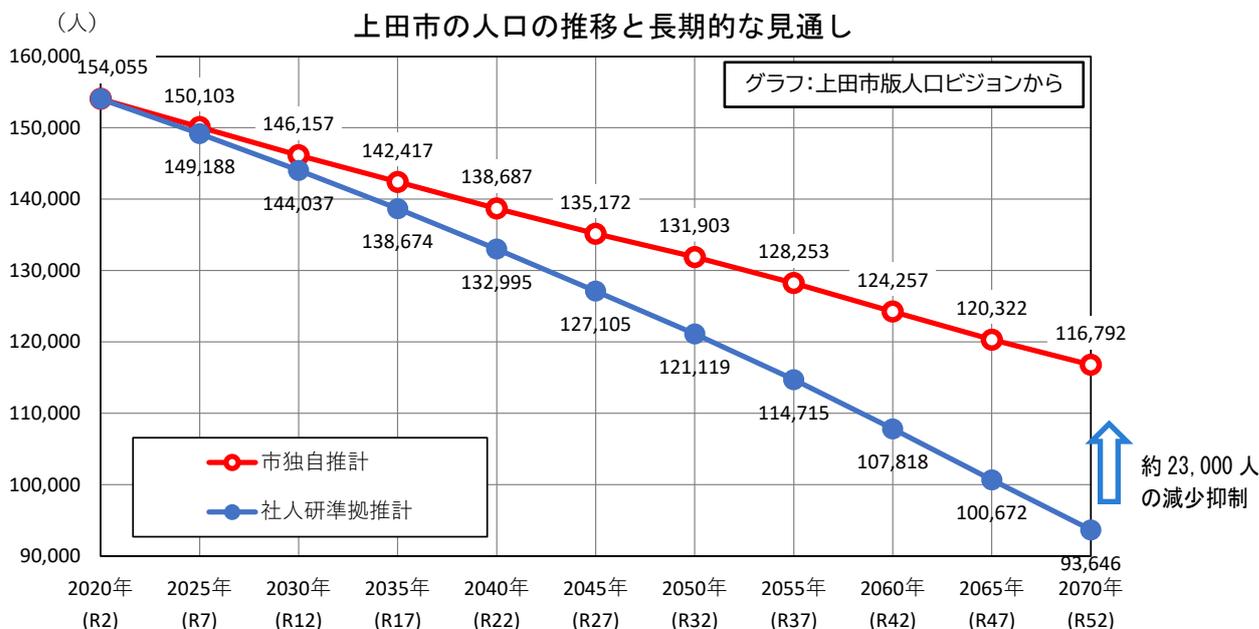
第2節 人口ビジョン

● 上田市の人口推移

市では、第二次上田市総合計画後期まちづくり計画の策定に合わせ、少子高齢化への対応及び人口減少への歯止めと、人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するために、平成27(2015)年に策定した「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「上田市版人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)を、令和7(2025)年3月に改訂しました。

この人口ビジョンでは、当市の将来人口の展望として、一定の施策を講じ、合計特殊出生率(自然動態)と純移動率(社会動態)を改善することにより、令和52(2070)年の人口は11万6千人余となり、社人研の推計と比較して、約2万3千人の人口減少を抑制することを目指しています。

人口ビジョンに基づく一定の施策を講じなかった場合、50年後の令和52(2070)年の当市の人口は9万3千人余にまで激減し、令和2年時点と比較して約6万人、率にして約40%もの大幅な減少が見込まれています。



当市では、人口ビジョンの実現に向けて、「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本的な考え方として次の5つの基本方針を設定し、取り組んでいくこととしています。

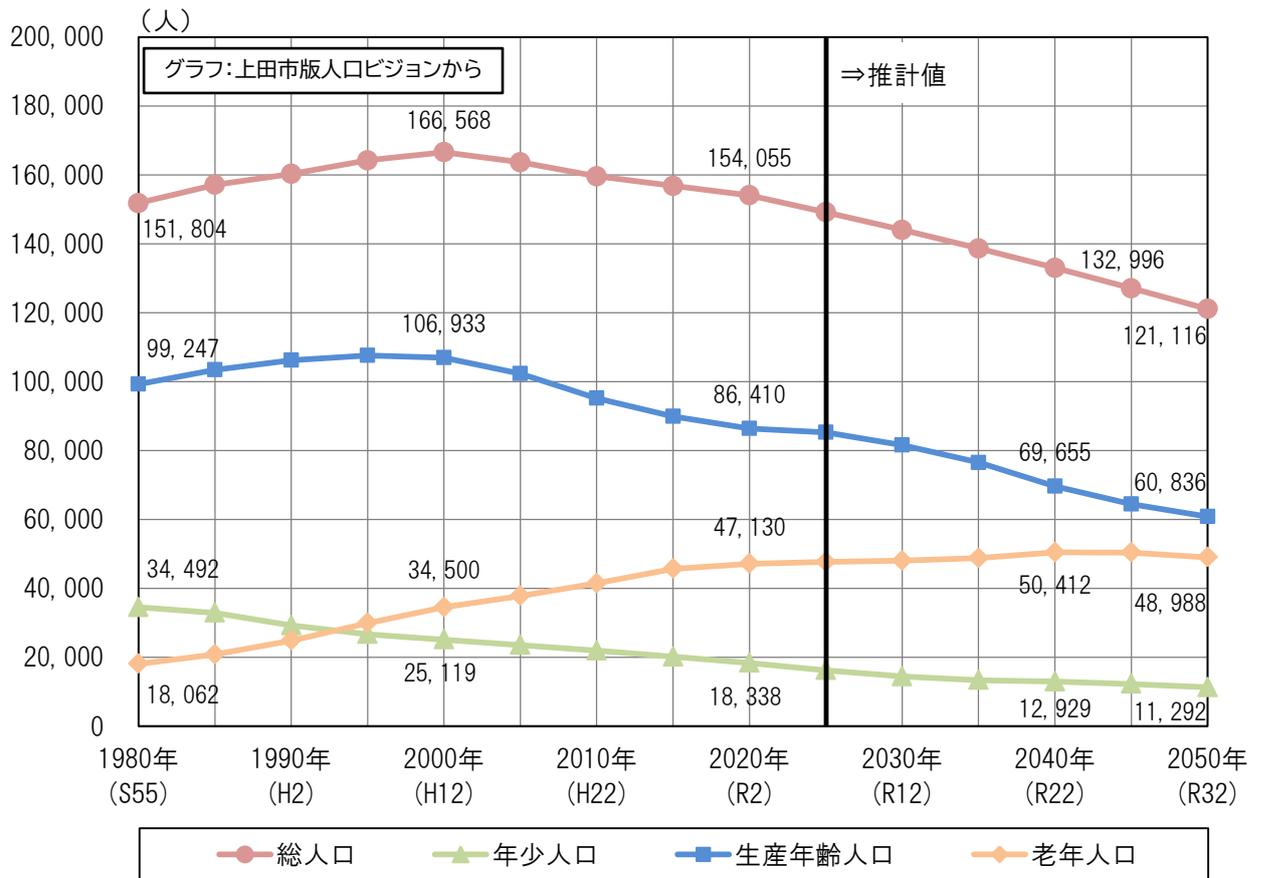
- 1 豊かな暮らしと人生を支える雇用の創出
- 2 若者の結婚・子育ての夢・希望の実現
- 3 人・地域を育てまちの活力を生む学園都市づくり
- 4 住み良いまち・うえだの魅力アップと積極的発信
- 5 安心の暮らしと健康長寿のまちづくり

● 年齢構成別の人口推移

過去の国勢調査、及び社人研が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、当市の人口は平成12（2000）年の166,568人をピークに減少に転じており、令和2（2020）年度から令和32（2050）年度の30年間で、率にして約21.4%、人口にして約33,000人余減少し、約12万1千人余になると見込まれています。

年齢構成別の人口推移をみると、年少人口（15歳未満人口）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）が共に減少する中で、老年人口（65歳以上人口）は増加で推移することから、当市においても人口に占める老年人口が4割を超える、超高齢化社会の到来が現実視されています。

総人口・年齢3区分別人口の推移



（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

（注）年齢不詳人口があるため、年齢3区分別人口の合計が総人口に一致しない場合がある。

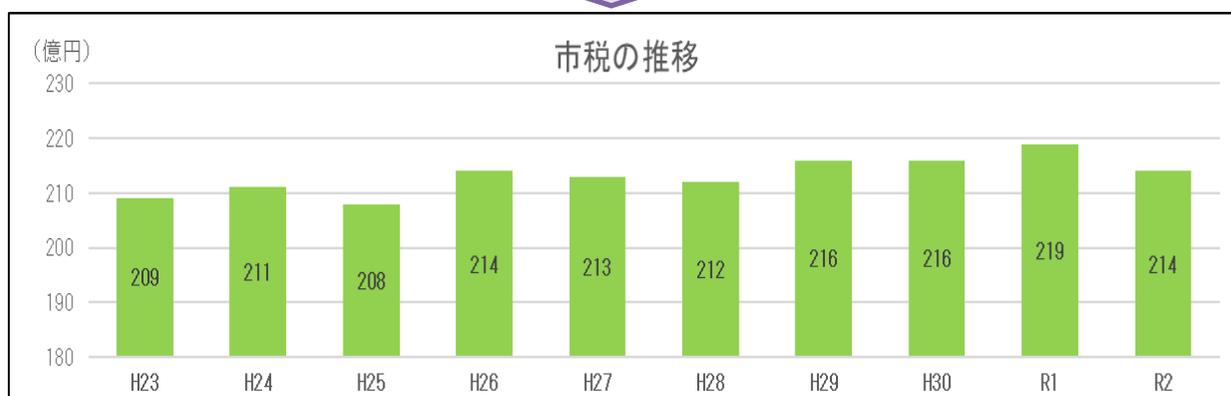
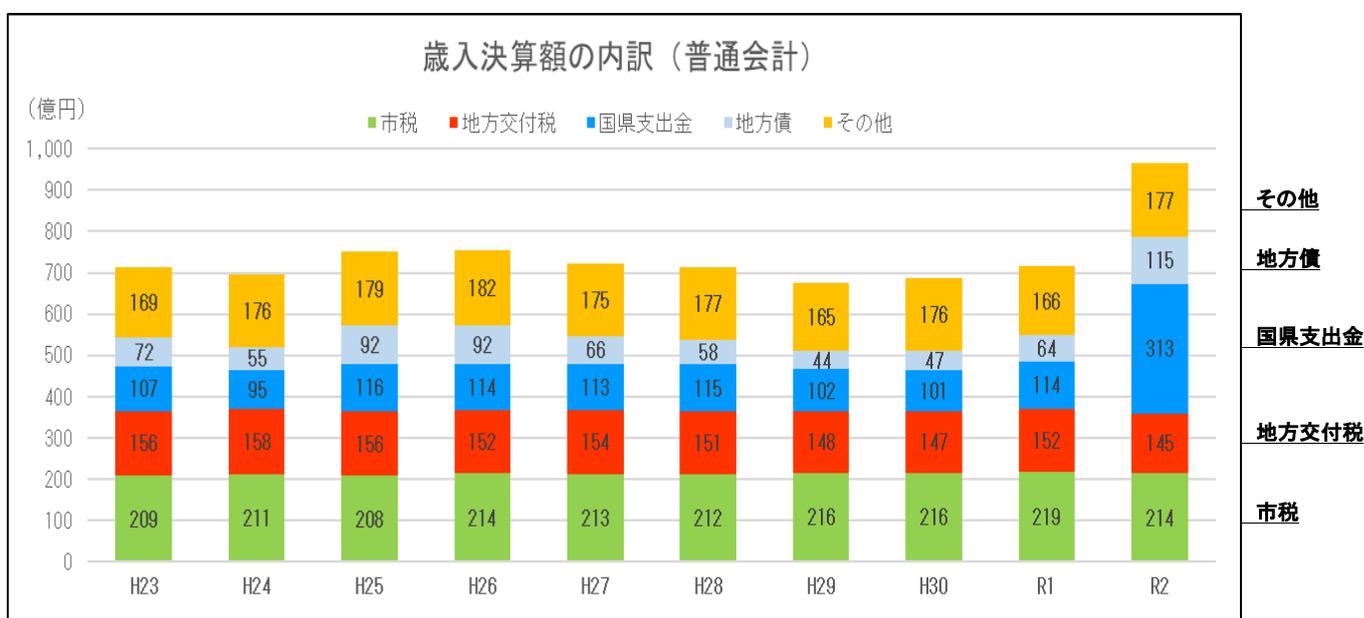
第3節 財政状況と将来推計

● 歳入の推移

当市における平成23年度から令和2年度までの10年間の財政状況を推計すると、市税については、地方への景気回復の遅れや少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、横ばいもしくは減少の傾向と捉えられます。

地方交付税等は、制度改正により大きく変更することがありますが、現時点では、合併算定替えの終了に伴う普通交付税の恒久的な減額は確実であること、また、国から地方への歳出である地方交付税等の抑制が見込まれることなどから、今後10年間の当市の歳入は減少傾向が避けられないと考えられます。

なお、令和2年度の国県支出金の増加は、特別定額給付金給付事業補助金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの感染症対策に係る補助金によるものです。



● 歳出の推移

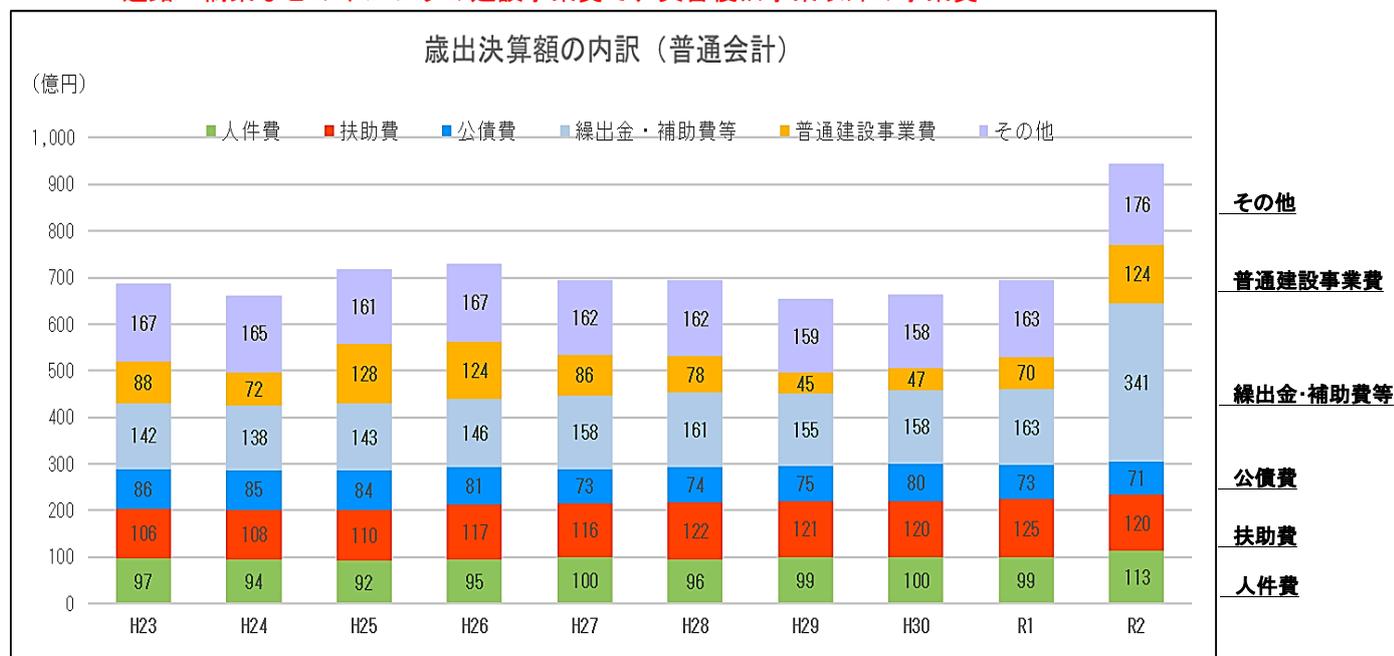
歳出については、人件費は、これまでの定員適正化計画への取組や、団塊世代の退職がピークを過ぎた今後も多くの定年退職が見込まれることなどから一時的な増はあるものの横ばいで推移すると見込まれています。公債費については、過去の建設事業による市債の償還時期を迎える一方で低率での借入れを進めています、庁舎建設などの必要な建設事業があることから、高い水準で推移していく見込みです。

また、社会保障制度の一環として生活困窮者・児童・高齢者・心身障がい者等を援助するために要する経費である扶助費については、平成28年度以後平成18年度と比較してほぼ倍増しており、今後も高齢化の進行などに伴い更なる増加が見込まれています。

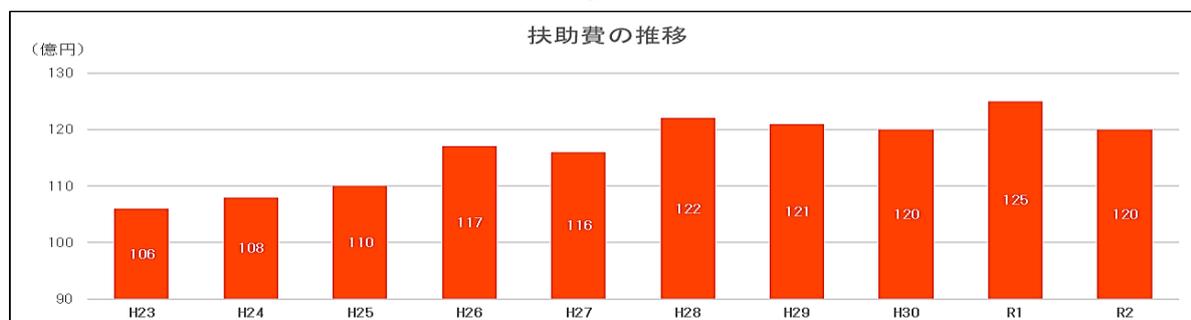
今後、当市の歳出に占める人件費・公債費・扶助費を合わせた義務的経費は増加傾向と捉えられることから、普通建設事業費の抑制は避けられないと考えられます。

なお、令和2年度に繰出金・補助費等が大きく増加していますが、これは特別定額給付金給付事業など新型コロナウイルス感染症に係る事業が主な要因です。

(※) 普通建設事業費：社会資本を形成するための学校・保育園・文化施設などの公共施設や、道路・橋梁などのインフラの建設事業費で、災害復旧事業以外の事業費



特に注目は



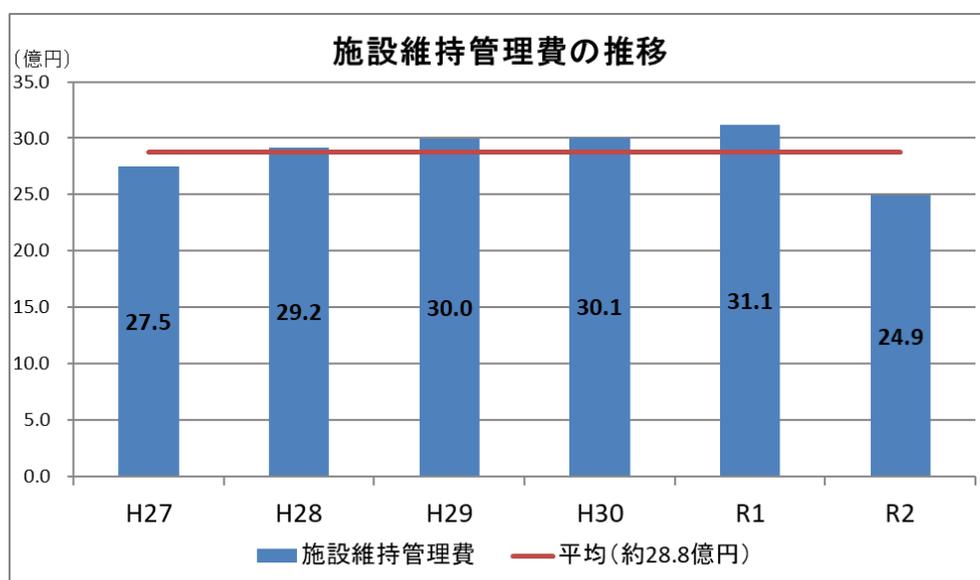
これらを踏まえ、施設白書で示した公共施設等の更新等への財源をどのように確保していくかが大きな課題となっていることから、公共施設マネジメントへの取組が必要となっています。

● 維持管理費の推移

当市が保有する全ての公共施設のうち、上下水道関連を除いた建築物の維持管理にかかる経費の一般財源の合計（人件費を除いた、光熱水費、修繕費、委託費、事務費等の合計）は、平成27年度から令和2年度までの6年間では、年平均約28.8億円で推移しています。

これを上下水道関連の建物を除いた約70万7千㎡で割ると、公共施設1㎡を維持するのに、年間約4,070円の経費がかかっている計算（※）になります。

（※）単純に総額を総面積で割ったものであり、施設ごとの個別の事情は考慮していない。実際は、使用料収入の有無、光熱水費の多少、利用状況による経費の増減、老朽化に伴う修繕費の増加などに加え、建物の用途や構造によっても維持管理費は異なる。公共施設を1㎡減らすと年4,070円の一般財源が削減できるわけではない。



※ 決算統計による実績値で、インフラ分は含んでいない。

■ 保育施設維持管理費

公立保育所数は平成25年度の33園から、統廃合等を経て令和7年度には29園になり4園減少しました。しかし、保育施設の維持に関する経費は、物価高の影響や、光熱水費の増加などの要因により、増加傾向にあります。

【単位：千円】

科目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
光熱水費	60,133	65,812	66,541	63,890	65,041	68,554	69,499	65,988	74,265	90,433	79,880	86,087
燃料費	22,496	20,780	15,831	17,620	18,791	17,048	17,032	17,108	21,125	21,121	21,309	20,868
委託料	11,557	10,960	10,360	12,966	15,086	14,614	16,971	13,693	14,610	19,547	18,250	18,196
修繕料	7,739	7,646	7,937	7,762	7,160	7,053	6,697	6,349	4,503	5,402	7,907	8,108
賃借料	1,524	1,461	1,548	1,562	1,861	1,869	1,933	2,029	2,460	1,962	1,397	1,251
原材料費	2	5	6	145	67	135	63	94	84	15	29	97
合計	103,451	106,664	102,223	103,945	108,006	109,273	112,195	105,261	117,047	138,480	128,772	134,607

第4節 公共施設の更新・改修に係る将来費用の推計

施設白書において試算した、公共施設の更新・改修に係る将来費用は、次に記すとおりです。なお、対象施設や推計条件は総務省が提示するモデルにより、平成28(2016)年度から令和37(2055)年度までの40年間の事業費ベースの費用を推計しています。

● 建築物の試算方法

◇上田市及び上田地域広域連合が保有する公共施設の建築物

◇30年で大規模改修、60年で更新(建替え)

- ・試算時点で築31年以上50年以下は10年間で均等に大規模改修
- ・試算時点で耐用年数(60年)経過施設は5年間で均等に更新(建替え)

◇更新単価は以下のとおり

(単位：万円/㎡)

施設分類	主な施設	大規模改修	更新(建替え)
市民文化系施設	交流文化芸術センター、文化会館、公民館など	25	40
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館など	25	40
スポーツ・レクリエーション施設	体育館、温泉施設、キャンプ場など	20	36
産業系施設	農村環境改善センター、勤労者福祉センターなど	25	40
学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センターなど	17	33
子育て支援施設	保育園、児童館、子育て支援センターなど	17	33
保健・福祉施設	保健センター、老人福祉センターなど	20	36
医療施設	武石診療所	25	40
行政系施設	本庁舎、地域自治センターなど	25	40
公営住宅	市営住宅など	17	28
公園	公園管理棟など	17	33
供給処理施設	不燃物処理資源化施設など	20	36
その他	駐車場・駐輪場など	20	36

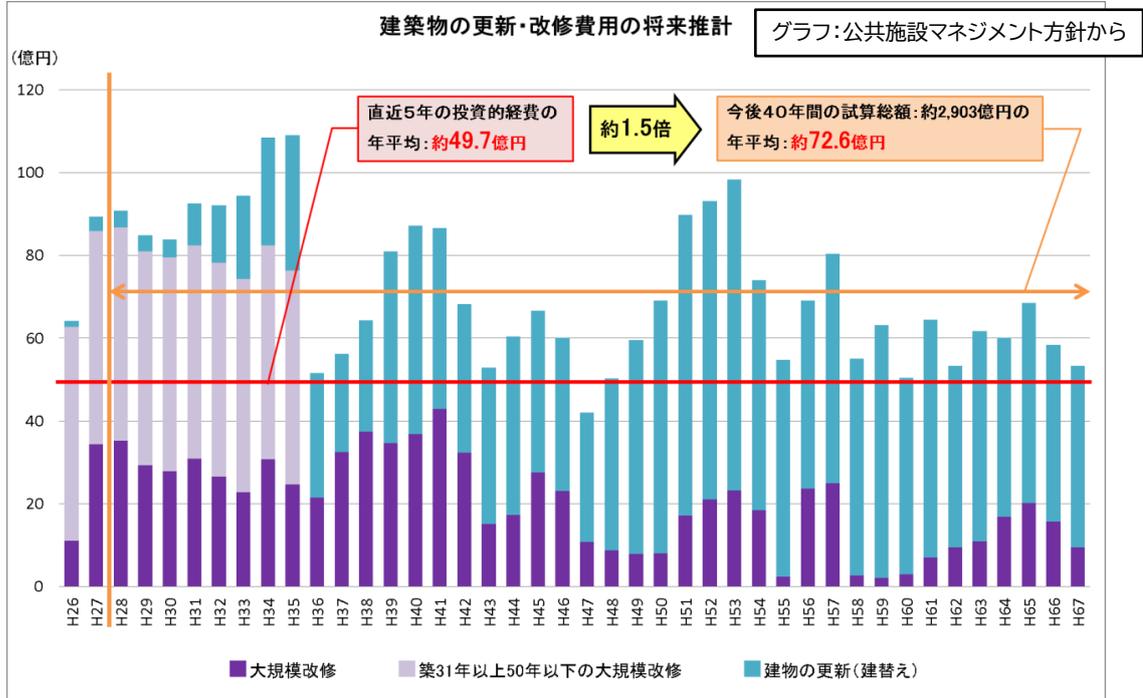
※ 財団法人自治総合センターの調査研究部会報告書の単価を適用。建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等を含む。

■ 保育施設の経過年数(令和7年4月1日現在)

60年以上	50年以上～ 60年未満	40年以上～ 50年未満	30年以上～ 40年未満	20年以上～ 30年未満	10年以上～ 20年未満	10年未満
なし	北保育園 ちぐさ幼稚園 塩田北保育園 国分保育園	下之条保育園 西塩田保育園 長瀬保育園 東部保育園 城下保育園 塩川保育園 東塩田保育園 室賀保育園 すがだいら保育園	豊殿保育園 川辺保育園 武石保育園 塩尻保育園	さなだ保育園 南部保育園 依田保育園 浦里保育園 そえひ保育園 塩田中央保育園 中丸子保育園 神科第二保育園	泉田保育園 神科第一保育園	神川保育園 まるこ保育園

● 建築物

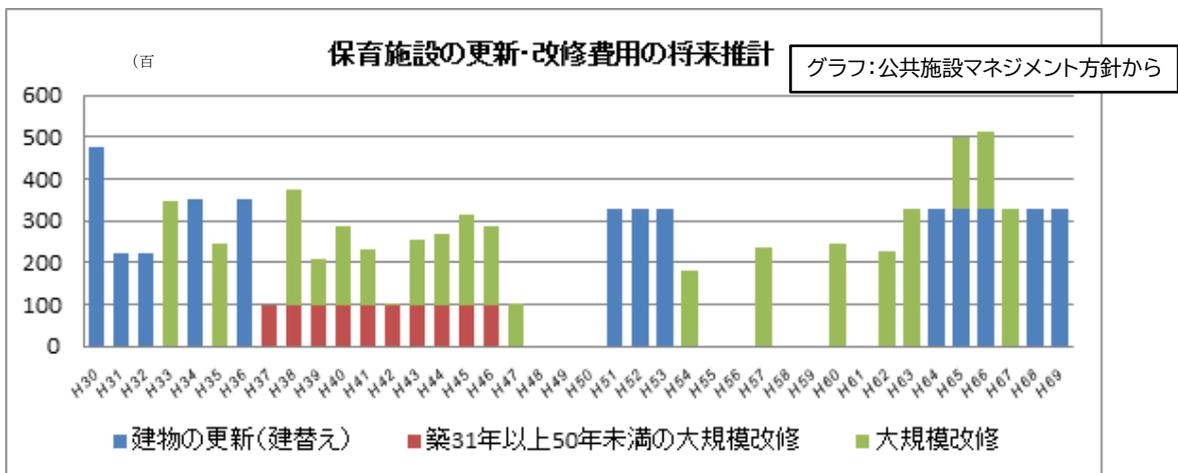
今後40年間に必要となる更新・改修費用を試算した結果、その総額は約2,903億円となりました。40年間の年更新費用試算の平均では、1年当たり約72.6億円となり、平成21年度から平成25年度までの5年間の建築物に係る上田地域広域連合分を含む投資的経費の年平均、約49.7億円の、**約1.5倍の予算が必要**となることが分かりました。



※ 上下水道関連の建物は(3)の上下水道管・上下水道施設等で試算しているため、この項の建築物には含まない。

● 保育園等

公立保育園・幼稚園の建築物について、築後30年前後で大規模改修し、築後60年前後で改築した場合、整備費の総額は平成30(2018)年度から令和39(2057)年度までの40年間で約92.7億円となり、1年あたり約2.3億円が必要となります。



第4章 個別施設の状況（劣化度、老朽度、利用度等）

保育施設の個別施設現状把握のため、日常点検の結果、立地状況等から「劣化度、老朽化」、「耐震性」、「利便性」、「利用状況」の項目により施設の状況を整理しました。

施設の現状

番号	施設名	設置年月	劣化度・老朽度	耐震性	利便性	入園率(R7.4)
1	北保育園	S43.03	外壁一部歪み・波打ち 軒天破損・ひび割れ 床歪み 天井雨漏り 窓枠破損	無	西小学校 450m 西部公民館 300m	63%
2	ちぐさ幼稚園	S45.06	屋根塗装劣化 外壁ひび割れ・塗装劣化 鉄筋ブレース錆 廊下梁錆 解放廊下床ひび割れ 内壁ひび割れ 天井ひび割れ 一部基礎腐敗	無	塩川小学校 1.1km	30%
3	塩田北保育園	S48.03	外壁ひび割れ 雨樋劣化 軒天一部破損 破風塗膜劣化・塗装劣化 屋根腐食 天井剥離 床材剥離 梁型モルタルひび割れ	無	中塩田小学校 1.1km	72%
4	国分保育園	S50.03	排水機能不良 軒天劣化 外壁劣化 屋根腐食 鉄骨錆 天井塗装劣化 床表面劣化・欠損	有	上田市第一中学校 350m しなの鉄道信濃国分寺駅 600m	88%
5	下之条保育園	S51.03	内壁ひび割れ・剥離 給食室配膳台変形・塗装剥離 天井雨漏り 軒天劣化・雨漏り	無	千曲高等学校 1.2km	62%
6	長瀬保育園	S51.10	基礎ひび割れ 外壁ひび割れ 内壁ひび割れ 天井破損・雨漏り 床材劣化	無	丸子北小学校 650m 丸子北中学校 650m	71%
7	西塩田保育園	S52.03	基礎ひび割れ 軒天腐食 天井材劣化・浮き 床材剥離 基礎傾き	無	塩田西小学校 900m	62%
8	東部保育園	S54.03	外壁ひび割れ 屋根劣化・錆 床材劣化・剥離 内壁塗材剥離 天井雨漏り 躯体コンクリートひび割れ	有	東小学校 350m JR上田駅 1.2km	68%
9	塩川保育園	S54.12	外壁ひび割れ 屋根防水層漏水 内壁ひび割れ 内装タイル剥離 廊下コンクリート床ひび割れ	有	塩川小学校 至近	92%

番号	施設名	設置年月	劣化度・老朽度	耐震性	利便性	入園率(R7.4)
10	城下保育園	S55.03	外壁ひび割れ・剥離 躯体ひび割れ 天井剥離・雨漏り 内壁クロス剥離 トイレタイル剥離 給食室床剥離	有	城下小学校 至近 JR上田駅 1.5km	76%
11	東塩田保育園	S57.03	床材劣化・剥離 内壁クロス剥離 給食室壁タイル剥離・欠損 トイレタイル剥離・欠損	有	東塩田小学校 950m	57%
12	すがだいら保育園	S58.11	外壁塗装剥離・ひび割れ 軒天剥離 内壁クロス剥離 床歪み・剥離	有	菅平小中学校 1.6km	63%
13	室賀保育園	S59.03	外壁劣化 天井雨漏り 床劣化	有	川西小学校 3.1km	58%
14	豊殿保育園	S63.01	外壁板剥離 屋根ずれ 給食室水道錆	有	豊殿小学校 130m	81%
15	川辺保育園	H02.01	雨樋破損 天井雨漏り 床材劣化	有	川辺小学校 400m	75%
16	武石保育園	H03.04	外壁ひび割れ・塗装劣化 天井材劣化・剥離・雨漏り 内壁クロス剥離	有	武石小学校 450m 武石地域自治センター 至近	40%
17	塩尻保育園	H05.02	外壁ひび割れ 内壁クロス剥離	有	塩尻小学校 至近 ショッピングパーク 400m	73%
18	南部保育園	H08.03	外壁劣化 内壁クロス剥離 天井雨漏り	有	JR上田駅 700m	75%
19	さなだ保育園	H08.03	外壁劣化・塗装剥離 天井劣化・雨漏り 雨樋損傷 ウッドデッキ床材劣化	有	本原小学校 1.8km 真田中学校至近 真田地域自治センター 350m	68%
20	依田保育園	H10.03	テラス柱ひび割れ テラスガラス屋根ひび割れ 内壁ひび割れ 床暖房不調	有	丸子北小学校 1.3km 丸子北中学校 1.3km	60%
21	浦里保育園	H11.03	外壁ひび割れ 内壁ひび割れ・穴・剥離 床材剥離 天井雨漏り	有	浦里小学校 800m	41%
22	そえひ保育園	H12.11	外壁ひび割れ ウッドデッキ床板劣化 土間ひび割れ テラス屋根雨漏り	有	傍陽小学校 600m 子育て支援センター併設	61%
23	塩田中央保育園	H14.03	外壁ひび割れ 内壁クロス剥離 床材劣化	有	中塩田小学校 750m 塩田中学校 400m 別所線塩田町駅 500m	95%
24	中丸子保育園	H15.02	内壁ひび割れ 天井クロス剥離・雨漏り 床暖房不調	有	丸子中央小学校 1.9km 丸子中央病院至近 ショッピングパーク 至近 子育て支援センター併設	72%
25	神科第二保育園	H16.03	床材劣化・浮き 外壁ひび割れ 空調不調	有	神科小学校 1.3km 上田市第五中学校 1.4km 子育て支援センター併設	72%
26	泉田保育園	H23.02	内壁ひび割れ	有	川辺小学校 1.7km 川西小学校 2.4km 上田市第六中学校 200m 子育て支援センター併設	102%
27	神科第一保育園	H27.03		有	神科小学校 600m 上田市第五中学校 1.2km	108%
28	神川保育園	H30.11		有	神川小学校 800m 神川公民館併設	104%
29	まるこ保育園	R03.03	内壁ひび割れ	有	丸子地域自治センター 500m 丸子中央小学校 隣接	80%

第5章 施設評価と対策の優先順位の考え方

第1節 施設評価

第4章で整理した施設の現状を含め「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」などの視点により、各施設の評価を行いました。

評価は、資料1「施設評価シート」により実施し、令和7年4月1日現在の評価結果は次のとおりです。

施設評価結果

園名	安全性	必要性	有効性	効率性
北保育園	D	B	B	B
ちぐさ幼稚園	D	B	C	B
塩田北保育園	C	B	B	B
国分保育園	C	B	B	B
下之条保育園	D	B	B	B
長瀬保育園	D	B	B	B
西塩田保育園	C	B	B	B
東部保育園	C	B	B	B
塩川保育園	C	A	B	B
城下保育園	C	A	B	B
東塩田保育園	C	A	B	B
すがだいら保育園	B	A	B	B
室賀保育園	C	A	B	B
豊殿保育園	B	A	B	B
川辺保育園	B	A	B	B
武石保育園	C	A	B	B
塩尻保育園	C	A	B	B
南部保育園	C	A	B	B
さなだ保育園	C	A	B	B
依田保育園	B	A	B	B
浦里保育園	C	A	B	B
そえひ保育園	C	A	B	B
塩田中央保育園	B	A	B	B
中丸子保育園	C	A	B	B
神科第二保育園	A	A	B	B
泉田保育園	A	A	B	B
神科第一保育園	A	A	B	B
神川保育園	A	A	B	B
まるこ保育園	A	A	B	B

A 全体的に健全である。

B 全体的に健全であるが、部分的な劣化、低下がみられる。

C 施設運営上の影響は大きいものではないが、劣化、低下が進行している。

D 全体的に顕著な劣化や低下があり、施設運営への影響が懸念される。

第2節 対策の優先順位の考え方

施設評価の結果を踏まえ、対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- (1) 保育施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な保育施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。
- (2) 新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との複合化・集約化を優先して検討します。
- (3) 改築・統廃合に伴う施設の配置については、私立保育園・幼稚園等も含めて保育需要を把握し、バランスのとれた配置に努めます。
- (4) 整備の実施や施設運営については、PPP・PFIなど民間活力の導入を検討します。
- (5) 耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- (6) 必要性や有効性が低い保育施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い保育施設は、他用途への転用も検討します。
- (7) 入園率の低い保育施設は、運営方法の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。
- (8) 辺縁地域にある保育施設に関しては、代替となる保育施設の確保が困難であり、地区の小学校との一体性も高いため、小学校の状況に合せた対応が必要と考えます。
- (9) 施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。
- (10) ユニバーサルデザイン化の推進により、全ての利用者の利便性向上に努めるとともに、エコオフィスうえだ（[上田市地球温暖化対策地域推進計画](#)）で取組む省エネ、再生可能エネルギー設備の導入を推進し、環境負荷の低減に努めます。

第6章 対策内容と実施時期

第1節 再配置に関する基本的な考え方

●就学前児童数の推計

平成27年10月現在の就学前児童数は7,613人で、年々減少傾向にあります。

平成27年10月策定の上田市人口ビジョンの変動率から推計すると、令和7年度の就学前児童数は7,285人になります。

年度 西暦	H27 2017	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
0歳	1,151	1,126	1,101	1,076	1,051	1,027	1,002	977	952	927
1歳	1,213	1,187	1,160	1,134	1,108	1,081	1,055	1,029	1,002	976
2歳	1,305	1,277	1,249	1,221	1,193	1,165	1,137	1,109	1,081	1,053
3歳	1,282	1,254	1,227	1,199	1,171	1,144	1,116	1,089	1,061	1,033
4歳	1,322	1,293	1,265	1,236	1,208	1,179	1,151	1,122	1,094	1,065
5歳	1,340	1,312	1,283	1,255	1,226	1,198	1,169	1,141	1,112	1,084
合計	7,613	7,449	7,285	7,121	6,957	6,793	6,630	6,466	6,302	6,138

●保育園等園児数の推移

平成25年4月から平成30年4月までの保育園等就園児の推移は、増加から横ばい傾向にあります。(H30.4.1就園率52.5%)

年月日	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1
公立保育園	2,431	2,399	2,430	2,538	2,503	2,479
私立保育園	1,167	1,193	1,140	999	964	963
私立認定こども園	0	0	0	189	209	211
小規模保育等	0	0	0	24	31	33
公立幼稚園	98	86	94	110	103	103
企業主導型保育						16
合計	3,696	3,678	3,664	3,860	3,810	3,805

※公立幼稚園(ちぐさ・わかくさ)は保育園と同等の機能を有するため園児数に計上しています。

●地区別園児数の推計

平成29年の国の子育て安心プランの目標就園率53.6%を参酌すると、令和7年度で3,904人の受け皿が必要になります。

年度 西暦	H27 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
中央	771	759	747	735	723	710	698	686	674	662
西部	298	291	285	278	272	265	259	252	246	239
城南	830	810	790	770	750	730	710	689	669	649
神科・豊殿	683	673	662	652	641	631	620	610	599	589
塩田	487	478	469	460	451	442	432	423	414	405
川西	170	169	168	167	166	165	164	163	162	161
丸子	534	514	494	474	454	435	415	395	375	355
真田	236	231	225	220	214	209	203	198	192	187
武石	70	67	64	61	58	55	52	48	45	42
合計	4,079	3,992	3,904	3,817	3,729	3,642	3,553	3,464	3,376	3,289

●公立保育施設の必要量

地区別園児数から私立保育園定員分を除いた人数を1園あたり90人として配置すると、必要な保育施設数は令和7年度で30.3園（30～31園）となります。

年度	H30	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
西暦	当初策定時	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
中央	4	3.7	3.6	3.5	3.3	3.2	3.1	2.9	2.8	2.7
西部	2	0.9	0.8	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.3
城南	4	5.8	5.6	5.4	5.2	4.9	4.7	4.5	4.3	4.0
神科・豊殿	3	4.8	4.7	4.6	4.5	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9
塩田	4	5.2	5.1	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5	4.4
川西	2	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
丸子	9	5.6	5.4	5.1	4.9	4.7	4.5	4.3	4.0	3.8
真田	3	2.6	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1
武石	1	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
合計	32	31.2	30.3	29.4	28.3	27.2	26.4	25.4	24.4	23.5

●再配置における検討課題等

平成30年度の保育園数と比較して1園以上多いのは丸子、西部地区、1園以上少ないのは神科・豊殿、城南、塩田地区となっています。

このことを踏まえ、丸子地区においては、3園の統廃合事業を進め、令和3年度に統合園を開設しました。

神科地区においては、2園300人定員で運営しています。

辺縁地域における保育園等については、代替施設の通園が困難かつ、地区の小中学校の一体性が図られている状況から、当面は存続していく必要があると考えます。

私立保育園・幼稚園の認定こども園化が検討されており、保育の受け皿が大きく変動する可能性があり、状況に応じて計画を見直す必要があります。

第2節 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門業者等による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。

耐震化や長寿命化、設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果とともに、目標耐用年数までの使用が可能となるよう、使用年数を延伸させ長寿命化につながる工事内容を検討した上で実施します。

第3節 工程表及び対策費用

計画期間における整備等の実施の工程表及び対策に係る概算費用は次のとおりです。

工程表及び対策費用

【単位：百万円】

施設名	設置年度	法定耐用年数	施設評価				整備対象建物名 (建築物が複数ある施設で必要により)	対策方法 対策費用	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	対策費用合計	対策により 期待される効果等
			安全性	必要性	有効性	効率性			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025		
			計画期間															
神川第一保育園	S38	22	D	D	D	D	神川保育園	対策方法		解体							10	神川第一・第二保育園と神川地区公民館を複合施設として整備し、地域子育て意識の向上と世代交流の促進を図る
神川第二保育園	S42	22	C	B	B	B		対策費用	改築	解体							523	
わかくさ保育園	S48	22	D	B	B	B	まるこ保育園	対策方法	解体	改築	→						669	小学校の隣接に地域の保育園と幼稚園を統廃合するとともに、周辺道路を整備し、保小連携とコンパクトシティの推進を図る
みなみ保育園	S46	22	C	B	B	B		対策費用	14	655							18	
東内保育園	S45	22	C	B	B	B		対策方法				解体					10	
すがだいら保育園	S58	34	C	A	B	B		対策方法				改修					20	令和3年4月時点で、設置から37年が経過し、法定耐用年数を超過しているため、目標耐用年数である60年の使用を目指し、屋根や外壁等の計画的な改修により長寿命化を図る。
								対策費用				20						
武石保育園	H3	34	C	A	B	B		対策方法					改修				21	令和3年4月時点で、設置から30年が経過し、法定耐用年数に近づいているため、目標耐用年数である60年の使用を目指し、屋根や外壁等の計画的な改修により長寿命化を図る。
								対策費用					21					
さなだ保育園	H8	22	C	A	B	B		対策方法						改修	→		21	令和3年4月時点で、設置から25年が経過し、法定耐用年数を超過しているため、目標耐用年数である60年の使用を目指し、屋根等の計画的な改修により長寿命化を図る。
								対策費用						21				
城下保育園	S55	47	C	A	B	B		対策方法								設計	2	令和7年4月時点で、設置から45年が経過し、法定耐用年数が目前となり、目標耐用年数である60年の使用を目指し、屋根や外壁、内装設備、和式トイレのユニバーサルデザイン化（改修・洋式化）等の計画的な改修により長寿命化を図る。
								対策費用										

※ 予定（次期）上田市保育施設整備計画対象期間

（施設評価は各改修の計画時点のもの）

施設名	設置年度	法定耐用年数	施設評価				整備対象建物名 (建築物が複数ある施設で必要により)	対策方法 対策費用	R8	R9	R10	R11	R12	R13	～	R17	対策費用合計	対策により 期待される効果等
			安全性	必要性	有効性	効率性			2026	2027	2028	2029	2030	2031	～	2035		
			計画期間															
城下保育園	S55	47	C	A	B	B		対策方法	改修	→							令和7年4月時点で、設置から45年が経過し、法定耐用年数が目前となり、目標耐用年数である60年の使用を目指し、屋根や外壁、内装設備、和式トイレのユニバーサルデザイン化（改修・洋式化）等の計画的な改修により長寿命化を図る。	
								対策費用	未定									

※ 計画策定時点における施設の状況から想定される工程及び費用であり、今後の点検の状況や社会情勢等によっては、上記に記載した以外の保育施設を含め、見直しを行う場合があります。

● 対策実施による効果

上田市公共施設マネジメント基本方針においては、公共施設総量の縮減を図り、統廃合による施設の集約化・複合化のほか、耐震化、長寿命化、民間活力の導入など全市的な資産の管理と利活用という視点で検討する公共施設のマネジメントに取り組み、公共施設の適正な維持管理や有効な利活用により、財政負担の平準化や縮減を図り、必要なサービスを将来にわたり継続していくことを目的としており、本計画に基づく対策による効果は次のとおりです。

(1) 公共施設総量の縮減及びランニングコストの縮減

公共施設総量の縮減としては、施設の統廃合により、平成30年12月時点の33施設から、令和7年4月現在で、4施設を縮減することができ、このことによりランニングコストにおいては、人件費を含む運営費の削減が見込まれるほか、維持管理費においては、統廃合による集約化により経費及び業務全般にわたる効率性の向上が見込まれ、中長期的な財政負担の縮減が見込まれます。

(2) 施設解体後跡地の有効活用による自主財源の確保及び民間活力の導入

平成30年12月時点の施設のうち3施設については、集約化により解体を行い、解体後の跡地については、売却による自主財源の確保や民間活力による税収増などの利活用が期待できます。

(3) 市民サービスの向上

施設の安全性においては、平成30年12月時点の計画当初は33施設のうち耐震基準を満たす施設数が22施設（耐震化率66.67%）であったものが、令和7年4月現在、29施設中23施設（耐震化率79.3%）となり、安全・安心な市民サービスの提供が可能になりました。

(4) 環境負荷の低減

冷暖房設備等の更新により、燃料等の効率性向上が見込まれる。燃料利用量の減少に伴う費用負担の縮減が見込まれるとともに、環境負荷の低減が期待できます。

第7章 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の保育施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

整備計画の実現にあたっては、子ども・子育て会議での審議やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。

資料1

施設評価シート	施設No.	0	施設名	●●●センター	施設所管課	●●課
---------	-------	---	-----	---------	-------	-----

判定基準				点数	計	評価
安全性	老朽化	経過年数÷法定耐用年数 ※建物が複数ある施設は主建物で算定	1. 100%以上 2. 70%以上100%未満 3. 30%以上70%未満 4. 0%以上30%未満 5. 0%(新築時)			
	耐震性	新耐震基準への適合性	1. 診断未実施または耐震性なし 5. 新耐震基準又は対応済			
	バリアフリー	通路、階段、多目的トイレ、表示などの整備状況	1. 対応していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置			
	省エネ化	再生可能エネルギーによる発電・熱利用、緑化、地下水・雨水利用など環境配慮設備の設置状況	1. 設置していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置			
	アスベスト		1. あり 5. なし			
	ハザードマップ		1. 土砂災害警戒区域内または想定浸水区域指定 5. 指定区域外		0	

評価:合計点数25点以上 A 18~24点 B 11点~17点 C 10点以下 D

必要性	目的	設置目的に即しているか	1. 即していない 3. 概ね即している 5. 即している			
	他ではできない	当該施設でなければならない事業か	1. 他でもできる 3. 概ねできない 5. 他ではできない			
	行政の関与	行政が関与しなければならない事業か	1. 関与の必要性は低い 3. 当面関与が必要 5. 関与しなければならない			
	近隣の類似施設	近隣に同じ機能の施設はないか	1. 近隣にある 3. 概ね機能が類似する施設がある 5. 近隣にない			
	効果、改善見込み	事業の効果が出ている・改善が見込まれるか	1. 効果、改善見込みが乏しい 3. 多少ある 5. 非常にある		0	

評価:合計点数21点以上 A 16~20点 B 11点~15点 C 10点以下 D

有効性	稼働状況	直近の稼働率	1. 20%以下 2. 20%以上40%以下 3. 40%以上60%未満 4. 60%以上80%以下 5. 80%以上			
	利用者	特定の団体が占有していないか	1. 施設全体を特定の団体が占有している 3. 施設の一部を特定の団体が占有している 5. 特定の団体の占有はない			
	利用範囲	地域(自治会、小学校区)住民以外も利用しているか	1. 地域内住民の利用のみ 3. 地域外の住民が利用することもある 5. 地域内外に関わらず利用している			
	機能複合	機能の複合化が可能か	1. 他の機能を持たせることはできない 3. 一部他の機能を持たせることができる 5. 複合化が十分に検討できる		0	

評価:合計点数17点以上 A 13~16点 B 9点~12点 C 8点以下 D

効率性	民間参入	管理運営に民間の参入が可能か	1. 民間の参入は困難 3. 一部民間の参入が可能 5. 全般について民間の参入が可能			
	権限移譲	施設の管理運営権限を地域に移譲(委譲)が可能か	1. 移譲は不可能 3. 委譲(管理運営権のみ)が可能 5. 移譲(建物の所有権を含め)が可能			
	維持管理費	年間の維持管理コストの改善が可能か	1. 大きな改善は見込めない 3. 改善が見込める部分もある 5. 大きな改善が見込める			
	適正な受益者負担	適正な受益者負担となっているか	1. 受益者負担がない 3. 減免の利用者が多い 5. 対応の受益者負担がある			
	収入確保対策	収入確保対策ができていないか	1. 特にない 3. 収入増の取り組みを進めている 5. すでに十分な収入がある		0	

評価:合計点数21点以上 A 16~20点 B 11点~15点 C 10点以下 D

上田市保育施設整備計画（改訂案）新旧対照表

頁	章	節	新	旧
1	1	1	<p>上田市における公立保育園・幼稚園（以下「保育施設」）は、令和7年4月現在、29園あり、半数以上が建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、位置関係や少子化の進行により定員割れの状態が続いている保育園等もあることから、保育施設の適正規模・適正配置が求められており、平成23年3月に策定した「上田市保育園等運営計画」及び令和7年3月に策定した「第3次上田市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき、必要な統廃合を実施しながら保育施設の整備を進めています。</p>	<p>上田市における公立保育園・幼稚園（以下「保育施設」）は、令和3年4月現在、30園あり、半数以上が建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、位置関係や少子化の進行により定員割れの状態が続いている保育園等もあることから、保育施設の適正規模・適正配置が求められており、平成23年3月に策定した「上田市保育園等運営計画」及び令和2年3月に策定した「第2次上田市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき、必要な統廃合を実施しながら保育施設の整備を進めています。</p>
1	1	1	<pre> graph LR A[第3次上田市子ども・子育て支援事業計画 (R7~R11)] -- 補完 --> B[上田市保育施設整備計画 (H30~R7)] C[上田市保育園等運営計画] -- 補完 --> B </pre>	<pre> graph LR A[第2次上田市子ども・子育て支援事業計画 (R2~R6)] -- 補完 --> B[上田市保育施設整備計画 (H30~R7)] C[上田市保育園等運営計画] -- 補完 --> B </pre>
2	1	2	<p>第3次上田市子ども・子育て支援事業計画 基本施策（3）就学前教育・保育の質の向上 ③施設整備等良質な環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統廃合を含めた施設整備を検討します。 ・地域の実情等により、延命化・長寿命化が必要となる施設については計画的に改修工事を進めます ・市内全保育所において、施設の機能強化を図るため、ICT 設備や LED 照明、防災・防犯設備、空調設備、遊具等の導入や充実を検討し、安心・安全で快適な保育環境の整備に努めます。 	<p>上田市子ども・子育て支援事業計画 基本施策（2）就学前教育・保育の質の向上 ③施設整備等良質な環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画的に修繕や耐震化を行い、統廃合を含めた施設整備を検討します。

3 2 1

上田市公共施設マネジメント基本方針 対象施設分類表

内容：R3(2021).4現在

大分類	中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	延床面積 構成比 (%)
市民文化系施設	集会施設	公民館(11)、コミュニティセンター、解放会館、同和地区集会所、防災センター	39	27,853	3.6
	文化施設	交流文化芸術センター、上田文化会館、丸子文化会館、信州国際音楽村、上田創造館	5	31,201	4.0
社会教育系施設	図書館	上田図書館、情報ライブラリー、丸子図書館、真田図書館	4	5,758	0.7
	博物館	市立博物館、信濃国分寺資料館、池波正太郎・真田太平記館、丸子郷土博物館、真田御屋敷歴史館、武石ともしび博物館、市立美術館	10	11,134	1.4
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	上田城跡公園(体育館、第二体育館ほか)、自然運動公園(総合体育館、プール、室内多目的運動場ほか)、市民の森公園(わしぼ山荘、体育館、スケート場、馬術場)、室内プールアクアプラザ上田、社会体育館、丸子総合体育館、依田窪プール、真田体育館、武石体育館、菅平高原アリーナほか	27	49,032	6.3
	レクリエーション施設・観光施設	塩田の館、菅平高原国際リゾートセンター、古城庵、武石黒葉深谷緑の広場(観光センター、バンガローほか)、菅平高原スポーツランド(建物)、武石番所ヶ原スキー場、市民の森公園(バンガロー)、ゆきむら夢工房	8	11,506	1.5
	保養施設	別所温泉あいそめの湯、室賀温泉ささらの湯、クアハウスかけゆ、鹿教湯温泉文殊の湯、鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘、岳の湯温泉雲深荘、武石温泉うつくしの湯、ふれあいさなだ館	8	16,419	2.1
産業系施設	産業系施設	農村環境改善センター、マルチメディア情報センター、技術研修センター、産学官連携支援施設、勤労者福祉センター、農産物総合集出荷施設、農業バイオセンター、地産地消振興施設(うえた食彩館)、上田道と川の駅交流センター、丸子農産物直売加工施設(あさつゆ)、真田農林産物展示販売施設	23	29,694	3.8
学校教育系施設	学校	小学校(25)、中学校(11)	36	254,120	32.6
	その他教育施設	学校給食センター、教育相談所、ふれあい教室	6	5,578	0.7
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	保育園(29)、認定こども園(1)	30	26,723	3.4
	幼児・児童施設	児童館・児童センター、児童クラブ、学童保育所、子育て支援センター	38	8,804	1.1
保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイサービスセンター、高齢者福祉センター、老人福祉センター	8	8,735	1.1
	障がい福祉施設	つむぎの家	1	309	0.0
	児童福祉施設	母子寮	1	1,170	0.1
	保健施設	総合保健センター、丸子保健センター、真田保健センター	3	4,330	0.6
	その他社会福祉施設	ふれあい福祉センター、丸子福祉センター、真田総合福祉センター、福祉住宅	5	6,330	0.8
医療施設	医療施設	武石診療所	1	484	0.1
行政系施設	庁舎等	本庁舎、南庁舎、北庁舎、東庁舎、地域自治センター(5)、教育委員会(上田駅前ビルパレオ)、観光会館	12	36,949	4.7
	消防施設	消防署(8)	8	7,569	1.0
公営住宅	公営住宅	市営住宅、特定目的賃貸住宅	39	97,164	12.4
	公園	公園管理事務所	2	798	0.1
供給処理施設	供給処理施設	不燃物処理資源化施設、清浄園、クリーンセンター(3)	5	20,696	2.7
上水道施設	上水道施設	浄水場(4)	6	5,043	0.6
下水道施設	下水道施設	終末処理場、浄化センター、農業集落排水処理施設	27	42,713	5.5
病院施設	病院施設	産婦人科病院	1	5,563	0.7
その他	その他	上田駅お城口自動車駐車場、上田駅お城口第二自動車駐車場、教員住宅、斎場(2)、普通財産化した庁舎等、公立大学法人長野大学	39	65,016	8.3
合計			392	780,691	100.0

上田市公共施設マネジメント基本方針 対象施設分類表

大分類	中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	集会施設	公民館(11)、コミュニティセンター、解放会館、同和地区集会所、防災センター	44	30,351
	文化施設	交流文化芸術センター、上田文化会館、丸子文化会館、信州国際音楽村、上田創造館	5	31,201
社会教育系施設	図書館	上田図書館、情報ライブラリー、丸子図書館、真田図書館	4	5,758
	博物館	市立博物館、信濃国分寺資料館、池波正太郎・真田太平記館、丸子郷土博物館、真田御屋敷歴史館、武石ともしび博物館、市立美術館	10	11,134
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	菅平高原スポーツランド、上田城跡公園(体育館、第二体育館ほか)、自然運動公園(総合体育館、プール、室内多目的運動場ほか)、市民の森公園(わしぼ山荘、体育館、スケート場、馬術場)、ゆきむら夢工房	27	49,514
	レクリエーション施設・観光施設	観光会館、塩田の館、菅平高原国際リゾートセンター、古城庵、武石黒葉深谷緑の広場(観光センター、バンガローほか)、武石番所ヶ原スキー場、市民の森公園(わしぼ山荘、バンガロー、スケート場、馬術場)、ゆきむら夢工房	8	10,324
	保養施設	別所温泉あいそめの湯、室賀温泉ささらの湯、クアハウスかけゆ、鹿教湯温泉文殊の湯、鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘、岳の湯温泉雲深荘、武石温泉うつくしの湯、ふれあいさなだ館	8	16,419
産業系施設	産業系施設	農村環境改善センター、マルチメディア情報センター、技術研修センター、産学官連携支援施設、勤労者福祉センター、農産物総合集出荷施設、農業バイオセンター、地産地消振興施設(うえた食彩館)、上田道と川の駅交流センター、丸子農産物直売加工施設(あさつゆ)、真田農林産物展示販売施設	25	30,972
学校教育系施設	学校	小学校(25)、中学校(11)	36	257,942
	その他教育施設	学校給食センター、教育相談所、ふれあい教室	6	5,578
子育て支援施設	保育園・認定こども園	保育園(29)、認定こども園(1)	30	26,723
	幼児・児童施設	児童館・児童センター、児童クラブ、学童保育所、子育て支援センター	37	8,597
保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイサービスセンター、高齢者福祉センター、老人福祉センター	10	10,458
	障がい福祉施設	つむぎの家、社会就労センター、点字図書館	5	3,254
	児童福祉施設	母子寮	1	1,170
	保健施設	総合保健センター、丸子保健センター、真田保健センター、武石健康センター	4	5,044
	その他社会福祉施設	ふれあい福祉センター、丸子福祉センター、真田総合福祉センター、福祉住宅	6	6,625
医療施設	医療施設	武石診療所	1	484
行政系施設	庁舎等	本庁舎、南庁舎、西庁舎、北庁舎、東庁舎、地域自治センター(5)、教育委員会(上田駅前ビルパレオ)	11	31,949
	消防施設	消防署(8)	8	7,569
公営住宅	公営住宅	市営住宅、特定目的賃貸住宅	39	97,490
	公園	公園管理事務所	2	798
供給処理施設	供給処理施設	不燃物処理資源化施設、清浄園、クリーンセンター(3)	5	20,696
上水道施設	上水道施設	浄水場(4)	6	5,043
下水道施設	下水道施設	終末処理場、浄化センター、農業集落排水処理施設	27	42,713
病院施設	病院施設	産婦人科病院	2	7,031
その他	その他	上田駅お城口自動車駐車場、上田駅お城口第二自動車駐車場、教員住宅、斎場(2)	26	29,784
合計			393	754,621

4 2 1

公立保育園・幼稚園一覧(建築順)

令和7年4月1日現在

園名	定員	園児数	入園率	建築面積	建物構造	階層	敷地面積	設置年月日	目標耐用年数※	経過年数	経過率	備考
北保育園	90	57	63%	713.30	木造	平屋	2,287.08	S43.03	60	57	95.0%	
ちぐさ幼稚園	75	23	30%	575.59	木造	平屋	2,672.44	S45.06	60	54	90.0%	
塩田北保育園	120	87	72%	581.04	木造	平屋	2,315.41	S48.03	60	52	86.6%	
国分保育園	60	53	88%	509.15	木造	平屋	2,290.70	S50.03	60	50	83.3%	
下之条保育園	75	47	62%	475.56	木造	平屋	1,700.50	S51.03	60	49	81.6%	
長瀬保育園	110	79	71%	1,057.72	木造	平屋	3,737.66	S51.10	60	48	80.0%	
西塩田保育園	80	50	62%	483.54	木造	平屋	1,662.30	S52.03	60	48	80.0%	
東部保育園	140	96	68%	1,338.26	RC	二階	2,135.41	S54.03	60	46	76.6%	
塩川保育園	70	65	92%	743.88	RC	平屋	2,171.36	S54.12	60	45	75.0%	
城下保育園	120	92	76%	1,158.79	RC	二階	2,713.18	S55.03	60	45	75.0%	
東塩田保育園	150	86	57%	863.73	鉄骨	平屋	2,916.26	S57.03	60	43	71.6%	
すがだいら保育園	60	38	63%	861.00	鉄骨	平屋	8,661.00	S58.11	60	41	68.3%	
室賀保育園	60	35	58%	625.86	鉄骨	平屋	2,805.19	S59.03	60	41	68.3%	
豊殿保育園	90	73	81%	803.22	鉄骨	平屋	2,763.14	S63.01	60	37	61.6%	
川辺保育園	120	91	75%	840.40	鉄骨	平屋	2,450.98	H02.01	60	35	58.3%	
武石保育園	120	49	40%	1,217.00	鉄骨	平屋	5,389.88	H03.04	60	34	56.6%	
塩尻保育園	60	44	73%	645.90	鉄骨	平屋	2,162.99	H05.02	60	32	53.3%	
南部保育園	70	53	75%	647.07	鉄骨	平屋	2,066.09	H08.03	60	29	48.3%	
さなだ保育園	150	103	68%	1,629.00	木造	平屋	13,300.00	H08.03	60	29	48.3%	
依田保育園	150	91	60%	1,160.79	鉄骨	平屋	6,744.68	H10.03	60	27	45.0%	
浦里保育園	90	37	41%	784.17	鉄骨	平屋	5,170.47	H11.03	60	26	43.3%	
そえひ保育園	60	37	61%	935.00	鉄骨	平屋	4,877.70	H12.11	60	24	40.0%	
塩田中央保育園	130	124	95%	998.33	木造	平屋	3,707.69	H14.03	60	23	38.3%	
中丸子保育園	120	87	72%	1,267.60	鉄骨	平屋	5,950.62	H15.02	60	22	36.6%	
神科第二保育園	170	123	72%	1,049.98	木造	平屋	3,300.01	H16.03	60	21	35.0%	
泉田保育園	90	92	102%	1,063.70	鉄骨	平屋	3,991.53	H23.02	60	14	23.3%	
神科第一保育園	130	141	108%	1,468.07	木造	平屋	6,916.42	H27.03	60	10	16.6%	
神川保育園	90	94	104%	1,877.97	鉄骨	平屋	6,034.42	H30.11	60	6	10.0%	
まるこ保育園	120	97	80%	1,821.88	鉄骨	平屋	8,141.95	R03.03	60	4	6.6%	
合計29園	2,970	2,144	72%	28,197.50			121,037.06					

※入園者数は、管外受託児・私的契約児数を含む。(令和7年4月1日現在)

公立保育園・幼稚園一覧(建築順)

令和3年4月1日現在

園名	定員	園児数	入園率	建築面積	建物構造	階層	敷地面積	建築年月	目標耐用年数※	経過年数	経過率	備考
北保育園	90	51	57%	713.30	木造	平屋	2,287.08	S43.03	60	53	88.3%	
ちぐさ幼稚園	75	33	44%	575.59	木造	平屋	2,672.44	S45.06	60	50	83.3%	
塩田北保育園	120	84	70%	581.04	木造	平屋	2,315.41	S48.03	60	48	80.0%	
国分保育園	60	52	87%	509.15	木造	平屋	2,290.70	S50.03	60	46	76.7%	
下之条保育園	75	65	87%	475.56	木造	平屋	1,700.50	S51.03	60	45	75.0%	
長瀬保育園	110	58	53%	1,057.72	木造	平屋	3,737.66	S51.10	60	44	73.3%	
西塩田保育園	80	71	89%	483.54	木造	平屋	1,662.30	S52.03	60	44	73.3%	
東部保育園	140	100	71%	1,338.26	RC	二階	2,135.41	S54.03	60	42	70.0%	
塩川保育園	70	73	104%	743.88	RC	平屋	2,171.36	S54.12	60	41	68.3%	
城下保育園	120	118	98%	1,158.79	RC	二階	2,713.18	S55.03	60	41	68.3%	
東塩田保育園	150	102	68%	863.73	鉄骨	平屋	2,916.26	S57.03	60	39	65.0%	
すがだいら保育園	60	50	83%	861.00	鉄骨	平屋	8,661.00	S58.11	60	37	61.7%	
室賀保育園	60	40	67%	625.86	鉄骨	平屋	2,805.19	S59.03	60	37	61.7%	
豊殿保育園	90	57	63%	803.22	鉄骨	平屋	2,763.14	S63.01	60	33	55.0%	
川辺保育園	120	103	86%	840.40	鉄骨	平屋	2,450.98	H02.01	60	31	51.7%	
武石保育園	120	60	50%	1,217.00	鉄骨	平屋	5,389.88	H03.04	60	30	50.0%	
塩尻保育園	60	54	90%	645.90	鉄骨	平屋	2,162.99	H05.02	60	28	46.7%	
南部保育園	70	64	91%	647.07	鉄骨	平屋	2,066.09	H08.03	60	25	41.7%	
さなだ保育園	150	124	83%	1,629.00	木造	平屋	13,300.00	H08.03	60	25	41.7%	
依田保育園	150	112	75%	1,160.79	鉄骨	平屋	6,744.68	H10.03	60	23	38.3%	
浦里保育園	90	60	67%	784.17	鉄骨	平屋	5,170.47	H11.03	60	22	36.7%	
そえひ保育園	60	53	88%	935.00	鉄骨	平屋	4,877.70	H12.11	60	20	33.3%	
塩田中央保育園	130	126	97%	998.33	木造	平屋	3,707.69	H14.03	60	19	31.7%	
中丸子保育園	120	121	101%	1,267.60	鉄骨	平屋	5,950.62	H15.02	60	18	30.0%	
神科二保育園	170	112	66%	1,049.98	木造	平屋	3,300.01	H16.03	60	17	28.3%	
西内保育園	60	15	25%	542.20	木造	平屋	1,861.13	H17.03	60	16	26.7%	
泉田保育園	90	104	116%	1,063.70	鉄骨	平屋	3,991.53	H23.02	60	10	16.7%	
神科一保育園	130	124	95%	1,468.07	木造	平屋	6,916.42	H27.03	60	6	10.0%	
神川保育園	90	81	90%	1,877.97	鉄骨	平屋	6,034.42	H30.11	60	2	3.3%	
まるこ保育園	120	101	84%	1,821.88	鉄骨	平屋	8,141.95	R3.3	60	0	0.0%	
合計	3,030	2,368	78%	28,739.70			122,898.19		平均	29.7	49.6%	

*入園者数は、管外受託児・私的契約児数を含む。(令和3年4月1日現在)

5	2	2																		
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
計画	第二次上田市総合計画										第三次上田市総合計画									
	まちづくりビジョン										まちづくりビジョン									
	前期まちづくり計画					後期まちづくり計画					前期まちづくり計画					後期まちづくり計画				
	上田市公共施設マネジメント方針										公共施設等総合整備計画									
	H27～第一次上田市子ども・子育て支援事業計画					第二次上田市子ども・子育て支援事業計画					第三次上田市子ども・子育て支援事業計画									
上田市保育施設整備計画										(次期) 上田市保育施設整備計画										
 計画期間																				
※令和8年度以降の計画の名称等は令和7年時点の予定であり、変更になる場合があります。																				

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	第二次上田市総合計画											
	まちづくりビジョン											
	前期まちづくり計画						後期まちづくり計画					
	上田市公共施設マネジメント基本方針											
	上田市子ども・子育て支援事業計画											
上田市保育施設整備計画												
 計画期間												

6	3	1						
(1) 保育サービスの概要 (建築順) 令和7年4月現在								
番号	園名	開園時間			定員(人)	入園年齢	一時預かり	休日保育
		朝	夕方(平日)	夕方(土曜)				
1	北保育園	8:00から	18:30まで	17:30まで	90	1歳児から		
2	ちぐさ幼稚園	8:00から	18:00まで	17:30まで	75	2歳児から		
3	塩田北保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から		
4	国分保育園	7:30から	18:00まで	17:30まで	60	1歳児から		
5	下之条保育園	8:00から	18:00まで	17:00まで	75	1歳児から		
6	長瀬保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	110	0歳児から	○	
7	西塩田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	80	0歳児から		
8	東部保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	140	0歳児から	○	
9	塩川保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	70	1歳児から		
10	城下保育園	7:30から	18:30まで	17:00まで	120	0歳児から		
11	東塩田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
12	すがだいら保育園	8:30から	18:00まで	17:00まで	60	1歳児から		
13	室賀保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	60	0歳児から		
14	豊殿保育園	7:30から	18:00まで	17:30まで	90	0歳児から	○	
15	川辺保育園	7:30から	18:30まで	17:00まで	120	0歳児から		
16	武石保育園	7:30から	19:00まで	12:30まで	120	0歳児から		
17	塩尻保育園	8:00から	18:00まで	17:30まで	60	0歳児から		
18	南部保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	70	0歳児から		○
19	さなだ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
20	依田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
21	浦里保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	90	0歳児から		
22	そえひ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	60	0歳児から	○	
23	塩田中央保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	130	0歳児から	○	
24	中丸子保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から		
25	神科第二保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	170	0歳児から		
26	泉田保育園	7:30から	19:00まで	17:00まで	90	0歳児から	○	
27	神科第一保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	130	0歳児から		
28	神川保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	90	0歳児から	○	
29	まるこ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から	○	

(1) 保育サービスの概要 令和3年4月現在								
番号	園名	開園時間			定員	入園年齢	一時預かり	休日保育
		朝	夕方(平日)	夕方(土曜)				
1	東部保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	140	0歳児から		○
2	南部保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	70	0歳児から		○
3	北保育園	8:00から	18:30まで	17:30まで	90	1歳児から		
4	塩尻保育園	8:00から	18:00まで	17:30まで	60	0歳児から	○	
5	神川保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	90	0歳児から	○	
6	国分保育園	7:30から	18:00まで	17:30まで	60	1歳児から		
7	神科第一保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	130	0歳児から		
8	神科第二保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	170	0歳児から		○
9	豊殿保育園	7:30から	18:00まで	17:30まで	90	0歳児から	○	
10	城下保育園	7:30から	18:30まで	17:00まで	120	0歳児から		
11	川辺保育園	7:30から	18:30まで	17:00まで	120	0歳児から		
12	下之条保育園	8:00から	18:00まで	17:00まで	75	1歳児から		
13	泉田保育園	7:30から	19:00まで	17:00まで	90	0歳児から	○	
14	塩田中央保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	130	0歳児から		○
15	東塩田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から	○	
16	西塩田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	80	0歳児から		
17	塩田北保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から		
18	浦里保育園	7:30から	19:00まで	15:00まで	90	0歳児から		
19	室賀保育園	7:30から	18:30まで	15:00まで	60	0歳児から		
20	中丸子保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から	○	
21	まるこ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から	○	
22	西内保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	60	0歳児から	○	
23	依田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から	○	
24	長瀬保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	110	0歳児から		
25	塩川保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	70	1歳児から		
26	さなだ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
27	そえひ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	60	0歳児から	○	
28	すがだいら保育園	8:30から	18:00まで	17:00まで	60	1歳児から		
29	武石保育園	7:30から	19:00まで	12:30まで	120	0歳児から	○	
30	ちぐさ幼稚園	8:00から	18:00まで	17:30まで	75	2歳児から		

7	3	1	令和7年4月現在			
			園名	設置年月日	年度	統廃合・施設整備事業
			北保育園	S43.03	H3	ときわ保育園と統合
			ちぐさ幼稚園	S45.06		
			塩田北保育園	S48.03		
			国分保育園	S50.03	H24	耐震補強工事
			下之条保育園	S51.03		
			長瀬保育園	S51.10		
			西塩田保育園	S52.03	H13	ふたば保育園と統合
			東部保育園	S54.03	H23	耐震補強工事
			塩川保育園	S54.12	H23	耐震化診断・耐震あり
			城下保育園	S55.03	H22	耐震化診断・耐震あり
			東塩田保育園	S57.03	H21	外壁・屋根改修工事
			すがだいら保育園	S58.11	R3	長寿命化工事
			室賀保育園	S59.03		
			豊殿保育園	S63.01		
			川辺保育園	H02.01		
			武石保育園	H03.04	H10	武石村中央保育園・武石村権現保育園統合園
					R4	長寿命化工事
			塩尻保育園	H05.02		
			南部保育園	H08.03		
			さなだ保育園	H08.03	H8	長保育園・本原保育園統合園
					R5	長寿命化工事
			依田保育園	H10.03		
			浦里保育園	H11.03	H11	白銀保育園と統合
			そえひ保育園	H12.11		
			塩田中央保育園	H14.03	H26	増改築工事
			中丸子保育園	H15.02		
			神科第二保育園	H16.03		
			泉田保育園	H23.02	H23	小泉保育園と合併
			(西内保育園)	H17.03	R5	在園児数の減少により閉園
			神科第一保育園	H27.03		
			神川保育園	H30.11	H31	神川第一保育園・神川第二保育園統合園
			まるこ保育園	R03.03	R3	東内保育園・みなみ保育園・わかき幼稚園統合園
7	3	1	7. 保育室・遊戯室へのエアコン設置要求が高くなっている。			
			8. 「認定こども園」「地域型保育事業」「企業主導型保育事業」との連携・調整。			

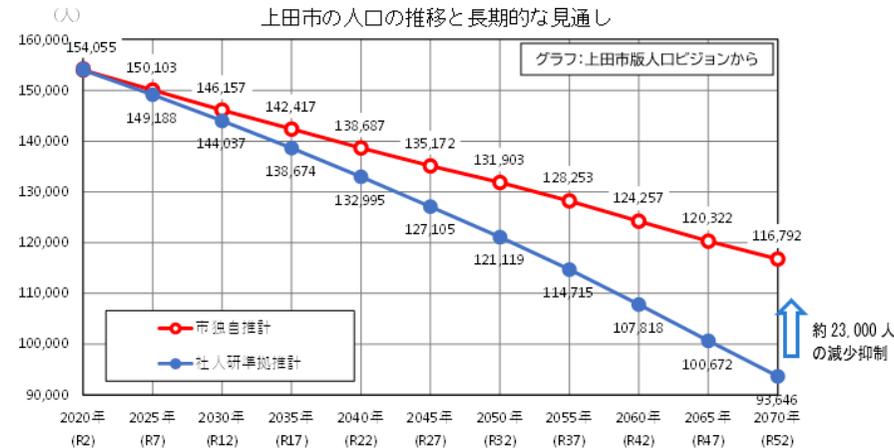
				令和3年4月現在	
園名	建築年月	年度	統廃合・施設整備状況		
北保育園	S43.03	H3	ときわ保育園と統合		
ちぐさ幼稚園	S45.06				
塩田北保育園	S48.03				
国分保育園	S50.03	H24	耐震補強工事		
下之条保育園	S51.03				
長瀬保育園	S51.10				
西塩田保育園	S52.03	H13	ふたば保育園と統合		
東部保育園	S54.03	H23	耐震補強工事		
塩川保育園	S54.12	H23	耐震化診断・耐震あり		
城下保育園	S55.03	H22	耐震化診断・耐震あり		
東塩田保育園	S57.03	H21	外壁・屋根改修工事		
すがだいら保育園	S58.11				
室賀保育園	S59.03				
豊殿保育園	S63.01				
川辺保育園	H02.01				
武石保育園	H03.04	H10	武石村中央保育園・武石村権現保育園統合園		
塩尻保育園	H05.02				
南部保育園	H08.03				
さなだ保育園	H08.03	H8	長保育園・本原保育園統合園		
依田保育園	H10.03				
浦里保育園	H11.03	H11	白銀保育園と統合		
そえひ保育園	H12.11				
塩田中央保育園	H14.03	H26	増改築工事		
中丸子保育園	H15.02				
神科第二保育園	H16.03				
西内保育園	H17.03				
泉田保育園	H23.02	H23	小泉保育園と統合		
神科第一保育園	H27.03				
神川保育園	H30.11	H31	神川第一保育園・神川第二保育園統合園		
まるこ保育園	R03.03	R3	東内保育園・みなみ保育園・わかき幼稚園統合園		
7. 保育室のエアコン設置要求が高くなっている。(3歳未満室は整備済)					
8. 新制度「認定こども園」「地域型保育事業」「企業主導型保育事業」との連携・調整。					

8 3 2

市では、第二次上田市総合計画後期まちづくり計画の策定に合わせ、少子高齢化への対応及び人口減少への歯止めと、人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するために、平成27(2015)年に策定した「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「上田市版人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)を、令和7(2025)年3月に改訂しました。

この人口ビジョンでは、当市の将来人口の展望として、一定の施策を講じ、合計特殊出生率(自然動態)と純移動率(社会動態)を改善することにより、令和52(2070)年の人口は11万6千人余となり、社人研の推計と比較して、約2万3千人の人口減少を抑制することを目指しています。

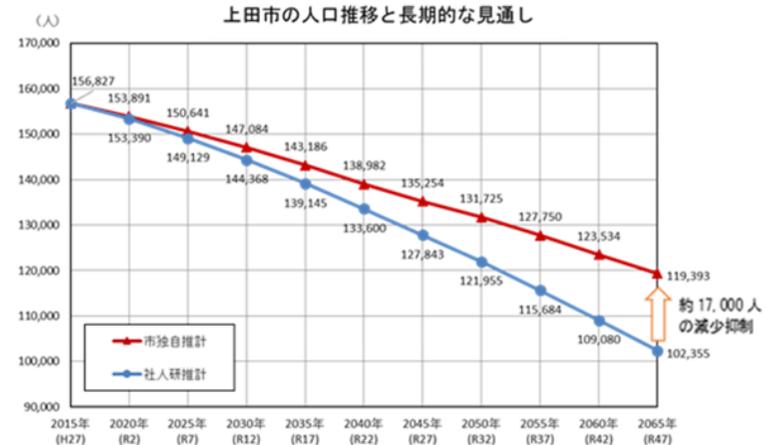
人口ビジョンに基づく一定の施策を講じなかった場合、50年後の令和52(2070)年の当市の人口は9万3千人余にまで激減し、令和2年時点と比較して約6万人、率にして約40%もの大幅な減少が見込まれています。



市では、第二次上田市総合計画後期まちづくり計画の策定に合わせ、少子高齢化への対応及び人口減少への歯止めと、人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するために、平成27(2015)年に策定した「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「上田市版人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)を、令和2(2020)年3月に改訂しました。

この人口ビジョンでは、当市の将来人口の展望として、一定の施策を講じ、合計特殊出生率(自然動態)と純移動率(社会動態)を改善することにより、令和47(2065)年の人口は11万9千人余となり、社人研の推計と比較して、約1万7千人の人口減少を抑制することを目指しています。

人口ビジョンに基づく一定の施策を講じなかった場合、50年後の令和47(2065)年の当市の人口は10万2千人余にまで激減し、平成27年時点と比較して約5万4千人、率にして約34%もの大幅な減少が見込まれています。

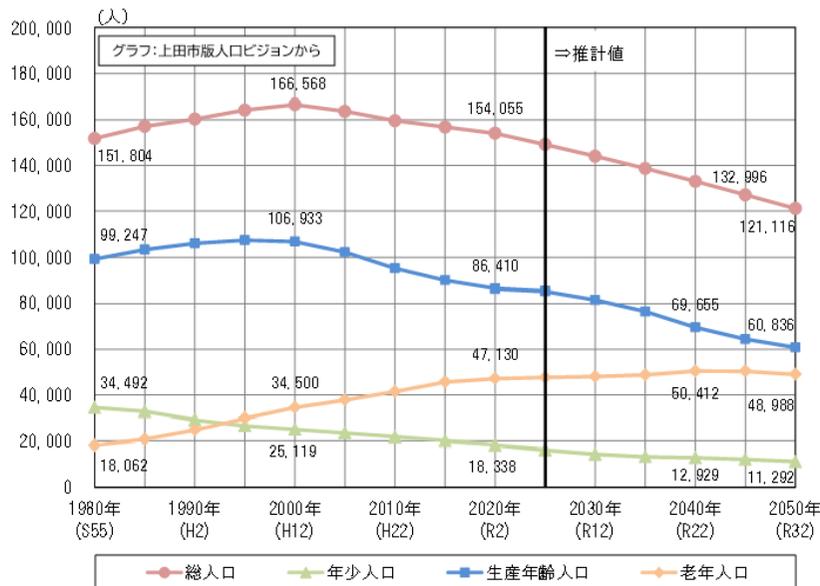


9 3 2

過去の国勢調査、及び社人研が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、当市の人口は平成12（2000）年の166,568人をピークに減少に転じており、令和2（2020）年度から令和32（2050）年度の30年間で、率にして約21.4%、人口にして約33,000人余減少し、約12万1千人余になると見込まれています。

年齢構成別の人口推移をみると、年少人口（15歳未満人口）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）が共に減少する中で、老年人口（65歳以上人口）は増加で推移することから、当市においても人口に占める老年人口が4割を超える、超高齢化社会の到来が確実視されています。

総人口・年齢3区分別人口の推移



（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

（注）年齢不詳人口があるため、年齢3区分別人口の合計が総人口に一致しない場合がある。

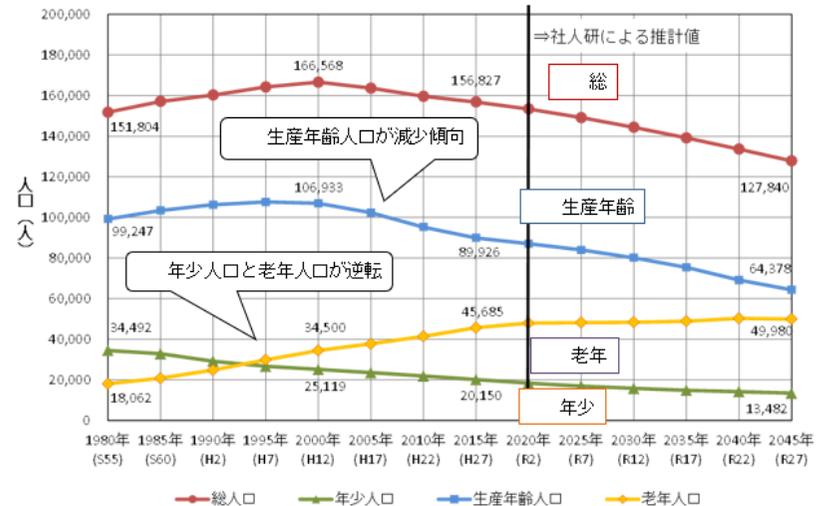
10 3 3

当市における平成23年度から令和2年度までの10年間の財政状況を推計すると、市税については、地方への景気回復の遅れや少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、横ばいもしくは減少の傾向と捉えられます。

過去の国勢調査、及び社人研が公表した「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によると、当市の人口は平成12（2000）年の166,568人をピークに減少に転じており、平成27（2015）年度から令和27（2045）年度の30年間で、率にして約21.8%、人口にして約29,000人余減少し、約12万7千人余になると見込まれています。

年齢構成別の人口推移をみると、年少人口（15歳未満人口）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）が共に減少する中で、老年人口（65歳以上人口）は増加で推移することから、当市においても人口に占める老年人口が4割を超える、超高齢化社会の到来が確実視されています。

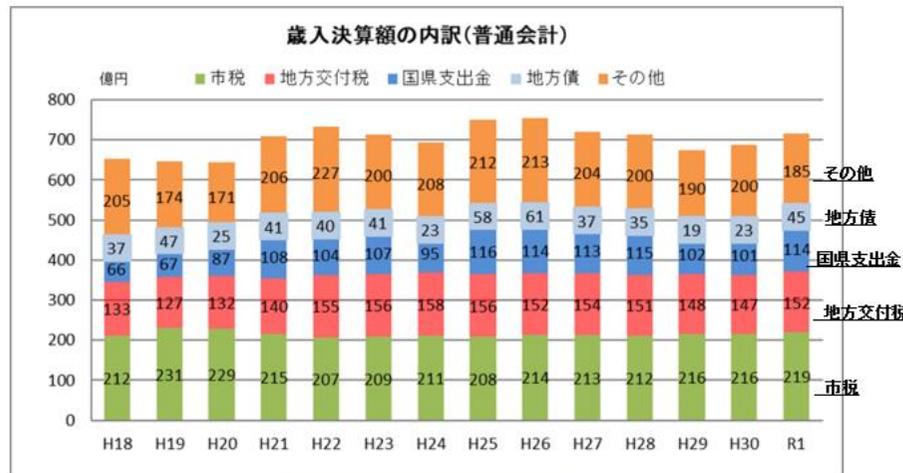
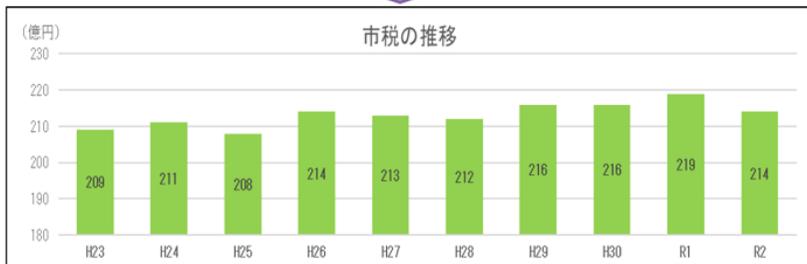
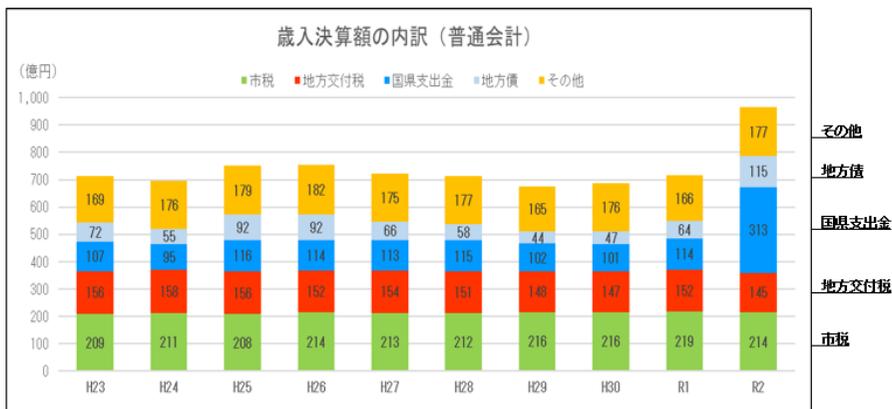
年齢3区分別人口の推移（「上田市版人口ビジョン」より）



※ 2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計値（平成30年推計）より作成。

※ 2015年までは年齢不詳人口がいるため、年齢3区分人口を足し上げて総人口と一致しない。

当市における平成28年度から令和7年度までの10年間の財政状況を推計すると、市税については、新型コロナウイルス感染症の影響や地方の景気回復の遅れ、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、横ばいもしくは減少の傾向と捉えられます。



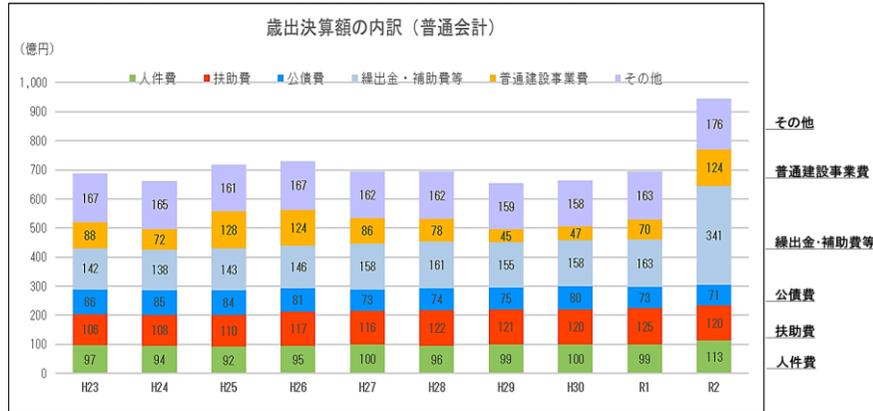
11 3 3

また、社会保障制度の一環として生活困窮者・児童・高齢者・心身障がい者等を援助するために要する経費である扶助費については、平成28年度以後平成18年度と比較してほぼ倍増しており、今後も高齢化の進行などに伴い更なる増加が見込まれています。

今後、当市の歳出に占める人件費・公債費・扶助費を合わせた義務的経費は増加傾向と捉えられることから、普通建設事業費の抑制は避けられないと考えられます。

なお、令和2年度に繰出金・補助費等が大きく増加していますが、これは特別定額給付金給付事業など新型コロナウイルス感染症に係る事業が主な要因です。

(※) 普通建設事業費：社会資本を形成するための学校・保育園・文化施設などの公共施設や、道路・橋梁などのインフラの建設事業費で、災害復旧事業以外の事業費

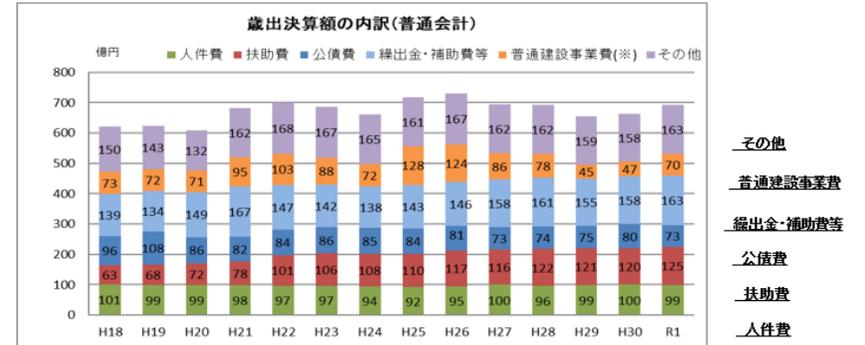


特に注目は



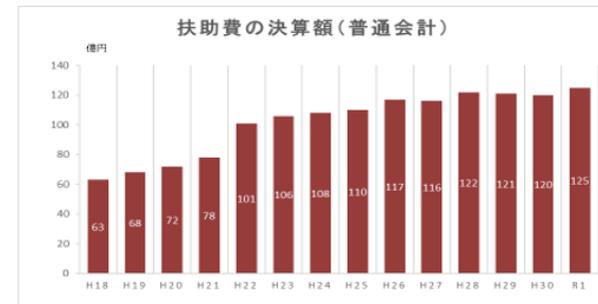
また、社会保障制度の一環として生活困窮者・児童・高齢者・心身障がい者等を援助するために要する経費である扶助費については、平成18年度と比較して平成26年度以降ほぼ倍増しており、今後も高齢化の進行などに伴い更なる増加が見込まれています。

今後10年間の当市の歳出に占める人件費・公債費・扶助費を合わせた義務的経費は増加傾向と捉えられることから、普通建設事業費の抑制は避けられないと考えられます。



(※) 普通建設事業費：社会資本を形成するための学校・保育園・文化施設などの公共施設や、道路・橋梁などのインフラの建設事業費で、災害復旧事業以外の事業費。

特に注目は

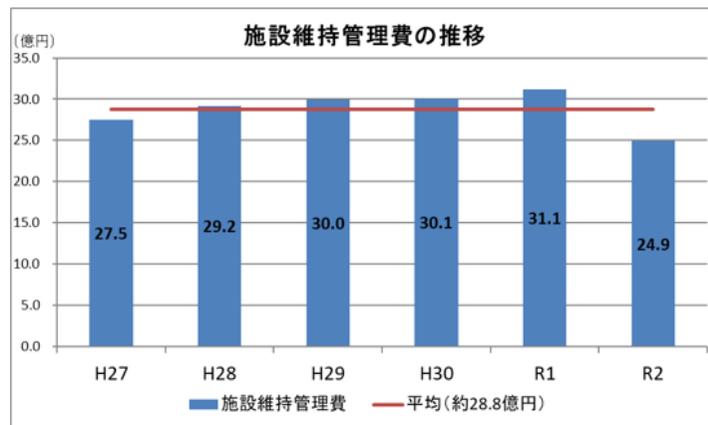


12 3 3

当市が保有する全ての公共施設のうち、上下水道関連を除いた建築物の維持管理にかかる経費の一般財源の合計（人件費を除いた、光熱水費、修繕費、委託費、事務費等の合計）は、平成27年度から令和2年度までの6年間では、年平均約28.8億円で推移しています。

これを上下水道関連の建物を除いた約70万7千㎡で割ると、公共施設1㎡を維持するのに、年間約4,070円の経費がかかっている計算（※）になります。

（※）単純に総額を総面積で割ったものであり、施設ごとの個別の事情は考慮していない。実際は、使用料収入の有無、光熱水費の多少、利用状況による経費の増減、老朽化に伴う修繕費の増加などに加え、建物の用途や構造によっても維持管理費は異なる。公共施設を1㎡減らすと年4,070円の一般財源が削減できるわけではない。

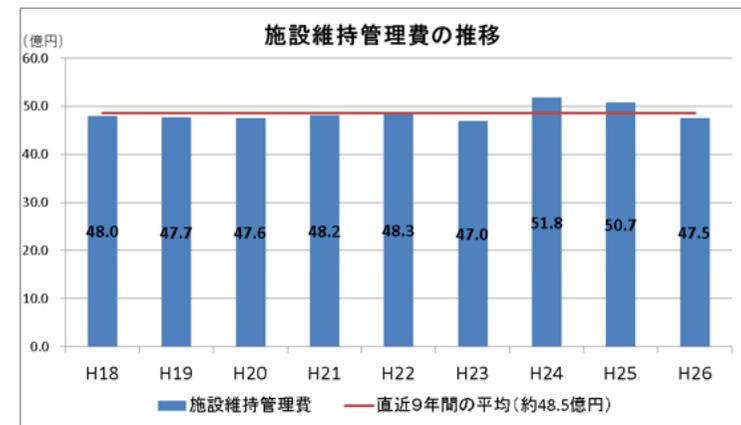


※ 決算統計による実績値で、インフラ分は含んでいない。

当市が保有する全ての公共施設のうち、上下水道関連を除いた建築物の維持管理にかかる経費の一般財源の合計（人件費を除いた、光熱水費、修繕費、委託費、事務費等の合計）は、平成18年度から平成26年度までの9年間、毎年ほぼ同額の、年平均約48.5億円で推移しています。

これを上下水道関連の建物を除いた約70万7千㎡で割ると、公共施設1㎡を維持するのに、年間約6,860円の経費がかかっている計算（※）になります。

（※）単純に総額を総面積で割ったものであり、施設ごとの個別の事情は考慮していない。実際は、使用料収入の有無、光熱水費の多少、利用状況による経費の増減、老朽化に伴う修繕費の増加などに加え、建物の用途や構造によっても維持管理費は異なる。公共施設を1㎡減らすと年6,860円の一般財源が削減できるわけではない。



※ 決算統計による実績値で、インフラ分は含んでいない。

12 3 3

公立保育所数は平成25年度の33園から、統廃合等を経て令和7年度には29園になり4園減少しました。しかし、保育施設の維持に関する経費は、物価高の影響や、光熱水費の増加などの要因により、増加傾向にあります。

【単位：千円】

科目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
光熱水費	60,133	65,812	66,541	63,890	65,041	68,554	69,499	65,988	74,265	90,433	79,880	86,087
燃料費	22,496	20,780	15,831	17,620	18,791	17,048	17,032	17,108	21,125	21,121	21,309	20,868
委託料	11,557	10,960	10,360	12,966	15,086	14,614	16,971	13,693	14,610	19,547	18,250	18,196
修繕料	7,739	7,646	7,937	7,762	7,160	7,053	6,697	6,349	4,503	5,402	7,907	8,108
賃借料	1,524	1,461	1,548	1,562	1,861	1,869	1,933	2,029	2,460	1,962	1,397	1,251
原材料費	2	5	6	145	67	135	63	94	84	15	29	97
合計	103,451	106,664	102,223	103,945	108,006	109,273	112,195	105,261	117,047	138,480	128,772	134,607

過去5年間の保育施設の維持に関する経費については、燃料単価により差が生じているが、その他については大きな変化はありません。

【単位：千円】

科目	H25	H26	H27	H28	H29
光熱水費	60,133	65,812	66,541	63,890	65,041
燃料費	22,496	20,780	15,831	17,620	18,791
委託料	11,557	10,960	10,360	12,966	15,086
修繕料	7,739	7,646	7,937	7,762	7,160
賃借料	1,524	1,461	1,548	1,562	1,861
原材料費	2	5	6	145	67
合計	103,451	106,664	102,223	103,945	108,006

13 3 4

■保育施設の経過年数（令和7年4月1日現在）

60年以上	50年以上～ 60年未満	40年以上～ 50年未満	30年以上～ 40年未満	20年以上～ 30年未満	10年以上～ 20年未満	10年未満
なし	北保育園 ちくさ幼稚園 塩田北保育園 国分保育園	下之条保育園 西塩田保育園 長瀬保育園 東部保育園 城下保育園 塩川保育園 東塩田保育園 室賀保育園 すがだいら保育園	豊殿保育園 川辺保育園 武石保育園 塩尻保育園	さなだ保育園 南部保育園 依田保育園 浦里保育園 そえひ保育園 塩田中央保育園 中丸子保育園 神科第二保育園	泉田保育園 神科第一保育園	神川保育園 まるこ保育園

■保育施設の経過年数（令和3年4月1日現在）

60年以上	50年以上～ 60年未満	40年以上～ 50年未満	30年以上～ 40年未満	20年以上～ 30年未満	10年以上～ 20年未満	10年未満
なし	北保育園 ちくさ幼稚園	塩田北保育園 国分保育園 下之条保育園 長瀬保育園 西塩田保育園 東部保育園 塩川保育園 城下保育園	東塩田保育園 すがだいら保育園 室賀保育園 豊殿保育園 川辺保育園 武石保育園	塩尻保育園 南部保育園 さなだ保育園 依田保育園 浦里保育園 そえひ保育園	塩田中央保育園 中丸子保育園 神科第二保育園 西内保育園 泉田保育園	神科第一保育園 神川保育園 まるこ保育園

番号	施設名	設置年月	劣化度・老朽度	耐震性	利便性	入園率 (R7.4)
1	北保育園	S43.03	外壁一部歪み・波打ち 軒天破損・ひび割れ 床歪み 天井雨漏り 窓枠破損	無	西小学校 450m 西部公民館 300m	63%
2	ちぐさ幼稚園	S45.06	屋根塗装劣化 外壁ひび割れ・塗装劣化 鉄筋ブレース錆 廊下梁錆 解放廊下床ひび割れ 内壁ひび割れ 天井ひび割れ 一部基礎腐敗	無	塩川小学校 1.1km	30%
3	塩田北保育園	S48.03	外壁ひび割れ 雨樋劣化 軒天一部破損 破風塗装劣化・塗装劣化 屋根腐食 天井剥離 床材剥離 梁型モルタルひび割れ	無	中塩田小学校 1.1km	72%
4	国分保育園	S50.03	排水機能不良 軒天劣化 外壁劣化 屋根腐食 鉄骨錆 天井塗装劣化 床表面劣化・欠損	有	上田市第一中学校 350m しなの鉄道信濃国分寺駅 600m	88%
5	下之条保育園	S51.03	内壁ひび割れ・剥離 給食室配膳台変形・塗装剥離 天井雨漏り 軒天劣化・雨漏り	無	千曲高等学校 1.2km	62%
6	長瀬保育園	S51.10	基礎ひび割れ 外壁ひび割れ 内壁ひび割れ 天井破損・雨漏り 床材劣化	無	丸子北小学校 650m 丸子北中学校 650m	71%
7	西塩田保育園	S52.03	基礎ひび割れ 軒天腐食 床材剥離 基礎傾き	無	塩田西小学校 900m	62%
8	東部保育園	S54.03	外壁ひび割れ 屋根劣化・錆 床材劣化・剥離 内壁塗材剥離 天井雨漏り 躯体コンクリートひび割れ	有	東小学校 350m JR上田駅 1.2km	68%
9	塩川保育園	S54.12	外壁ひび割れ 屋根防水層漏水 内壁ひび割れ 内装タイル剥離 廊下コンクリート床ひび割れ	有	塩川小学校 至近	92%

番号	施設名	建築年月	劣化度・老朽度 (R元年度調査結果)	耐震性	利便性	入園率等 (R3.4.1 現在)
1	北保育園	S48.03	外壁一部歪み・波打ち 軒天破損・ひび割れ 床歪み 天井雨漏り	無	西小学校まで 450m 西部公民館まで 250m	入園率 57%
2	ちぐさ幼稚園	S45.06	屋根塗装劣化 外壁ひび割れ・塗装劣化 鉄筋ブレース錆 廊下梁錆 解放廊下床ひび割れ 内壁ひび割れ 天井ひび割れ	無	塩川小学校 1.1 km	入園率 44%
3	塩田北保育園	S48.03	外壁ひび割れ 雨樋劣化 軒天一部破損 破風塗装劣化・塗装劣化 屋根腐食 天井剥離 床材剥離 梁型モルタルひび割れ	無	中塩田小学校 1.1 km	入園率 70%
4	国分保育園	S50.03	排水機能不良 軒天劣化 外壁劣化 屋根腐食 鉄骨錆 天井塗装劣化 床表面劣化・欠損	有	上田市第一中学校 350m しなの鉄道信濃国分寺駅 600m	入園率 87%
5	下之条保育園	S51.03	内壁ひび割れ 給食室配膳台変形・塗装剥離 床材劣化・剥離 天井雨漏り 軒天劣化・雨漏り	無	千曲高等学校まで 1.2 km	入園率 87%
6	長瀬保育園	S51.10	基礎ひび割れ 外壁ひび割れ 内壁ひび割れ 天井破損・雨漏り 床材劣化	無	丸子北小学校 650m 丸子北中学校 650m	入園率 53%
7	西塩田保育園	S52.03	基礎ひび割れ 軒天腐食 天井材料劣化・浮き 床材剥離	無	塩田西小学校 900m	入園率 89%
8	東部保育園	S54.03	外壁ひび割れ 屋根劣化・錆 床材劣化・剥離 内壁塗材剥離 天井雨漏り 躯体コンクリートひび割れ	有	東小学校 350m JR上田駅 1.2 km	入園率 71%
9	塩川保育園	S54.12	外壁ひび割れ 屋根防水層漏水 内壁ひび割れ 内装タイル剥離 廊下コンクリート床ひび割れ	有	塩川小学校至近	入園率 104%
10	城下保育園	S55.03	外壁ひび割れ・剥離 躯体ひび割れ 天井剥離・雨漏り 内壁クロス剥離 トイレタイル剥離	有	城下小学校至近 JR上田駅 1.5 km	入園率 98%
11	東塩田保育園	S57.03	床材劣化・剥離 内壁クロス剥離 給食室壁タイル剥離・欠損 トイレタイル剥離・欠損	有	東塩田小学校 950m	入園率 68%

番号	施設名	設置年月	劣化度・老朽度	耐震性	利便性	入園率 (R7.4)
10	城下保育園	S55.03	外壁ひび割れ・剥離 躯体ひび割れ 天井剥離・雨漏り 内壁クロス剥離 トイレタイル剥離 給食室床剥離	有	城下小学校 至近 JR上田駅 1.5km	76%
11	東塩田保育園	S57.03	床材劣化・剥離 内壁クロス剥離 給食室タイル剥離・欠損 トイレタイル剥離・欠損	有	東塩田小学校 950m	57%
12	すがだいら保育園	S58.11	外壁塗装剥離・ひび割れ 軒天剥離 内壁クロス剥離 床歪み・剥離	有	菅平小中学校 1.6km	63%
13	室賀保育園	S59.03	外壁劣化 天井雨漏り 床劣化	有	川西小学校 3.1km	58%
14	豊殿保育園	S63.01	外壁板剥離 屋根ずれ 給食室水道錆	有	豊殿小学校 130m	81%
15	川辺保育園	H02.01	雨樋破損 天井雨漏り 床材劣化	有	川辺小学校 400m	75%
16	武石保育園	H03.04	外壁ひび割れ・塗装劣化 天井材劣化・剥離・雨漏り 内壁クロス剥離	有	武石小学校 450m 武石地域自治センター 至近	40%
17	塩尻保育園	H05.02	外壁ひび割れ 内壁クロス剥離	有	塩尻小学校 至近 ショッピングパーク 400m	73%
18	南部保育園	H08.03	外壁劣化 内壁クロス剥離 天井雨漏り	有	JR上田駅 700m	75%
19	さなだ保育園	H08.03	外壁劣化・塗装剥離 天井劣化・雨漏り 雨樋損傷 ウッドデッキ床材劣化	有	本原小学校 1.8km 真田中学校至近 真田地域自治センター 350m	68%
20	依田保育園	H10.03	テラス柱ひび割れ テラスガラス屋根ひび割れ 内壁ひび割れ 床暖房不調	有	丸子北小学校 1.3km 丸子北中学校 1.3km	60%
21	浦里保育園	H11.03	外壁ひび割れ 内壁ひび割れ・穴・剥離 床材剥離 天井雨漏り	有	浦里小学校 800m	41%
22	そえひ保育園	H12.11	外壁ひび割れ ウッドデッキ床板劣化 土間ひび割れ テラス屋根雨漏り	有	傍陽小学校 600m 子育て支援センター併設	61%
23	塩田中央保育園	H14.03	外壁ひび割れ 内壁クロス剥離 床材劣化	有	中塩田小学校 750m 塩田中学校 400m 別所線塩田町駅 500m	95%
24	中丸子保育園	H15.02	内壁ひび割れ 天井クロス剥離・雨漏り 床暖房不調	有	丸子中央小学校 1.9km 丸子中央病院至近 ショッピングパーク 至近 子育て支援センター併設	72%
25	神科第二保育園	H16.03	床材劣化・浮き 外壁ひび割れ 空調不調	有	神科小学校 1.3km 上田市第五中学校 1.4km 子育て支援センター併設	72%
26	泉田保育園	H23.02	内壁ひび割れ	有	川辺小学校 1.7km 川西小学校 2.4km 上田市第六中学校 200m 子育て支援センター併設	102%
27	神科第一保育園	H27.03		有	神科小学校 600m 上田市第五中学校 1.2km	108%
28	神川保育園	H30.11		有	神川小学校 800m 神川公民館併設	104%
29	まるこ保育園	R03.03	内壁ひび割れ	有	丸子地域自治センター 500m 丸子中央小学校隣接	80%

番号	施設名	建築年月	劣化度・老朽度 (R元年度調査結果)	耐震性	利便性	入園率等 (R3.4.1現在)
12	すがだいら保育園	S58.11	外壁塗装剥離・ひび割れ 軒天剥離 内壁クロス剥離	有	菅平小中学校 1.6km	入園率 83%
13	室賀保育園	S59.03	外壁劣化 天井雨漏り 床材劣化	有	川西小学校 3.1 km	入園率 67%
14	豊殿保育園	S63.01	外壁板剥離	有	豊殿小学校 130m	入園率 63%
15	川辺保育園	H02.01	雨樋破損 天井雨漏り 床材劣化	有	川辺小学校 400m	入園率 86%
16	武石保育園	H03.04	外壁ひび割れ・塗装劣化 天井材劣化・剥離・雨漏り 内壁クロス剥離	有	武石小学校 450m 武石地域自治センター 至近	入園率 50%
17	塩尻保育園	H05.02	外壁ひび割れ 内壁クロス剥離	有	塩尻小学校至近 ショッピングパーク 400m	入園率 90%
18	南部保育園	H08.03	外壁劣化 内壁クロス剥離	有	JR上田駅から 700m	入園率 91%
19	さなだ保育園	H08.03	外壁劣化・塗装剥離 天井劣化・雨漏り 雨樋損傷	有	本原小学校 1.8 km 真田中学校至近 真田地域自治センター 350m	入園率 83%
20	依田保育園	H10.03	テラス柱ひび割れ テラスガラス屋根ひび割れ 内壁ひび割れ	有	丸子北小学校 1.3 km 丸子北中が功 1.3 km	入園率 75%
21	浦里保育園	H11.03	外壁ひび割れ 内壁ひび割れ・穴・剥離 床材剥離	有	浦里小学校 800m	入園率 67%
22	そえひ保育園	H12.11	ウッドデッキ床板劣化 土間ひび割れ	有	傍陽小学校 600m	入園率 88% 子育て支援センター併設
23	塩田中央保育園	H14.03	外壁ひび割れ 内壁クロス剥離	有	中塩田小学校 750m 塩田中学校 400m 別所線塩田町駅 500m	入園率 97%
24	中丸子保育園	H15.02	内壁ひび割れ 天井クロス剥離・雨漏り	有	丸子中央小学校 1.9 km 丸子中央病院至近 ショッピングパーク 至近	入園率 101% 子育て支援センター併設
25	神科第二保育園	H16.03	床材劣化・浮き 外壁ひび割れ	有	神科小学校 1.3 km 上田第五中学校 1.4 km	入園率 66% 子育て支援センター併設
26	西内保育園	H17.03	外壁ひび割れ	有	西内小学校 200m	入園率 25% 子育て支援センター併設
27	泉田保育園	H23.02	内壁ひび割れ	有	川辺小学校 1.7 km 川西小学校 2.4 km 上田第六中学校 200m	入園率 116% 子育て支援センター併設
28	神科第一保育園	H27.03		有	神科小学校 600m 上田第五中学校 1.2 km	入園率 95%
29	神川保育園	H30.11		有	神川小学校 800m	入園率 90% 神川公民館併設
30	まるこ保育園	R03.03		有	丸子地域自治センター 500m 丸子中央小学校隣接	入園率 84%

17 5 1

評価は、資料1「施設評価シート」により実施し、令和7年4月1日現在の評価結果は次のとおりです。

施設評価結果

園名	安全性	必要性	有効性	効率性
北保育園	D	B	B	B
ちぐさ幼稚園	D	B	C	B
塩田北保育園	C	B	B	B
国分保育園	C	B	B	B
下之条保育園	D	B	B	B
長瀬保育園	D	B	B	B
西塩田保育園	C	B	B	B
東部保育園	C	B	B	B
塩川保育園	C	A	B	B
城下保育園	C	A	B	B
東塩田保育園	C	A	B	B
すがだいら保育園	B	A	B	B
室賀保育園	C	A	B	B
豊殿保育園	B	A	B	B
川辺保育園	B	A	B	B
武石保育園	C	A	B	B
塩尻保育園	C	A	B	B
南部保育園	C	A	B	B
さなだ保育園	C	A	B	B
依田保育園	B	A	B	B
浦里保育園	C	A	B	B
そえひ保育園	C	A	B	B
塩田中央保育園	B	A	B	B
中丸子保育園	C	A	B	B
神科第二保育園	A	A	B	B
泉田保育園	A	A	B	B
神科第一保育園	A	A	B	B
神川保育園	A	A	B	B
まるこ保育園	A	A	B	B

評価は、資料1「施設評価シート」により実施し、令和3年4月1日現在の評価結果は次のとおりです。

施設評価結果

園名	安全性	必要性	有効性	効率性
北保育園	C	B	B	B
ちぐさ幼稚園	D	B	B	B
塩田北保育園	C	B	B	B
国分保育園	C	B	B	B
下之条保育園	D	B	B	B
長瀬保育園	D	B	B	B
西塩田保育園	C	B	B	B
東部保育園	C	B	B	B
塩川保育園	C	A	B	B
城下保育園	C	A	B	B
東塩田保育園	C	A	B	B
すがだいら保育園	C	A	B	B
室賀保育園	C	A	B	B
豊殿保育園	C	A	B	B
川辺保育園	C	A	B	B
武石保育園	C	A	B	B
塩尻保育園	C	A	B	B
南部保育園	C	A	B	B
さなだ保育園	C	A	B	B
依田保育園	C	A	B	B
浦里保育園	C	A	B	B
そえひ保育園	C	A	B	B
塩田中央保育園	B	A	B	B
中丸子保育園	C	A	B	B
神科第二保育園	B	A	B	B
西内保育園	C	A	B	B
泉田保育園	B	A	B	B
神科第一保育園	B	A	B	B
神川保育園	B	A	B	B
まるこ保育園	A	A	B	B

18 5 2

(10) ユニバーサルデザイン化の推進により、全ての利用者の利便性向上に努めるとともに、エコオフィスうえだ（上田市地球温暖化対策地域推進計画）で取組む省エネ、再生可能エネルギー設備の導入を推進し、環境負荷の低減に努めます。

(10) ユニバーサルデザイン化の推進により、全ての利用者の利便性向上に努めるとともに、エコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）で取組む省エネ、再生可能エネルギー設備の導入を推進し、環境負荷の低減に努めます。

21	6	3	すがだいら 保育園	S58	34	C	A	B	B	対策方法							改修 20				20	令和3年4月時点で、設置から37年が経過し、法定耐用年数を超過しているため、目標耐用年数である60年の使用を目指し、屋根や外壁等の計画的な改修により長寿命化を図る。	
			武石 保育園	H3	34	C	A	B	B	対策方法								改修 21				21	令和3年4月時点で、設置から30年が経過し、法定耐用年数に近づいているため、目標耐用年数である60年の使用を目指し、屋根や外壁等の計画的な改修により長寿命化を図る。
			さなだ 保育園	H8	22	C	A	B	B	対策方法								改修 21				21	令和3年4月時点で、設置から25年が経過し、法定耐用年数を超過しているため、目標耐用年数である60年の使用を目指し、屋根等の計画的な改修により長寿命化を図る。
			城下 保育園	S55	47	C	A	B	B	対策方法												2	令和7年4月時点で、設置から45年が経過し、法定耐用年数が目前となり、目標耐用年数である60年の使用を目指し、屋根や外壁、内装設備、和式トイレのユニバーサルデザイン化（改修・洋式化）等の計画的な改修により長寿命化を図る。
※予定（次期）上田市保育施設整備計画対象期間 (施設評価は全改修の計画時点のもの)																							
施設名		設置 年度	法定 耐用 年数	施設評価			整備対象 建物名		R8 R9 R10 R11 R12 R13 ~ R17 2026 2027 2028 2029 2030 2031 ~ 2035										対策 費用 合計	対策により 期待される効果等			
				安全性	必要性	有効性	効率性	(業務や作業 の負担を減らす ことにより)		計画期間													
城下 保育園		S55	47	C	A	B	B			対策方法	改修	未定										令和7年4月時点で、設置から45年が経過し、法定耐用年数が目前となり、目標耐用年数である60年の使用を目指し、屋根や外壁、内装設備、和式トイレのユニバーサルデザイン化（改修・洋式化）等の計画的な改修により長寿命化を図る。	
22	6	3	公共施設総量の縮減としては、施設の統廃合により、平成30年12月時点の33施設から、令和7年4月現在で、4施設を縮減することができ、このことによりランニングコストにおいては、人件費を含む運営費の削減が見込まれるほか、維持管理費においては、統廃合による集約化により経費及び業務全般にわたる効率性の向上が見込まれ、中長期的な財政負担の縮減が見込まれます。																				
			公共施設総量の縮減としては、施設の統廃合により、平成30年12月時点の33施設から、令和3年4月現在で、3施設を縮減することができ、このことによりランニングコストにおいては、人件費を含む運営費の削減が見込まれるほか、維持管理費においては、統廃合による集約化により経費及び業務全般にわたる効率性の向上が見込まれ、中長期的な財政負担の縮減が見込まれます。																				
			施設の安全性においては、平成30年12月時点の計画当初は33施設のうち耐震基準を満たす施設数が22施設（耐震化率66.67%）であったものが、令和7年4月現在、29施設中23施設（耐震化率79.3%）となり、安全・安心な市民サービスの提供が可能になりました。																				
			施設の安全性においては、平成30年12月時点の計画当初は33施設のうち耐震基準を満たす施設数が22施設（耐震化率66.67%）であったものが、令和3年4月現在、30施設中24施設（耐震化率80.00%）となり、安全・安心な市民サービスの提供が可能になりました。																				

私立幼稚園の認定こども園移行に伴う定員設定について

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、特定教育・保育施設の利用定員を定める場合は、あらかじめ、子ども・子育て会議の意見を聴くこととされています。

については、以下のとおり、私立幼稚園1園の認定こども園への移行に係る申請があったため、定員設定について御確認をお願いいたします。

- 1 申請団体 学校法人信学会
- 2 認定こども園移行時期 令和8年4月1日（予定）
- 3 認定こども園種別 幼稚園型認定こども園
（新たに2号認定児童の受入れを行うもの）

4 施設名及び定員

信学会上田幼稚園（所在地：上田市中心西2-8-3）

定員

（単位：人）

	1号認定		2号認定		合計		参考 R7.7.1園児数 (1号認定)
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	
3歳※	70	29	0	3	70	32	26
4歳	105	23	0	3	105	26	22
5歳	105	23	0	4	105	27	22
合計	280	75	0	10	280	85	70

※ 「3歳」の人数は「満3歳」と読む。

放課後児童施設個別施設計画改訂について（概要）

1 個別施設計画について

(1) 策定の背景・目的

昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備されてきた、多くの公共施設が、老朽化等により順次建て替えの時期を迎えることから、上田市は平成 27 年 6 月に「公共施設白書」、平成 28 年度 3 月に「公共施設マネジメント基本方針」を策定しました。

また、これらを受け、子育て支援施設の個別施設計画として、「放課後児童施設個別施設計画」を令和 3 年 4 月に策定しました。

(2) 対象施設

- ア 児童館・児童センター 11 施設
- イ 学童保育所、児童クラブ 26 施設

(3) 計画期間

令和 3 年度から令和 7 年度まで

(4) 施設整備の主な考え方

- ・ 築 30 年で大規模改修、60 年で更新(建替え)を基本とします。
- ・ 安全性の高い施設は、定期点検を実施し更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- ・ 施設整備等の実施時期は、緊急度や優先度、財政確保、そのほか特に優先が必要な事情を踏まえ、計画的に実施します。

2 改訂内容について

施設の長寿命化を図るうえで、必要な整備については、放課後児童施設個別施設計画の改訂を行い実施することとなります。

今回の改訂では、令和 7 年度の整備として、秋和児童センターの施設改修工事実施設計業務（350 万円）及び施設外構工事（360 万円）と東部児童クラブ分室集約化工事実施設計（1,370 万円）、川辺町児童センターの漏水防止・外壁タイル修繕（180 万円）を計画し、施設環境を整えたいと考えております。

○秋和児童センター



○川辺町児童センター



○東部児童クラブ（分室）



東部児童館分室を解体し、分室跡地に新施設を建設する。
(東部南は廃止する。)

○東部児童クラブ（東部南）



施設名	設置年度	耐用年数	施設評価				整備対象建物名 (建物が複数である施設で必要により)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	対策費用合計	対策により期待される効果等		
			安全性	必要性	有効性	効率性											
			対処方法	対策費用	対策費用	対策費用										対策費用	対策費用
秋和児童センター	S62	38	B	A	A	D	対処方法		点検	改修		点検改修	0.08	99	0.08 7.1	106.3	施設改修工事実施設計、外構工事 大規模改修による長寿命化

施設名	設置年度	耐用年数	施設評価				整備対象建物名 (建物が複数である施設で必要により)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	対策費用合計	対策により期待される効果等	
			安全性	必要性	有効性	効率性										
			対処方法	対策費用	対策費用	対策費用										対策費用
秋和児童センター	S62	38	B	A	A	D	対処方法		点検	改修		点検	0.08	99.2	99.2	施設の現状及び補修必要箇所の把握 大規模改修による長寿命化

施設名	設置年度	耐用年数	施設評価				整備対象建物名 (建物が複数である施設で必要により)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	対策費用合計	対策により期待される効果等						
			安全性	必要性	有効性	効率性															
			対処方法	対策費用	対策費用	対策費用										対策費用	対策費用	対策費用			
東部児童クラブ	H6	38	B	A	B	C	本館	対処方法	点検	→								施設の現状及び補修必要箇所の把握 学校長寿命化計画と連携			
								対策費用													
							分室	対処方法	点検	→			設計						東部児童クラブ分室集約化工事 【実施設計】 施設集約化による新築による長寿命化		
								対策費用					13.7	13.7							
							東部南	対処方法		点検			点検改修	設計					1.30	13.7	15.04
								対策費用		0.04			1.30	13.7							

施設名	設置年度	耐用年数	施設評価				整備対象建物名 (建物が複数である施設で必要により)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	対策費用合計	対策により期待される効果等					
			安全性	必要性	有効性	効率性														
			対処方法	対策費用	対策費用	対策費用										対策費用	対策費用	対策費用		
東部児童クラブ	H6	38	B	A	B	C	本館	対処方法	点検	→								施設の現状及び補修必要箇所の把握 大規模改修による長寿命化		
								対策費用												
							分室	対処方法	点検	→									施設の現状及び補修必要箇所の把握 大規模改修による長寿命化	
								対策費用												
							東部南	対処方法		点検			点検						0.08	0.08
								対策費用		0.04			0.04							

頁	章	節																																																																					
26	6	-	【新】	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">設置年度</th> <th rowspan="2">耐用年数</th> <th colspan="4">施設評価</th> <th rowspan="2">整備対象建物名 (建物が複数である施設で必要により)</th> <th rowspan="2">対処方法</th> <th rowspan="2">R2</th> <th rowspan="2">R3</th> <th rowspan="2">R4</th> <th rowspan="2">R5</th> <th rowspan="2">R6</th> <th rowspan="2">R7</th> <th rowspan="2">対策費用合計</th> <th rowspan="2">対策により期待される効果等</th> </tr> <tr> <th>安全性</th> <th>必要性</th> <th>有効性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川辺町児童センター</td> <td>S61</td> <td>38</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>点検</td> <td></td> <td></td> <td>改修</td> <td>点検 改修</td> <td></td> <td>漏水防止・外壁タイル修繕、施設の原因及び補修必要箇所の把握 大規模改修による長寿命化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.07</td> <td></td> <td>1.50</td> <td>0.07 1.80</td> <td>3.44</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														施設名	設置年度	耐用年数	施設評価				整備対象建物名 (建物が複数である施設で必要により)	対処方法	R2	R3	R4	R5	R6	R7	対策費用合計	対策により期待される効果等	安全性	必要性	有効性	効率性	川辺町児童センター	S61	38	B	A	A	D				点検			改修	点検 改修		漏水防止・外壁タイル修繕、施設の原因及び補修必要箇所の把握 大規模改修による長寿命化											0.07		1.50	0.07 1.80	3.44	
				施設名	設置年度	耐用年数	施設評価				整備対象建物名 (建物が複数である施設で必要により)	対処方法	R2	R3	R4	R5	R6				R7	対策費用合計	対策により期待される効果等																																																
安全性	必要性	有効性	効率性																																																																				
川辺町児童センター	S61	38	B	A	A	D				点検			改修	点検 改修		漏水防止・外壁タイル修繕、施設の原因及び補修必要箇所の把握 大規模改修による長寿命化																																																							
										0.07		1.50	0.07 1.80	3.44																																																									
			【旧】	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">設置年度</th> <th rowspan="2">耐用年数</th> <th colspan="4">施設評価</th> <th rowspan="2">整備対象建物名 (建物が複数である施設で必要により)</th> <th rowspan="2">対処方法</th> <th rowspan="2">R2</th> <th rowspan="2">R3</th> <th rowspan="2">R4</th> <th rowspan="2">R5</th> <th rowspan="2">R6</th> <th rowspan="2">R7</th> <th rowspan="2">対策費用合計</th> <th rowspan="2">対策により期待される効果等</th> </tr> <tr> <th>安全性</th> <th>必要性</th> <th>有効性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川辺町児童センター</td> <td>S61</td> <td>38</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>点検</td> <td></td> <td></td> <td>改修</td> <td>点検 改修</td> <td></td> <td>施設の現状及び補修必要箇所の把握 大規模改修による長寿命化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.07</td> <td></td> <td>1.50</td> <td>0.07 58</td> <td>59.64</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														施設名	設置年度	耐用年数	施設評価				整備対象建物名 (建物が複数である施設で必要により)	対処方法	R2	R3	R4	R5	R6	R7	対策費用合計	対策により期待される効果等	安全性	必要性	有効性	効率性	川辺町児童センター	S61	38	B	A	A	D				点検			改修	点検 改修		施設の現状及び補修必要箇所の把握 大規模改修による長寿命化											0.07		1.50	0.07 58	59.64	
施設名	設置年度	耐用年数	施設評価				整備対象建物名 (建物が複数である施設で必要により)	対処方法	R2	R3	R4	R5	R6	R7	対策費用合計	対策により期待される効果等																																																							
			安全性	必要性	有効性	効率性																																																																	
川辺町児童センター	S61	38	B	A	A	D				点検			改修	点検 改修		施設の現状及び補修必要箇所の把握 大規模改修による長寿命化																																																							
										0.07		1.50	0.07 58	59.64																																																									

小規模保育事業所設置・運営事業者に係る公募型プロポーザルの実施結果について（報告）

令和 8 年 4 月開設の小規模保育事業所設置・運営事業者の公募型プロポーザルを実施しましたので、その結果を報告します。

1 公募期間及び公募内容

- (1) 公募期間 令和 7 年 4 月 1 6 日から令和 7 年 6 月 1 3 日まで
- (2) 事業類型 小規模保育事業 A 型
(保育従事者の全員を保育士資格保有者とする事業類型)
- (3) 対象児童 0 歳児から 2 歳児（4 月 1 日時点）
- (4) 定 員 1 5 人から 1 9 人
- (5) 開設時期 令和 8 年 4 月 1 日
- (6) 対象地区及び募集施設数
神川地区、神科地区自治会連合会の範囲内で 1 施設

2 申請者数 2 事業者

3 選定結果

上田市小規模保育事業所設置・運営事業者選定委員会における審査（書類審査及びプレゼンテーション審査）の結果、以下の事業者を事業予定者として決定した。

ア 事業者名 株式会社エクシオジャパン
(横浜市西区みなとみらい 2-2-1 横浜ランドマークタワー 38 階)

イ 事業予定地 上田市国分 1015 番地 3



ウ 定 員

0 歳児	1 歳児	2 歳児	合 計
6 人	6 人	7 人	1 9 人

こども誰でも通園制度 上田市の対応について

1 概要

【こども誰でも通園制度】（以下、「誰でも通園」）

- ・ 0歳6か月～満3歳未満の未就園児を対象
 - ・ 就労等の要件を問わずに月一定時間（10時間）まで保育所等を利用できる。
 - ・ 新たな給付制度として、R8年度から全国の市区町村で実施する。
- ⇒ 異次元の少子化対策として、さらに子育て支援の充実を図るもの。

R5年度に、国の「こども未来戦略」の中で発表され、R6年度から希望する自治体では試行的事業として実施している。※県内では4市1町が実施（長野市、松本市、飯田市、須崎市、御代田町）
 上田市においても、R8年度の実施に向けて、方針や実施規模の検討を行った。

2 対象者数と受け皿

R7.4月時点	人数	在園児数（割合）	未就園児数	備考
0歳児	423人	58人（13.7%）	365人	6か月以降が対象 全体数×1/2
1歳児	865人	438人（50.6%）	427人	
2歳児	994人	649人（65.3%）	345人	
計	2,282人	1,145人（50.2%）	1,137人	

1,137人が月に10時間利用した場合、月に11,370時間の保育が新たに生じる。

11,370時間 ÷ 1日7時間 ÷ 月22日 = 73.8人

1日に約70人分（約1,400人/月）の受け皿、保育士として約20人が新たに必要になる。

3 上田市の現状と方針

【現状】

- ・ 3歳未満児の保育需要が高く、深刻な保育士不足が続いている。
- ・ 通常の保育においても、0.1歳の申し込みが多く、入園時期の延期を依頼している状況。
- ・ 誰でも通園と類似した運用の一時預かりを公立8園、私立11園ですでに実施している。

【上田市の方針】

- ・ 通常の保育の受け皿を確保しつつ、誰でも通園は可能な事業規模で実施することで、子育て支援の充実につなげる。
- ・ 通常の保育、誰でも通園の利用状況によって事業規模の見直しを継続的に行う。

※一時預かり

小学校に入学する前の保育所等に入所していない児童がいる世帯で、保護者が一時的に家庭での保育が困難な場合に保育所等を利用するもの。

利用する理由	利用可能日数
仕事や職業訓練、冠婚葬祭、傷病や介護など	月12日
育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するためのリフレッシュ	週1回（月4回）

公立園における一時預かりの延べ利用人数

	R4年度	R5年度	R6年度
延べ利用人数	3,421人	4,312人	5,207人

4 上田市の対応

(1) 私立園の動き

- ・ R7. 4. 23 (水) に私立園向けの説明会を実施 (12 事業所が参加)
- ・ 確定ではないものの、複数の施設が実施に向けて前向きに検討している。

(2) 公立園

ア 実施園

豊殿保育園、まるこ保育園の 2 園で実施する。

【理由】一時預かりの部屋の広さ等により選定。

※ただし、私立園の動向によっては実施園数の見直しを検討する。

イ 人員体制

一時預かりの保育士を 1 園当り 2 人増員し、同じスペースで誰でも通園の受け入れを行う。

【増員する保育士】

2 人/園×2 園=4 人の保育士の増員 (正規 2 人、会計年度 2 人)

【受け入れ可能児童数】

1 日当り約 6 人×2 園=12 人/日 × 7 時間 × 22 日 = 1,848 時間/月

ウ その他

項目	内容	備考
利用料金	300 円/1 時間	国の指針と同額
受け入れ時間	9 : 30 ~ 16 : 30	
給食提供	あり	一時預かりと同様にアレルギー児は弁当持参

5 今後の予定

(1) 条例等の例規整備

こども誰でも通園制度の認可基準を定める条例 (新規 R7. 9 月議会)

公立園における制度実施の費用等を定める規則 (改正 R7. 12 月頃)

(2) 私立園の認可

私立園が認可の申請をした場合、認可基準を満たしているか審査する。

(3) 実施に向けた周知等

R8. 1 月頃から広報等を行う予定

【参考 他市町の事例との比較】

他市の事例を人口比で按分したもの 上田市の人口を 161,000 人として試算

	人口 (概数)	実施園数 (うち公立)	人口比で求められる 上田市の実施園数	備考
長野市	361,000 人	4 園 (2 園)	1.8 園	
松本市	233,000 人	2 園 (1 園)	1.4 園	
飯田市	95,000 人	6 園 (3 園)	10 園	
須坂市	49,000 人	1 園 (0 園)	3.3 園	
御代田町	16,000 人	1 園 (1 園)	10 園	
札幌市	1,968,000 人	15 園 (0 園)	1.3 園	国で先進事例として 取り上げられた

※他市の実施園数を上田市の規模で試算した場合の実施園数

※他市の実施園数は変更する可能性がある。